

北海道議会時報

第29巻 第7・8号

特集 昭和52年第2回定例道議会
北海道総合開発計画に関する道意見案
(北海道発展計画案)の調査経過

北海道議会事務局

会時報第29巻第7・8号(昭和52年第2回定例道議会)

(表紙写真説明)

釧路港の夕やけ

200 カイリ時代を迎えた水産都市釧路―北洋漁業の基地として昭和51年の総水揚げは、89万2,279トン、682億4,400万円と開港以来の数字を記録、8年連続日本一となった。ところが、釧路港副港の統計によると、昨年の総水揚げの60％は、ソ連200カイリ水域内のもので、200カイリ時代の影響は避けられない。

一方、道東地方の開発に重要な役割を果たす釧路港の取り扱い貨物量は、年々増加しつつあり、昭和44年から、現港西側新富士地区に、釧路西港の建設が進められている。

(写真提供 ― 道総務部審議室広報課)



議 長 佐 々 木 豊

就 任 の あ い さ つ

ただいまの選挙におきまして、各位の御推挙により議長の重責を担うこととなりましたことは、私にとりまして身に余る光榮であり、その責任の重大さを痛感いたしておる次第でございます。

ここに謹んでお受けいたします。

もとより、私、不肖ではありますが、公正にして、かつ効率的な議会運営に全力を傾注し、道民生活の安定向上のために職責を全ういたす決意でございます。各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではありますが、ごあいさつといたします。

(7月16日の本会議において)



副議長 塚 本 肇

就 任 の あ い さ つ

ただいまの選挙におきまして、各位の御推挙により副議長の重責を担うことになりましたことは、この上ない光栄と存じます。

ここに謹んでお受けいたします。

今後は、議長とともに道政の推進と道議会の公正かつ円滑な運営のため最善の努力を尽くす所存でございます。各位の格別なる御鞭撻、御協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

(7月16日の本会議において)

第2回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
提 出 案 件	17
意 見 書	19
請 願・陳 情	24

委 員 会 の 動 き

議会運営委員会	28
常 任 委 員 会	32
特 別 委 員 会	41
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
予算特別委員会	

会 合

全国過疎地域対策促進連盟	75
東北新幹線建設促進期成同盟会	75

資 料

第2回定例道議会において議決を経た条例の 公布調	76
議会運営及び各常任・特別委員会委員名簿	77

7・8 月 の メ モ

議 会 日 誌

▶ 7 月

- 2 日 商工労働委員会
- 12 日 総合開発調査特別委員会
- 13 日 議会運営、総合開発調査特別各委員会
- 14 日 総合開発調査特別、
石炭対策特別各委員会
- 15 日 議会運営、各常任、総合開発調査特別、
北方領土対策特別、公害対策特別各委員
会
- 16 日 議会運営、総合開発調査特別各委員会
本会議(会期決定<20日間>、正副議長の辞職
及び選挙、提案説明、決算認定、道総
合開発計画に関する道意見案の調査、
意見案1件可決)
- 20 日 議会運営委員会
- 21 日 議会運営、各常任、総合開発調査特別、
石炭対策特別、北方領土対策特別、公害
対策特別各委員会
本会議(議席の一部変更、常任委員選任、特別
委員選任、議会運営委員選任、苫小牧
港管理組合議会議員選挙、石狩東部広
域水道企業団議会議員補欠選挙、代表
質問<1人>)
- 22 日 議会運営委員会
本会議(代表質問<3人>)
- 23 日 議会運営委員会
本会議(一般質問<2人>)
- 26 日 議会運営委員会

本会議(一般質問<2人>)

27 日 議会運営委員会

本会議(一般質問<5人>)

28 日 議会運営、企業会計決算特別委員会

本会議(一般質問<2人>、予算及び企業会計
決算特別委員会設置)

予算特別委員会(正副委員長の互選、予算第
1、第2分科会設置)

予算第1、第2各分科会(正副委員長の互
選)

29 日 }

30 日 }

予算第1、第2各分科会(各部所管審査)

▶ 8 月

- 2 日 予算第1、第2各分科会(各部所管審査)
- 3 日 議会運営委員会
予算第1、第2各分科会(各部所管審査)
- 4 日 議会運営、各常任、総合開発調査特別、
北方領土対策特別、公害対策特別、企業
会計決算特別各委員会
本会議(各委員長報告、議案等可決、公安委員
等選任同意、意見案6件可決)
- 予算特別委員会(総括質疑、意見調整)
(第2回定例会閉会)
- 5 日 各常任、総合開発調査特別、北方領土対
策特別、公害対策特別各委員会

第2回定例道議会

議長に佐々木 豊氏、副議長に塚本 肇氏

▶北海道総合開発計画に関する道意見案の調査終了◀

概 要

- ① 200カイリ対策及び景気浮揚対策を中心とした補正予算等を審議する第2回定例会は、7月16日に招集され、会期を8月4日までの20日間と決定の後、宮本義勝議長の辞職を許可し、直ちに議長の選挙を行い、投票による選挙の結果、佐々木豊議員を議長に選出。ついで、改選治幸副議長の辞職を許可し、副議長の選挙を行い、投票による選挙の結果、塚本肇議員を副議長に選出。次に、総額80億4,900万円余(一般会計80億3,490万円、特別会計1,500万円)の補正予算並びにこれに関連する議案等が上程され、知事から提案説明があり、ついで、前会から継続審査中の昭和50年度各会計決算について、委員長報告の後、川崎議員の討論があり、起立採決の結果、6項目の意見を付し認定議決。次に、北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道発展計画案)調査の件並びに国土利用北海道計画の決定に関する件について、委員長報告の後、熊谷議員、吉田(繁雄)議員、伊藤(武一)議員及び、本間議員の討論があり、起立採決の結果、原議員ほか32人提出動議及び本間議員ほか1人提出動議をそれぞれ否決し、委員長報告の調査意見のとおり決定。ついで、「昭和52年産生産者米価に関する要望意見案」を可決して、議案調査のため、7月18日から20日まで3日間休会した。
- ② 休会明けの7月21日は、議席の一部変更を行い、8常任委員会、4特別委員会委員及び議会運営委員会委員の選任並びに苫小牧港管理組合議会議員の選挙、石狩東部広域水道企業団議会議員の補欠選挙をいずれも議長指名により行い、代表質問に入り、23日からは、一般質問を行った。26日に、斜里事件に関する教育長の答弁をめぐり、一たん審議が中断したものの、28日には、一般質問を終結して、31人からなる予算特別委員会及び19人からなる企業会計決算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行い、各委員会における付託議案審査のため7月29日から8月3日まで6日間休会した。
- ③ 代表質問及び一般質問において論議された問題は、本道経済の現状と今後の見通し、今日の不況の性格と構造不況に対する見解、中小企業の経営安定対策と倒産防止策及び業種転換対策、拘束性預金に係る指導、信用保証協会のあり方、公共事業の秋枯れ対策など経済問題。工業再配置計画及び産構審長期ビジョンに対する見解、苫東における石油備蓄構想への対処及び工場用地価格のあり方、石狩港新港の建設と環境保全との関連、空知中核工業団地の実現可能性など工業問題。老人医療費の公費負担年齢引下げの実施目途、老人の生きがい対策、在宅障害者に係る訪問看護制度等の確立、道独自の難病対策、国民保険事業に係る抜本策、道教急医療条例の制定及び道立病院の救急指定など福祉・医療問題。中小規模農家の経営安定対策及び負債対策、減反政策への姿勢と本道稲作の位置づけ、生産者米価の受けとめ方、余り米対策、農業後継者対策と発展計画における農家戸数減少の考え方、畑作振興策など農業問題。休漁及び減船に伴う救済対策、本道水産業の長期的振興策、操業秩序の確立、外国漁船対策、漁船乗組員及び水産加工業従業員の雇用対策、沿岸漁場の生産増大と新漁場開発の見通しなど水産業問題。林道網の整備、木材需給の安定と外材輸入対策など林業問題。入選協報告の受けとめ方と公立高校入試改善の実施目途、学校5日制と新学習指導要領の進め方、米飯給食の実施状況、青少年の非行防止対策、主任制実施の考え方、斜里事件に対する責任など教育問題。魚価高騰と道民生活安定条例発動との関連、家庭用灯油の需給見通しとプロパンガス価格対策など物価問題。道新幹線の建設促進への取り組み、道立図書館の充実策、道民生活目標の位置づけ、食品衛生行政のあり方、外国人戦争殉難者に係る実態調査、道営住宅の空き家対策、日ソ漁業暫定協定と北方領土問題との関連、流通行政の窓口一元化、離島航路の運賃値上げ申請に対する考え方、道内における右翼団体の実態と対策、知事の三選出馬への

決意などの諸問題が主に取りあげられた。

- ④ **予算特別委員会**は、7月28日に設置され、正副委員長の互選を行い、2分科会を設置のうえ、29日から補正予算に係る各部所管に対する審議に入り、8月3日までの4日間に延べ32人の質問が行われ、4日には、各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑1人を行い、意見調整の結果、全会一致、5項目の意見を付し原案可決、報告は承認議決することと決定した。
- ⑤ 最終日の8月4日は、再開後、まず、**昭和52年度補正予算等**に関する予算特別委員長報告の後、簡易採決により**原案可決または承認議決**。次に、各常任委員会付託案件について、起立採決又は簡易採決により、委員長報告のとおり、原案可決または承認議決の後、**公安委員、監査委員、収用委員及び公害審査委員等一連の人事案件等**について、知事から提案説明の後、起立採決または簡易採決により、**同意議決または原案可決**。次に、「**北方領土復帰等の促進に関する要望意見案**」ほか**5意見案**を可決。引き続き、請願4件について委員会決定のとおり採択することに決定の後、閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件を決定して今期定例会に付議された案件は昭和51年度企業会計決算を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、**8月4日夜閉会**した。
- ⑥ **提出案件の処理状況**は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況							計
		原案可決	否 決	同意議決	承認議決	閉 会 中 継続審査	認定議決	報告のみ	
知 事	55	19	—	4	7	7	1	19	57
議 員	9	7	2	—	—	—	—	—	9
計	64	26	2	4	7	7	1	19	66

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、継続審査案件2件があったためである。

本 会 議

○7月16日(土) 午後2時50分開議、宮本義勝議長、昭和52年度第2回定例会の開会を宣し、引き続き、**日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告**(高橋賢一総合開発調査特別委員の5月31日付け辞任許可並びに水沼徳一郎議員の同日付補欠選任、議長の7月15日付け辞職願いの提出、副議長の7月15日付け辞職願いの提出知事から提出のあった議案第1号ないし第17号及び報告第1号ないし第33号、議員から提出のあった意見案第1号、決算特別委員長の審査結果報告、総合開発調査特別委員長の審査結果及び調査結果の報告、北海道総合開発計画に関する道意見案調査意見についての動議の提出、議案第3号についての人事委員会の意見要求、説明員の委任通知、監査並びに例月出納検査の報告、請願第10号の取り下げ、本日の会議録署名議員)の後、議長から、元道議会議員伊藤作一氏(5月1日)、中牧保氏(5月9日)、土橋伝七氏(5月10日)及び井野正揮氏(6月17日)の逝去について弔意を表した旨を報告。

ついで、**日程第2会期決定の件**を議題とし、今期定例会の会期を7月16日から8月4日までの20日間と決定。

次に、**日程第3議長辞職の件**を議題とし、異議なく宮本義勝氏(自民)の議長の辞職を許可することに決定。

ついで、**日程第4議長の選挙**に入り、議場の出入口を閉鎖の後、立会人に藤井猛議員(自民)、中田繁夫議員(社会)、小野秀夫議員(道政)及び牧野唯司議員(公明)を指名。選挙の方法は単記無記名投票により行なうこととし、点呼に応じて投票を行い、開票の結果、投票総数99票(出席議員数と符合)、有効投票99票、有効投票中、佐々木豊議員(自民)85票、高橋鉦議員(公明)14票で、佐々木豊議員が議長に当選、議場の出入口を開鎖し、議長の就任あいさつ。

次に、**日程第5副議長辞職の件**を議題とし、異議なく改発治幸氏(社会)の副議長の辞職を許可することに決定。

ついで、**日程第6副議長の選挙**に入り、議場の出入口を閉鎖の後、立会人に藤井猛議員(自民)、中田繁夫議員(社会)、小野秀夫議員(道政)及び牧野唯司議員(公明)を指名。選挙の方法は単記無記名投票により行うこととし、点呼に応じて投票を行い、開票の結果、投票総数97票(出席議員数と符合)、有効投票96票、白票1票、有効投票中、塚本肇議員(社会)82票、石川十四夫議員(道政)14票で、塚本肇議員が副議長に当選、議場の出入口を開鎖し、副議長の就任あいさつの後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後3時59分休憩、午後4時19分再開。

次に、**日程第7議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号**を議題とし、知事から提出議案

に関する説明。

ついで、**日程第8前会より継続審査の報告第2号**を議題とし、佐藤幹夫決算特別委員長(自民)から委員会における審議の経過と結果について報告があり、川崎守議員(共産)から反対討論の後、報告第2号を問題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)をもって委員長報告のとおり意見を付し認定議決。

次に、**日程第9北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道発展計画案)調査の件並びに日程第10前会より継続審査の議案第65号**を一括議題とし、深山和圀総合開発調査特別委員長(自民)から、委員会における調査及び審査の経過と結果について報告の後、議長から、日程第9について原清重議員ほか32人並びに本間喜代人議員ほか1人から、それぞれ北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道発展計画案)調査意見についての動議が提出されている旨報告があって、原清重議員ほか32人提出動議に関する熊谷克治議員(社会)の趣旨説明を行い、討論に入り、吉田繁雄議員(自民)から両動議に反対・委員長報告賛成、伊藤武一議員(公明)から原清重議員ほか32人提出動議に賛成・委員長報告及び他の動議に反対、本間喜代人議員(共産)から本間喜代人議員ほか1人提出動議に賛成・委員長報告及び議案第65号に反対の討論があって、採決に入り、まず、日程第9のうち本間喜代人議員ほか1人提出の動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、社会、道政、公明反対)をもってこれを否決。次に日程第9のうち原清重議員ほか32人提出の動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、道政、共産反対)をもってこれを否決。次に、日程第9のうち委員長報告の調査意見を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)をもって本件を委員長報告の調査意見のとおり決定。議長から、北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道発展計画案)の調査終了についてはかり、異議なくそのことに決定。次に、日程第10議案第65号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、公明、共産反対)をもって委員長報告のとおり決定。

ついで、**日程第11意見案第1号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、議案調査のための休会についてはかり、異議なく7月18日から7月20日まで3日間休会、7月21日再開することに決定して、午後5時57分散会。

決 算 特 別 委 員 長 報 告

私は、ただいま議題となりました昭和51年度第4回定例会から継続審査中の報告第2号昭和50年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査の経過と結

果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月18日設置され、直ちに正、副委員長の互選を行い、同月22日には自後の審査方法を決定するとともに理事者から決算概要について、監査委員長から決算審査意見について、それぞれ説明を聴取し、その後、決算内容の調査に入った次第であります。

この間、審査の必要上、62項目の資料要求を行い、理事者から資料の提出を受け、本年4月18日から総体質疑及び各部所管の審査を行い、6月29日をもって一切の質疑を終結した次第であります。

以下、総体質疑及び各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主たる事項を申し上げますと、

まず、総体質疑におきましては、道政執行の基本姿勢、地方財政政策の考え方、超過負担に対する見解、千島問題の基本的考え方、天下り人事等に対する見解、機関委任事務と自治体行政の基本的あり方、北海道経済の現状認識と対応策、道税、道債、国庫支出金及び地方交付税等に対する見解、綱紀粛正のあり方など決算にかかわる基本問題。

公安委員会所管におきましては、犯罪発生状況とその対策、警察官の時間外勤務の実態と手当の支給状況、交番設置基準及び今後の整備計画、経費負担区分に対する見解と国に対する姿勢、超過負担の解消策などに関する諸問題

生活環境部所管におきましては、北海道新生活運動協会運営のあり方と改善策、野幌森林公園における開拓の村建設基本計画実施の考え方、水質汚濁、大気汚染の現況と監視、指導体制の強化策、公害防止基金の貸付実態と改善策、交通安全運動の現況と改善方策、苫小牧公害防止センター及び伊達地方環境監視室の監視体制のあり方、環境緑化保護地域管理責任と今後の緑化推進方策、道立自然公園施設整備費の市町村負担に対する見解、真駒内競技場を道が管理することの妥当性と今後の運営に対する考え方、クロム汚染対策と原因者負担に対する基本的考え方などに関する諸問題。

民生部所管におきましては、理学、作業療法士及び手話通話者の現状と養成確保及び待遇改善策、社会保険中央病院に対する道有地無償貸付の考え方、日本赤十字社北海道支部の自主的運営の確保対策、ウタリ福祉対策事業の実態と対策強化に対する見解、旧土人保護法に基づく給与地実態調査及び共有財産の運用に対する考え方などに関する諸問題。

衛生部所管におきましては、と畜検査施設の整備充実と検査体制の強化に対する見解、北海道生業公社運営に対する見解と再建対策、救急医療体制の実態と充実強化策、伊達地方環境監視室の現状とテレメーター室建設についての見解、調理師試験のあり方と改善策、公衆浴場の現況と公営化などに対する見解、公立病院の赤字解消と診療報酬改定に対する見解などに関する諸問題。

農地開発部所管におきましては、森町土地改良区の補助

事業をめぐる諸問題、道営土地改良区事業の実施及び工事発注に関し、地元市町村から協力援助を受けている実態と解消策、中小企業への受注機会の拡大に対する見解などに関する諸問題。

労働部所管におきましては、職業訓練校の再配置、訓練科目再編成及び時間講師の勤務実態と待遇改善、勤労者住宅建設金融制度の利用状況と制度充実に対する考え方などに関する諸問題。

住宅都市部所管におきましては、公営住宅建設の長期的展望、市町村営住宅建設にかかわる超過負担解消に対する見解、札幌周辺における道営住宅空き屋の現状と建設地選定の考え方、道営住宅敷地借り上げにかかわる市町村負担の解消策、道営住宅管理の実態と家賃改定に対する見解、福祉住宅を市町村に譲渡する理由と償還期間の延長に対する見解、公営住宅建設にかかわる建具類の分離発注に対する考え方、北海道住宅供給公社及び北海道土地開発公社の保有地にかかわる諸問題、現状有姿分譲にかかる諸問題と対策、石狩川流域下水道事業の内容と費用負担状況、日本下水道事業団の事業内容と出資目的、事業委任に伴う交付金、委託金の積算内容などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、各種団体に対する資金貸付のあり方と指導改善策、森林土木工事の発注に伴う地場産業の発展と道内業者への工事発注拡大に対する見解などに関する諸問題。

商工観光部所管におきましては、観光公共施設整備事業補助規則の趣旨と効力及び音別町に係る諸問題とその解決方策、小売商業調整特別措置法運用通達の具体的内容と今後の対処方針などに関する諸問題。

土木部所管におきましては、国道及び道道昇格の基本的な考え方と整備方針及び管理取組の現状と管理体制の強化策、第2種普通財産の管理状況と道内業者育成に対する考え方、共同企業体の結成と大手企業に対する見解、国直轄事業及び補助事業の積算内容と人件費の割合、派遣職員の現状と経費負担に対する見解、委託料及び調査費に関し、除雪事業の算定基礎、樋門・樋管の操作委託の根拠及び超過負担に対する見解、石狩湾新港管理組合設立の見直し及び小樽港と石狩湾新港の機能分担に対する見解などに関する諸問題。

農務部所管におきましては、北海道農業会議の役割りと建議に対する基本的姿勢、農業機械事故防止の実態把握と安全対策などに関する諸問題。

水産部所管におきましては、浜中漁業協同組合における融資問題に関する道の事実認識と指導のあり方などに関する諸問題。

開発調整部所管におきましては、苫小牧東部工業基地開発基本計画検討調査委員会における業種別需給見通しと産業構造審議会の長期ビジョンとの関連及び調査委員会構成メンバーの考え方、石油精製及び石油化学の需給見通しと

苫東立地の可能性などに関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、文化財保護の主体と基本的姿勢、タンチョウ保護増殖センター建設事業に対する道費補助の経緯と今後の予算措置、過疎地における高校適正配置計画と交通利便等通学条件緩和に対する考え方、学校教育費における父母負担の実態と解消策、就学援助費に関し、準要保護家庭認定に対する見解、援助枠拡大と市町村の超過負担解消策などに関する諸問題。

各種委員会及び総務部所管におきましては、領土返還運動のあり方、道有備品の保存及び管理のあり方、道有財産管理のあり方と改善策、電話料使用の実態と改善策、知事公約の実施状況と道民に対する周知の方法、派遣職員に対する基本的考え方と給与負担の見解、市町村への委託金、交付金の性格並びに配分基礎の考え方及び超過負担に対する見解、私立高校の現状並びに位置づけと公私格差是正の見解、道職員の綱紀粛正対策、庁内外郭団体に対する考え方などに関する諸問題。

総括質疑におきましては、北海道生業公社の運営と再建についての考え方、ウタリ共有財産の管理運営に対する考え方及びウタリ会館建設の見通し、森町土地改良区にかかわる諸問題などの各般にわたり論議が交わされた次第であります。

質疑終結後、各派代表質問におきまして意見の調整を図りましたが、意見の一致を見るに至らず、6月29日の委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって、次に申し上げる意見、すなわち、

- 1、機関委任事務について、国及び地方公共団体を通じ機能分担を明確にし、その改善に努めるとともに、国庫補助事業に係る超過負担についてもその解消が図られるよう国に要請すべきである。
- 2、補助金又は貸付金を交付し、又は貸付した団体に対する道の指導、監督については、適正を欠くことのないよう遺憾なきを期すべきである。
- 3、建設工事の発注にあたっては、大手企業偏重とならないよう配慮し、地場中小企業育成の見地から、中小企業者への受注の確保に一層配慮すべきである。
- 4、道有財産の管理について適正を欠くものが見られるので、速やかに改善すべきである。
- 5、学校教育費に係る父母負担の問題については、その実態の把握に努めるとともに、公費負担の範囲の明確化を図り、改善を要するものについては必要な措置を講ずるべきである。
- 6、市町村に対する交付金、委託金等の執行に当たっては、その実態の把握に努め、財政負担が生ずることのないよう留意すべきである。

以上の意見を付し、昭和50年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員各位におかれましては、長期間にわたり、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御苦勞に対し、衷心より敬意を表わす次第であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

総合開発調査特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）調査の件につきまして、調査の経過並びにその結果について御報告いたします。

御承知のとおり、第3期北海道総合開発計画は、昭和46年度にスタートしたのでありますが、その後、わが国内外における経済社会情勢の変化に対処するため、道においては計画の総点検が行われ、その結果、新しい計画を策定することとなり、道は、昭和50年1月から道民意向調査やアンケート調査を実施し、素案作成の段階におきましては、市町村、各種団体、地域道民会議等の意見を聞くなど、その策定作業が進められ、3月29日には、北海道総合開発委員会の答申を得てその取りまとめが行なわれたところであります。

しかして、去る3月29日の本会議におきまして、知事から北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）について、道議会の意見を得て内閣に提出したいとして発言があり、同日の本会議において本委員会に付託されたのでありますが、委員会といたしましては、3月31日、道意見案の内容につきまして説明を聴取するとともに、調査の万全を期するため、各常任、特別委員会の所管に係のある事項につきまして、それぞれの委員会より意見等の提示を受けることとした次第であります。

次いで、4月1日より4月27日までの間、道意見案についての書面審査及び資料の要求を行い、4月28日から具体的審議に入り、まず、4月28日から5月21日までの間において10日間にわたり道意見案にかかわる総体質疑を行い、次いで部門別質疑に入り、5月25日から6月7日までの間において10日間にわたり環境づくり、人づくりにかかわる部門の質疑を、6月7日より6月14日までの間において7日間にわたり産業づくり、基盤づくりにかかわる部門の質疑を、6月22日から25日までの4日間は資金及び地域別構想にかかわる部門についての質疑をそれぞれ行い、さらに7月12日から14日までの3日間は知事の出席を求め道意見案に対する総括質疑を行うなど、道意見案を中心に熱心な質疑が行われた次第であります。

しかして、同日をもって道意見案に対する一切の質疑を終結したのでありますが、質疑を通じ論議の対象となった主たる事項を申し上げますと、

「第1部 計画の基本的考え方」におきましては、

新計画の性格と第3期計画との関連、国の現行制度及び第3次全国総合開発計画との関係、計画の進行管理に

係る諸問題、経済の見通しに関する考え方、地域ブロック別構想及び広域生活圏に係る諸問題。

「第2部 計画の内容」のうち

「充実した生活の環境づくり」におきましては、

医療従事者確保対策、救急医療並びに難病対策、地域保健医療の充実、老人及び乳幼児の医療対策、社会福祉に対する基本的考え方、老人福祉対策、社会福祉施設の整備強化、流通機構の近代化と物価安定の目標、価格格差解消策、雇用対策の推進及び労働福祉対策、余暇生活の充実、交通安全対策、石油基地における防災対策及び自然災害防止策、住宅難の解消策、水源確保対策、公害対策の基本的考え方、廃棄物処理施設の整備促進と公害規制の強化、市街地再開発に対する基本的考え方。

「創造性に富んだ人づくり」におきましては、

新計画と道教育長期計画との関係、幼児教育のあり方、僻地教育振興策、障害児教育に対する考え方、研究学園都市の位置づけ。

「豊かさを高める産業づくり」におきましては、

食糧自給率に対する考え方、稲作、畑作及び酪農の振興方策、農業、金融制度の整理統合問題、農業後継者対策、試験研究機関の拡充強化、200海里問題に関連する諸問題、漁業環境保全対策、栽培漁業の拡充強化、林産業振興対策、中小企業及び零細企業の振興対策、企業誘致の基本的考え方、工業用水確保の見通し、炭鉱の保安確保と石炭産業の安定方策、本道の貿易の将来展望、観光レクリエーション振興の考え方。

「長期的発展の基盤づくり」におきましては、

土地利用対策の推進、河川水の確保と水需要計画のあり方、道内のエネルギー資源の開発利用の考え方、省エネルギー化促進の具体策、原子力発電に係る諸問題、過疎バス対策、交通体系の整備促進、港湾の機能分担に対する考え方、港湾の汚濁防止対策、地方空港の整備対策、気象観測体制及び施設の整備拡充、テレビ難視聴地域の解消策、北方圏交流の考え方、科学研究体制の充実強化。

「所要資金」におきましては、

資金計画策定の基本的考え方、所要資金と主要施策との関係、資金確保の見通しと市町村の財源確保対策、国及び各種長期計画との調整。

「第3部 第2 地域別発展構想」のうち、

「道南地域」におきましては、

地場産業育成の具体策、新幹線開通に伴う函館圏への影響とその対策。

「道央地域」におきましては、

札幌市の過密防止の具体策、新産都市、道都圏構想との関係、工業団地の整備計画、石狩新港湾地域の開発計画。

「道北地域」におきましては、

離島振興の具体策、医療条件の整備促進、上川北部に

おける大規模酪農畜産地帯形成の具体策、林業振興の具体策。

「道東地域」におきましては、

地域編成の根拠とそのメリット、漁業振興の具体策、地場資源の活用方策。

総括質疑におきましては、

新計画の性格、円高の現状認識と本道の輸出産業に及ぼす影響、地域格差解消策、産業構造のあり方、社会指標の設定とその考え方、食糧供給基地としての本道の位置づけ、200海里問題に伴う経済の構造的改革の必要性、開発計画と人間性の回復の考え方、教育文化施設整備の考え方、道民生活目標試案と新計画との関係、苫小牧東部工業基地開発のあり方と本道経済に及ぼす影響、苫小牧東部工業基地開発及び石狩湾新港地域開発のわが国経済社会へ及ぼす影響、内陸工業団地開発に関する諸問題、新産都市計画と道都圏構想との関係、都市機能の地方分散化に対する考え方、石炭鉱業安定対策、北海道発展計画の実効性に対する見解、エネルギー計画策定のあり方、原子力発電に対する考え方、北海道開発における行政機能のあり方、開発の基本理念と進め方、生活福祉に関する具体策、環境保全に係る諸問題、観光レクリエーションの振興対策、機械工業立地の見通しと条件づくり、市町村の財政対策、新計画への住民参加の方法、北方領土問題、過密過疎対策、道立高校建設に対する考え方など、道意見案にかかわる諸問題につきましては活発なる論議が交わされた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表質問におきまして調査意見について調整を図ってまいりましたが、ついに意見の一致を見るに至らず、先ほどの委員会におきまして各派より提出された調査意見について、それぞれ採決の結果賛成多数をもって次のとおり本委員会の調査意見を決定いたしました次第であります。

すなわち、道から提示された北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道発展計画案)について調査の結果、道意見案を適当と考える。

なお、計画実施に当たって留意すべき事項は、次のとおりである。

1、計画の実効性の確保に努めること。

1、地域医療の確保を図るため、諸施策を早急に推進すること。

1、社会保障制度の一層の拡充強化に努めること。

1、開発の推進に当たっては、環境の保全に十分留意すること。

1、高等教育機関の地域配置について十分配慮するとともに、積極的にその推進を図ること。

1、本道の食糧基地としての地位を一層高めるため、農業及び水産業の振興について特に配慮すること。

(1) 農業については、中小規模農家の育成強化と農畜

産物の価格対策の充実に努めること。

- (2) 海洋 200 海里時代を迎え、厳しい環境に対応し得るよう十分配慮すること。

1、工業開発の促進について、官民一体となった推進体制の確立に努めること。

1、エネルギーの総合的な対策を推進するため、官民一体となった体制の整備を図ること。

1、港湾の機能分担の明確化について、十分な対策を講ずること。

1、計画達成のための公的資金の確保に努めること。特に市町村財源の確保に努めること。

1、地域格差の是正を図るため、公共投資の傾斜配分に努めること。

1、経済情勢の変化に対応し、事業の見通し、熟度等を見きわめ、適切に対処すること。

以上、本委員会の調査経過並びに結果について御報告申し上げます。

この間、委員各位におかれましては、長期間にわたり、終始、慎重かつ熱心に調査に当たられた次第でありまして、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもちまして、本件に関する私の報告を終わります。

次に、前会より継続審査の議案第65号国土利用北海道計画の決定に関する件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

本件は国土利用計画法第7条の規定に基づく北海道の区域における国土の利用に関する基本的事項についての計画を定めるため、議決を得ようとするものでありまして、去る4月28日の委員会におきまして提案理由の説明を聴取して以来、この内容が北海道総合開発計画に関する道意見案と関連があるところから、この道意見案の調査とあわせ、審査を進めてまいった次第であります。

しかし、質疑終結後、意見の調査を図ってまいりましたが、ついには意見の一致を見るに至らず、先ほどの委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定いたしました次第であります。

以上をもって、私の報告を終わります。

北海道総合開発計画に関する

道意見案（北海道発展計画案）（原清重君ほか32人提出）
調査意見についての動議

道から提示された北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）について調査の結果、左記のごとき趣旨にもとずき修正をすべきであると考え。

記

第1部 計画の基本的考え方

第1 新しい北海道づくりの必要性（P～2）

- (1) 第3期北海道開発計画がどのような社会経済的な

背景のもとに総点検、見直しをしなければならなかったのか、更にこの第3期開発計画はどのような政策的歪みを持っていたか、この点を明解にしなければ発展計画を策定するに至った理由が判然としない。即ち「新しい北海道づくりの必要性」という意味が明瞭にならない。

- (2) 従って、この「第1新しい北海道づくりの必要性」については全面的な書き替えを要する。

第2 新しい北海道の発展方向（P～4 P～6）

- (1) 新計画によって、北海道は日本の中でどのような位置づけを占めるか、この点を明らかにする必要がある。

- (2) 道民の生活福祉水準を向上させるため、5ヶ年ごとの実施計画をもつ「社会福祉目標」を設定し、これを明記する。また、教育にあたっては学校教育、社会教育を含めた建設計画を明確に位置づける。

- (3) 産業、経済の面にあっては、特に次のことを明記する。

イ、経済の安定成長下における苫東開発、石狩湾新港開発などの大プロジェクトは、マスタープランの見直しが必要であることを明記し、また原子力発電所建設などは安全性が充分確認されるまでの建設を凍結する事とし、代替エネルギーとして石炭火力発電を重視することを明記する。

ロ、自然保護、公害防止を優先させ第1次産業の位置づけを明らかにする。

- (4) 観光レクリエーション基地の概念は排除する。

第3 計画の性格（P～7）

- (1) 新計画は最終的には、国の責任において策定されるものであり、この計画と「道行政の基本的指針」とは次元の異なるものであり、道民自治の面から誤解される部分が多いので、この文言は削除する。

- (2) 経済、社会情勢の変化によって、この計画の主要指標が見直しの必要性があると判断されるときは、道民の合意をもって計画の変更があることを明記する。即ち、計画のローリングを明記する。

第4 計画の期間（P～7）

昭和57年度を中間総点検年にすることを明記する。

第2部 計画の内容

- (1) 第1部の計画の基本的考え方をもとにして関連部門の施策の体系は、書きあらためるべきであるが、特に次の諸点について更に加筆する。

- (2) 農業部門においては、農村人口の減少を防止するため、農業経営における共同化について、更に具体的な施策展開を行うべきである。また、農業政策にあっては米の減反政策には強く反対し、米作、畑作を含む位置づけを明らかにし、本道がわが国の食糧供給基地であることを鮮明にする。

- (3) エネルギー政策については、石炭産業の見直しを

含め本道における各種資源の有効利用を更に考究し
需要面を重視するのではなく、供給面からの発想に
政策体系を書きあらためるべきである。

- (4) 石炭は重要な地下資源であり、エネルギー対策の
一環として、石炭鉱業開発推進委員会を設置し、保
安、労働、環境整備、生産に関する各部会を設置し
て、その推進をはかることとする。
- (5) 地域別工業配置計画を設定し、これと連動する地
場産業振興の政策体系とすべきである。
- (6) 以上の如き視点にたって所要資金は算定替えを行
うこと。

第3部 地域別構想

- (1) 地域別発展構想の中に地域ごとの開発目標を設定
すべきであり、また、都市管理機能の分散化計画を
設定すべきである。
- (2) 道民参加のもとに生活圏ごとの社会福祉目標を設
定すべきである。

第4部 計画推進の方策

- (1) 市町村の計画との整合性を図るため、定期的な協
議機関を設ける。
- (2) 経済、行政の実勢に対応するため、ローリング方
式をとり入れた計画の進行管理をはかる。
- (3) 「北海道開発法」の改正を求めることを明記し、
その段階における全面的見直しを予定する。

細部意見

- 1、本道を観光レクリエーション基地としてではなく、
国民の保養地とする。
- 2、救急医療情報センターは、国民総番号制につなが
らないよう配慮すること。
- 3、救急医療条例の早期実現をはかること。
- 4、老人医療無料化の年令を65才以上とすること。
- 5、0才からの乳幼児保育所の整備増設をはかること。
- 6、道立社会福祉総合センターには、社会福祉関係団体
事務局を入れること
- 7、生活必需物資の価格安定について、道条例による倉
庫検査などは限界があるので、法的措置が必要である。
- 8、省資源などの観点から地域暖房の積極的な促進をは
かること。
- 9、幼稚園及び小中学校の学級編成の基準改正について
充分配慮すること。
- 10、わが国における食糧の自給率の向上や、備蓄におけ
る本道の位置づけを明確にすること。
- 11、農用地の外延的な拡大を図るため、農用地開発制度
の充実強化をおこなうと共に、離農跡地の活用など、
適正な土地利用と環境の保全に充分配慮しつつ農用地
の開発を積極的に促進すること。
- 12、農業後継者の確保を積極的に進めるため、抜本的対
策を検討すること。
- 13、農業経営の実態に即した価格制度の確立をはかるこ

と。

- 14、200カイリ問題についての 被害漁民及び関連中小企
業に対する道税の減免措置をとること。
- 15、魚価について価格保証的なものを設けること。
- 16、中小企業の分野調整は通産省が行っているが、零細
企業救済のため、自治体が中間援助をすること。
- 17、空知中核工業団地、石狩新港後背地の工業地域は、
省資源、省エネルギーに対応した工業開発促進に努め
るほか、新しい工業の立地推進の全項について再検討
すること。
- 18、アセスメント条例の早期制定をはかること。
- 19、苫東の見直しに当っては、党主張を充分配慮するこ
と。
- 20、開発にあたっては特に、環境保全に万全を期し、生
活と産業基盤の整備を一体的に進めるなど、地域社会
の健全な発展に充分配慮すること。
- 21、石炭産業について第6次答申での補助金の傾斜配分
について国に要望すること。
- 22、石炭鉱業の公有化について検討すること。
- 23、土地の有効利用について地籍調査を早急に完了する
こと。
- 24、原子力発電については、安全性が充分確認されてから
実用化をはかること。
- 25、過疎地域のバスの確保について、道としての対策の
充実強化をはかること。
- 26、通信について、特に、ファクシミリ通信の利用促進
をはかること。
- 27、僻地の電話事情を改善するため、加入区域の拡大を
はかり、地域集団電話を一般加入電話に切替えること。
- 28、気象観測点を増やし、局地気象を充分は握すること。
- 29、民間部門の所要資金について、経済団体との連絡を
密にすること。
- 30、集落の再編成については、住民の納得が充分に得ら
れた段階で実施すること。
- 31、交通網の整備など主要な施策について、特に地域の
特性や課題に配慮して構想をとりまとめ、今後地域計
画の作成に資するため、早急に地域外指標を示すこと。
- 32、北方領土については、歯舞郡島、色丹島、国後島、
択捉島などとする。
- 33、高校間の格差の解消をはかること。
- 34、灯油の価格据置に努力すること。
- 35、畑作、園芸作物の共済制度創設をはかること。

北海道総合開発計画に関する

道意見案（北海道発展計画案）

調査意見についての動議

（本間喜代人君）
（ほか1人提出）

北海道発展計画案は道民福祉の向上の 基本理念とは
逆に、農林漁業、石炭産業の犠牲で、大資本中心の重化

学工業を優先して自然の破かい、過密過疎を一層激化させ土地、水など本道の豊かな資源を大資本に収奪させる反道民的計画案であるので反対である。

したがって、豊かな資源と530万道民の知恵と経験などを生かし、道民生活と福祉の向上を最重点とする計画として抜本的に書き改める必要がある。

〇7月21日(木) 午前10時54分開議、諸般の報告(総合開発調査特別委員、石炭対策特別委員、北方領土対策特別委員及び公害対策特別委員の辞任許可、人事委員長から議案第3号に関する意見書の提出、本日の会議録署名議員)の後、日程第1議席の一部変更の件を議題とし、配付の議席表のとおり異議なく決定。

日程第2常任委員選任の件を議題とし、議長指名(配付の名簿のとおり)により、次のとおり委員を選任。

〇総務委員(14人、欠員1人)

浅野 俊一(公明)	佐々木利昭(自民)
高木 繁光(自民)	舟山 広治(社会)
吉田 英治(社会)	宇野 真平(自民)
村本 三郎(道政)	藤井 猛(自民)
湯本 芳志(社会)	田刈子政太郎(自民)
渡辺 省一(自民)	深山 和圀(自民)
天谷 平信(自民)	

〇厚生委員(13人、欠員1人)

青山 正男(自民)	高江 良男(社会)
柳谷 正一(公明)	中田 繁夫(社会)
米田 忠雄(自民)	石川十四夫(道政)
村上 穠明(自民)	東 典俊(自民)
阿部恵三男(自民)	改発 治幸(社会)
高橋 賢一(自民)	堀田 毅(自民)

〇商工労働委員(13人)

伊藤 武一(公明)	一野坪 勉(社会)
浅川 正敏(自民)	岩田 徳弥(自民)
高田 忠雄(道政)	寺崎 政朝(自民)
池島 信吉(社会)	岩本 政光(自民)
影山 豊(社会)	塚本 肇(社会)
佐藤 幹夫(自民)	宮本 義勝(自民)
杉本 栄一(自民)	

〇農務委員(13人)

石崎喜太郎(自民)	岡本栄太郎(社会)
工藤 啓二(公明)	保格 博夫(社会)
林 勝(自民)	大平 秀雄(自民)
津川 直一(道政)	水沼徳一郎(自民)
吉田 繁雄(自民)	合坪 正三(社会)
新村 源雄(社会)	作田 政次(自民)

奈良 敬蔵(自民)

〇建設委員(13人、欠員1人)

青木 延男(社会)	岩本 允(自民)
木村 喜八(道政)	川口 常人(自民)
新沼 浩(自民)	伊藤 知則(自民)
小沢 栄吉(自民)	高木 正明(自民)
松本 響(自民)	高橋 鉦(公明)
笠島 保(社会)	野中 富雄(社会)

〇農地開発委員(13人、欠員2人)

石山 直行(自民)	北村 義和(自民)
渋谷 澄夫(社会)	熊谷 克治(社会)
古川 靖晃(自民)	小野 秀夫(道政)
工藤万砂美(自民)	小堀 秀次(社会)
高橋正四郎(自民)	西尾 六七(自民)
佐々木 豊(自民)	

〇水産委員(13人)

松崎 義雄(道政)	大場 信吾(自民)
佐藤 静雄(自民)	中崎 昭一(自民)
岩崎 守男(社会)	牧野 唯司(公明)
川崎 守(共産)	武部 勤(自民)
吉田 政一(自民)	奥野 一雄(社会)
砂原 清治(社会)	滝沢 勉(自民)
松浦 義信(自民)	

〇文教林務委員(13人)

伊藤 豪(道政)	野村 権作(自民)
平野 明彦(自民)	和田 勝之(自民)
小笠原 孝(自民)	若狭 靖(自民)
藤井 虎雄(社会)	星野 健三(社会)
山家 勇(社会)	本間喜代人(共産)
原 清重(社会)	三上 勇(自民)
高橋 辰夫(自民)	

次に、日程第3特別委員選任の件を議題とし、議長指名(配付の名簿のとおり)により、次のとおり委員を選任。

〇総合開発調査特別委員(27人)

伊藤 武一(公明)	伊藤 豪(道政)
佐藤 静雄(自民)	渋谷 澄夫(社会)
牧野 唯司(公明)	川崎 守(共産)
吉田 英治(社会)	熊谷 克治(社会)
新沼 浩(自民)	伊藤 知則(自民)
宇野 真平(自民)	津川 直一(道政)
高木 正明(自民)	武部 勤(自民)
松本 響(自民)	水沼徳一郎(自民)
吉田 繁雄(自民)	阿部恵三男(自民)

藤井 虎雄 (社会)	奥野 一雄 (社会)
笠島 保 (社会)	小堀 秀次 (社会)
作田 政次 (自民)	三上 勇 (自民)
宮本 義勝 (自民)	奈良 敬蔵 (自民)
深山 和男 (自民)	

○石炭対策特別委員 (15人)

一野坪 勉 (社会)	北村 義和 (自民)
寺崎 政朝 (自民)	岩崎 守男 (社会)
高江 良男 (社会)	工藤 啓二 (公明)
平野 明彦 (自民)	石川十四夫 (道政)
小笠原 孝 (自民)	工藤万砂美 (自民)
東 典俊 (自民)	山家 勇 (社会)
佐藤 幹夫 (自民)	渡辺 省一 (自民)
天谷 平信 (自民)	

○北方領土対策特別委員 (13人)

浅野 俊一 (公明)	高田 忠雄 (道政)
中崎 昭一 (自民)	舟山 広治 (社会)
古川 靖晃 (自民)	若狭 靖 (自民)
新村 源雄 (社会)	砂原 清治 (社会)
改竈 治幸 (社会)	滝沢 勉 (自民)
松浦 義信 (自民)	杉本 栄一 (自民)
堀田 毅 (自民)	

○公害対策特別委員 (17人)

石崎喜太郎 (自民)	岩田 徳弥 (自民)
大場 信吾 (自民)	岡本栄太郎 (社会)
柳谷 正一 (公明)	保格 博夫 (社会)
池島 信吉 (社会)	林 勝 (自民)
岩本 政光 (自民)	小野 秀夫 (道政)
湯本 芳志 (社会)	野中 富雄 (社会)
高橋正四郎 (自民)	田 莉子政太郎 (自民)
西尾 六七 (自民)	高橋 辰夫 (自民)
高橋 賢一 (自民)	

次に、議会運営委員について、議長から配付の名簿により次のとおり指名。

○議会運委員 (13人)

青木 延男 (社会)	一野坪 勉 (社会)
石山 直行 (自民)	牧野 唯司 (公明)
中田 繁夫 (社会)	新沼 浩 (自民)
古川 靖晃 (自民)	和田 勝之 (自民)
伊藤 知則 (自民)	村本 三郎 (道政)
水沼徳一郎 (自民)	星野 健三 (社会)
松浦 義信 (自民)	

次に、日程第4苫小牧港管理組合議会議員の選挙に入り、議長からの指名推選の方法により、次の議員を指名

し、当選人と決定した。

合坪 正三 (社会)	影山 豊 (社会)
高橋 辰夫 (自民)	宮本 義勝 (自民)
杉本 栄一 (自民)	

次に、日程第5石狩東部広域水道企業団議会議員の補欠選挙を行ない、議長からの推名推選の方法により、星野 健三議員 (社会) を指名し、当選人と決定した。議事進行の都合により午前10時59分休憩、午後2時11分再開し、諸般の報告 (各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別、北方領土対策特別、公害対策特別、議会運営各委員会の委員長及び副委員長の当選報告、請願第176号ないし第180号及び陳情第14号の関係委員会付託) の後日程第6議案第1号ないし第7号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、代表質問に入り、

水沼徳一郎議員 (自民) から、①200海里問題に関し、北方領土と北洋漁業問題の対ソ漁業交渉における基本的取組み方並びに日ソ長期協定の見通し、日ソ漁業暫定協定に伴う救済対策並びに北洋漁業及び関連産業の将来方向の明確化、食糧供給基地としての今後の本道水産業の振興対策、操業秩序の確立に対する取組み姿勢、サケマス増殖事業に係る官民一体の推進体制の確立、外国漁船の操業対策と被害漁民の救済対策、②農業問題に関し、酪農の担い手対策、肉用牛の生産振興対策、畑地耕土改良及び草地土壤改善の今後の進め方、畑作振興に係る試験研究の拡充、生産者米価に対する取組み方、

③林業問題に関し、農用地開発に伴う森林機能の喪失に対する考え方、育成林業対策、森林の公益的機能強化の具体策、林道網の拡充整備に係る今後の進め方、今後の木材需給の安定と外材輸入対策、

④経済問題に関し、本道経済の現状認識と今後の見通し、中小企業経営の現状認識とその安定対策、

⑤福祉問題に関し、今後の老人福祉対策の進め方、老人の就労・生きがい対策、老人の定期的な健康診査に係る対策、老人医療費公費負担の対象年齢引下げの実施の日途、老人居室整備資金の貸付制度改善の必要性、年金制度の改善に係る国への働きかけ方、腎臓バンク設置の考え、

⑥教育問題に関し、青少年の非行防止対策と教職員に対する指導の考え方、学校教育における教師と児童生徒の人間関係のあり方、入選協の公立高校入試改善に係る報告の受けとめ方と今

後の方策、

⑦環境アセスメントの制度化に関し、制度確立に対する見解。

⑧北海道新幹線の建設促進に対する今後の取組み方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁があって、午後4時21分延会。

○7月22日（金） 午前10時37分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、代表質問を継続、

湯本 芳志議員（社会）から、①経済問題に関し、今日の不況の性格に対する認識、産業構造近代化の方針、企業倒産に対する現状認識、構造不況型企業に対する道の中小企業金融政策、中小企業分野調整法制定に伴う中小企業の保護育成の方針、通産省の工業再配置計画案に対する見解、工業用地の価格形成のあり方並びに苫東における用地価格の試算内容、水産都市を中心とする地域経済の振興方策、水産関連産業に対する救済措置のあり方と従業員の雇用問題の考え方、

②道民福祉及び医療問題に関し、第2次福祉長期計画の考え方、道民生活目標の道政における位置づけ、救急医療条例制定の住民要求に対する見解と今後の基本方針、道立病院等の公的病院の救急指定に対する考え方、今後の救急医療体制確立に当たっての道の責任、

③200海里に関連した物価問題に関し、魚価高騰において道民生活安定条例13条2項を発動しなかった理由、監視機構の設置、卸売市場の機能回復、水産物の在庫公表及び冷蔵倉庫の公的管理等の魚価安定策に対する見解、

④交通事故問題に関し、若者による交通事故の防止対策、暴走族対策、勤労青少年のための野外活動施設整備の考え方、勤労青少年の社会的自覚と自己啓発に対する見解、

⑤焼死事故の防止対策に関し、「火災から人命を守る特別予防運動」の内容とその効果、内装材の防災対策、

⑥農業問題に関し、発展計画における農家戸数の削減に対する考え方、農業従事者の育成に対する見解、農家負債の増高並びに発展計画にお

ける事業費の農家負担に対する考え方、今後の農業従事者の労働条件、中小規模農家の経営安定対策、減反政策への基本的姿勢と稲作の位置づけ、

⑦教育問題に関し、学校5日制に対する考え方及び学校5日制問題研究会の研究経過と結論を出す時期、新学習指導要領の実施に当たっての教育現場との十分な話し合い方、公立高校入学選抜制度改善の53年度実施に当たっての結論を出す時期と処理すべき事項及び実施決定までの今後の手順等について、

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁。議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後2時再開し湯本議員から再質問（2回）知事から答弁。ついで、

伊藤 豪議員（道政）から、①北洋漁業問題に関し、休漁及び減船に対する完全救済措置の国への要請方、外国漁船による本道沿岸のトラブル防止に係る政府間協定締結等の要請、外国漁船に対する警備体制の強化、水産土木の技術研究体制の充実強化方、漁業離職者の再就職促進の抜本策並びに水産加工業及びその他関連産業の労働者の雇用安定対策

②工業問題に関し、通産省の工業再配置計画に対する評価と本道への影響、国土庁の工業基地問題とその対策における苫東基地の扱いに対する考え方、産構審の長期ビジョンにおける本道の石油依存度拡大の方向に対する見解、石油精製、石油化学及び鉄鋼の長・中期需給計画改定と苫東開発との関連、苫東における石油備蓄基地構想に対する考え方と今後の対処方針、

③電力問題に関し、本道における電力需給と安定供給体制の進め方、電源開発に対する知事の姿勢、発電所立地に係る道の主導的役割方、

④中小企業対策に関し、企業倒産防止策の強化方、中小企業の業種転換対策、水産加工業の事業転換の進め方、公共事業の秋枯れ対策と同事業の増額要請方、

⑤産業問題に関し、営農指導の具体的措置と今後の方針、本道への過重な生産調整割当に対する知事の決意、水田総合利用対策後の施策の見通し、余り米対策、てん菜及び大豆における生産振興奨励金の基本価格への織込み方、畑作共済の早期本格実施に対する所信、酪農の実態に即した金融制度実現への働きかけ方、

⑥北方領土問題に関し、日ソ漁業暫定協定における8条による留保に対する評価、ソ日協定交渉における北方領土問題への対処方針、本問題の解決促進への国民世論結集に対する考え方、
⑦知事の三選出馬への決意等について、

質問があり、知事から答弁。伊藤(豪)議員から再質問、知事から答弁。ついで、

伊藤 武一議員(公明)から、①不況克服と中小企業対策に関し、構造不況に対する政府の政策的責任と道の責任、不況対策に係る国への要請内容、中小企業の倒産原因とその対策、大蔵省の歩積み両建て預金に係る通達の受けとめ方と対処内容、

②水産問題に関し、沿岸漁場の生産力増大の必要性、天皇海山漁場開発の状況と新漁場開発の見通し、減船等に伴う漁船乗組員対策、地場資源利用工業の振興に対する見解、公明党の200海里対策に対する見解、本道漁業の長期ビジョンの必要性、だ捕漁船対策、

③福祉と医療問題に関し、在宅心身障害者及び寝たきり老人に対する訪問看護制度確立の必要性、在宅障害者に対する福祉パトロール制度等に対する考え方、老人医療年齢引き下げの実施時期の考え方とその内容及び所要額、対象範囲を拡大している市町村の財政負担状況、他都府県の本年度の実施状況、国民保険事業の抜本的な対策に対する見解、厚生省の難病対象疾患拡大に伴う道の措置、道東における国立医科大学の設置見通し、

④教育問題に関し、学校教育の現状と新学習指導要領との関連、特殊教育担当教員の実態と今後の療護学校新増設に伴う教員確保の見通し、釧路第一高校の存廃問題に対する対処内容と今後の見通し、同校存廃問題にかかる道教委と知事部局の協議内容、釧路市内の高校間口増の進め方等について、

質問があり、知事及び教育長から答弁。伊藤(武一)議員から再質問、知事から答弁があって、午後5時9分延会。

○7月23日(土) 午前10時43分開議、諸般の報告(本日の会議録署名議員)の後、日程第1議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、質疑並びに一般質問に入り、

林 勝議員(自民)から、①200海里時代に

おける水産業をめぐる諸問題に関し、新しい本道の漁業生産体制の確立に対する基本的考え方、業界の再編並びに体質改善等の目途、資源保護と操業秩序の確立、ソ連200海里水域内における日ソ共同の漁業資源調査の考え方、ソ連漁船に対する漁業水域法適用除外の延長問題の受けとめ方、水産加工原料の輸入に係る具体的構想、ソ連とのイワシとスケソウダラのパートナー取引に係る国との話合いの状況、水産加工業の再編成対策と融資制度新設の構想、水産加工技術の開発の進め方、加工処理に伴う公害防止施設の整備資金対策、

②北方圏諸国との交流に関し、国連大学の誘致、北方圏大学センターの建設等学術文化の交流推進方等について、

質問があり、知事から答弁。ついで、

保格 博夫議員(社会)から、①農業用地問題に関し、離農事由と経営規模との関連及び後継者対策並びに小規模農家対策、遊休地の実態と今後の具体的な利用方策、農外資本による土地買占めの実態、農用地利用増進事業の現状認識、農振法に基づく土地利用の調整の効果的執行方、鹿追町における離農跡地に係る農地法違反に対する指導内容並びに同町農業委員会の運営に対する実態把握とその責任、

②衛生行政に関し、カビ防止剤OPP認可に対する基本的な見解並びに遺伝毒性に係る研究状況、OPP添加レモンの道内における出廻り状況と店頭表示に係る指導方針、OPPに係る米国と日本の取扱いの相違並びに防ばい剤の農薬と添加物との関連、ジフェニール使用の食品に対する行政指導、サイアベンダゾールの毒性、食品添加物の使用のあり方に対する見解等について、

質問があり、知事から答弁。保格議員から再質問があって、議事進行の都合により午後零時14分休憩、午後零時25分再開し、知事から答弁。保格議員から、再々質問及び会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、質問があって、知事から答弁。

次に、議案調査のための休会についてはかり、異議なく7月25日1日間休会し、26日再開することを決定して午後零時42分延会。

○7月26日(火) 午前11時12分開議、諸般の報告(本日の会議録署名議員)の後、日程第1議案第1号ないし第

17号、報告1第号ないし第13号及び第33号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

大場 信吾議員（自民） から、韓国漁船による近海操業対策に関し、漁業水域法適用除外の韓国漁船に対する操業対策、日韓政府間協議の経過と協定締結の見通し、民間における暫定漁業協定の締結に対する見解、国による外国漁船被害対策の見通し等について、
質問があり、知事から答弁。ついで、

渋谷 澄夫議員（社会） から、教育問題に関し、道立図書館について、蔵書の充実対策、個人の館外貸出しに対する考え方と現在の利用状況に対する見解、青少年の非行について、非行の増加傾向に対する考え方と抜本的な対策、入選協の最終報告について、道教委の実施案の成案時期、同報告に対する教育長の見解、主任制問題について、未実施の他都府県に対する見解、本道の実施に当たっての考え方、学校管理規則の凍結に係る教育長発言の根拠並びに地教委の主体性に対する考え方、雑務拒否と職務命令違反との関連等に対する考え方、斜里事件について、同事件に対する道教委の責任、休職処分に伴う不利益の取扱い、道教委関係者の証言に対する見解等について

質問があり、教育長から答弁。渋谷議員から再質問（2回）、教育長から答弁の後、中田繁夫議員（社会）から議事録精査の議事進行発言があって、午後零時40分休憩、午後4時48分再開し、教育長から、渋谷議員に対する答弁の一部訂正発言があり、午後4時51分延会。

○7月27日（水） 午前10時43分開議、諸般の報告（請願第181号ないし第184号及び陳情第15号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員）の後、**日程第1議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号**を議題とし、質疑並びに一般質問継続、

和田 勝之議員（自民） から、①石狩湾新港に関し、環境アセスメント等を含め今後の建設工事の進め方、資材搬入等に伴う交通渋滞、自動車騒音等の周辺住民への影響、建設工事従事者の生活環境整備及び周辺住民との調和への配慮、

②地域医療対策に関し、地域センター病院に対する補助制度拡大の考え、札幌医科大学の施設整備計画の進捗状況、市町村間の医師の相互連携に対する道の指導の考え、札幌医科大学の卒

業生の行政指導による地域配置の考え、

③福祉問題に関し、心身障害者施設の整備充実の考え方等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

舟山 広治議員（社会） から、農業行政に関し、米価問題について、今年の生産者米価の受けとめ方と米価決定に係る道の姿勢、米価算定方式改正に対する見解、米価の決定機関のあり方に対する見解、農産物価格に係る農民の自主的交渉方式に対する考え方、外麦輸入と米の過剰との関連及び外麦輸入反対運動の受けとめ方、過重な本道への生産調整割当及び銘柄米奨励政策に対する対処方針、米作の地域限定政策に対する見解、道の余り米対策、道独自の米の消費拡大策、米飯給食の実施状況並びに問題点と対策、農協の輸入粉食物取扱いに対する見解、消費者米価引上げの影響と道の対処策、自主流通米制度改正に対する考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。舟山議員から再質問（2回）、知事から答弁の後、議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時52分再開。ついで、

村本 三郎議員（道政） から、外国人戦争殉難者に関し、慰霊行事の実施及び遺骨の関係国への返還方並びに今後の遺骨調査の考え方、遺骨を保管してきた寺院等に対する考え方等について

質問があり、知事から答弁。ついで、

青木 延男議員（社会） から、①中小企業対策に関し、公共事業の景気浮揚効果に対する認識と公共事業拡大による中小建設業振興への寄与の考え方、政府の大型補正予算に対する道の対処方針、中小小売商業育成の具体策、信用保証協会の審査態度及び審査の迅速化に対する指導方、

②道行政の総合調整機能に関し、流通問題に対する認識と道政への反映方法、流通問題に対処する道の窓口一元化の考え等について

質問があり、知事から答弁。青木議員から再質問（2回）知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、青木議員から発言。ついで、

木村 喜八議員（道政） から、①空知中核工業団地開発に関し、同団地開発の基本的考え方、本道工業開発における位置づけ、現下の経済情勢における同団地開発の実現可能性、今後の団

地造成の見通し、石狩湾新港地域との関連、関連公共施設整備に係る関係市町への助成策、②住宅問題に関し、老人世帯等の公営住宅優先入居に対する考え方、公営住宅の応能家賃方式に対する見解、公営住宅の建てかえ、住居改良等の空き家対策等について

質問があり、知事から答弁があって、午後4時20分延会

○7月28日(木) 午前10時39分開議、諸般の報告(説明員の変更通知、請願第185号、第186号及び陳情第16号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員)の後、日程第1議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

工藤 啓二議員(公明)から、①物価問題に関し、本道の物価動向に対する認識と今後の物価安定対策、今冬の灯油需給見通しと備蓄状況及び価格対策、プロパンガスの本州との価格差の要因とプロパンガス問題協議会の検討状況、②農業問題に関し、野菜の価格対策、農業機械の事故防止対策、家畜衛生対策の進め方と海外からの伝染病侵入に対する防疫対策、公共育成牧場の経営健全化対策、

③住宅問題に関し、道営住宅の空き家問題に対する考え方と今後の住宅建設の進め方、公的学舎設置の考え、公団住宅の建設に当たっての事前協議の状況、

④離島対策に関し、稚内利礼航路の運賃値上げに対する基本方針、離島の価格格差解消に対する取組みと灯油への運賃助成の考え、テレビ難視聴の解消対策、離島における就業機会の拡大等について

質問があり、知事から答弁。工藤議員から再質問、知事から答弁。ついて

川崎 守議員(共産)から、①住宅問題に関し、公営住宅建設の進め方と第3期住宅建設計画の達成可能性、道営住宅の家賃改定と修繕との関連、住宅建設の分離発注の拡大

②石狩湾新港に関し、小樽市議会に提出された同港開発に係る道の見解の考え方

③農業問題に関し、発展計画における農家戸数の減少等の考え方、大豆及び小麦の自給率低下に対する見解、

④公安問題に関し、道内における右翼団体の組織と活動状況及び今後の対策、北松山警察署の

警察官による選挙妨害の事実に対する見解、森町土地改良区の不正事件の全容と関係業者に対する道の措置等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁。川崎議員から再質問(2回)、知事及び道警本部長から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、川崎議員から質問、道警本部長から答弁があって、質疑並びに一般質問を終結。ついて、青木延男議員(社会)から、予算及び企業会計決算に関する案件について、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に31人からなる予算特別委員会及び19人からなる企業会計決算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定し、次の委員を議長指名(配付名簿のとおり)により選任のうえ、議案第1号及び第2号、報告第1号、第2号及び第33号は予算特別委員会に、報告第7号ないし第13号は企業会計決算特別委員会にそれぞれ付託した。

次に、議案第13号について、異議なく総合開発調査特別委員会に付託することに決定の後、残余の案件について、議案第3号ないし第5号、第11号、第14号、第15号報告第3号及び第4号は総務委員会に、議案第6号は厚生委員会に、議案第7号は商工労働委員会に、議案第8号ないし第10号は農務委員会に、議案第12号、第16号及び第17号は建設委員会に、報告第5号及び第6号は文教林務委員会にそれぞれ付託。

次に、各委員会付託議案審査のための休会については、異議なく7月29日から8月3日まで6日間休会し8月4日再開することに決定して、午後2時5分散会。

○予算特別委員

青木 延男(社会)	青山 正男(自民)
石山 直行(自民)	岩田 徳弥(自民)
伊藤 豪(道政)	木村 喜八(道政)
大場 信吾(自民)	佐々木利昭(自民)
佐藤 静雄(自民)	高木 繁光(自民)
岡本栄太郎(社会)	高江 良男(社会)
工藤 啓二(公明)	柳谷 正一(公明)
川崎 守(共産)	保格 博夫(社会)
熊谷 克治(社会)	野村 権作(自民)
林 勝(自民)	平野 明彦(自民)
古川 靖晃(自民)	米田 忠雄(自民)
和田 勝之(自民)	伊藤 知則(自民)
大平 秀雄(自民)	小沢 栄吉(自民)
水沼徳一郎(自民)	若狭 靖(自民)
藤井 虎雄(社会)	星野 健三(社会)

山家 勇 (社会)

○企業会計決算特別委員

青木 延男 (社会)	岩本 允 (自民)
松崎 義雄 (道政)	川口 常人 (自民)
北村 義和 (自民)	寺崎 政朝 (自民)
中崎 昭一 (自民)	保格 博夫 (社会)
津川 直一 (道政)	小笠原 孝 (自民)
高木 正明 (自民)	武部 勤 (自民)
藤井 猛 (自民)	松本 響 (自民)
村上 彝明 (自民)	星野 健三 (社会)
高橋 鉦 (公明)	砂原 清治 (社会)
野中 富雄 (社会)	

○8月4日(木) 午後4時27分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時28分休憩、午後5時44分再開し、諸般の報告(予算及び企業会計決算特別委員会正副委員長の当選報告、知事から提出のあった議案第18号ないし第22号、議案及び請願審査の結果報告、議員から提出のあった意見案第2号ないし第7号、公害状況等に関する年次報告並びに道民生活安定条例施行状況報告、監査の結果報告、報告第7号ないし第13号の閉会中継続審査の申し出、請願第178号の関係委員会付託、請願・陳情の閉会中継続審査並びに閉会中事務継続調査の申し出、本日の会議録署名議員)の後、**日程第1議案第1号及び第2号、報告第1号、第2号及び第33号**を議題とし、**藤井虎雄予算特別委員長(社会)**から、委員会における審査の経過と結果について報告があり、異議なくいずれも委員長報告のとおり原案可決。または承認議決。

次に**日程第2議案第3号ないし第17号及び報告第3号ないし第6号**を議題とし、**藤井猛総務委員長(自民)**から議案第3号ないし第5号、第11号、第14号、第15号報告第3号及び第4号について、**村上彝明厚生委員長(自民)**から議案第6号について、**影山豊商工労働委員長(社会)**から議案第7号について、**大平秀雄農務委員長(自民)**から議案第8号ないし第10号について、**小沢栄吉建設委員長(自民)**から議案第12号、第16号及び第17号について、**三上勇総合開発調査特別委員長(自民)**から議案第13号について、**原清重文教林務委員長(社会)**から報告第5号及び第6号について委員会における審査の経過及び結果についてそれぞれ報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第9号及び報告第4号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)をもって委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決。ついで、残余の議案第3号ないし第8号、第10号ないし第17号、報告第3号、第5号及び第6号を問題とし、異議なくいずれも委員長報告のとおり議

案については原案可決、報告については承認議決。

次に、**日程第3議案第18号ないし第22号**を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、議案第18号及び第20号ないし第22号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)をもって同意議決または原案可決。ついで、議案第19号を問題とし、異議なく同意議決。

次に、**日程第4意見案第2号ないし第7号**を議題とし提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、**日程第5請願審査の件**を議題とし、委員長報告を省略のうえ、いずれも異議なく委員会決定(採択4件)のとおり決定。

次に、閉会中報告第7号ないし第13号継続審査の件について、異議なく企業会計決算特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件について、異議なく各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件は報告第7号ないし第13号を除きすべて議了。佐々木豊議長から閉会のあいさつがあって、午後6時17分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、7月28日設置され、昭和52年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案5件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、速やかに審査を行なうこととし、同日、直ちに正、副委員長の互選を行いますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、分科正、副委員長の互選を行なった結果、第1分科会は、委員長、青木延男君、副委員長、古川靖晃君、第2分科会は、委員長、青山正男君、副委員長、岡本栄太郎君、を選出するとともに、審査の方法等について協議を行い、29日から各部所管の審査に入り、昨日をもって一切の質疑を終了し、本日の委員会において、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、200海里漁業専管水域の設定に伴い緊急に措置すべき諸対策に要する経費、景気浮揚に資するための道路整備特別対策事業費及び当初予算編成時において見込み得なかった経費で当面

措置を要する経費などでありまして、その総額は、一般会計及び特別会計を合わせ80億4,900万円余に及ぶ補正予算並びにこれに関連する議案でありまして、これらの案件を中心に道政各般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

本委員会におきまして、引き続き分科会において質疑保留となった千島問題につきまして、本日、総括質疑を行い付託案件に対する一切の質疑を終結した次第であります。質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整を図りました結果、本日の委員会におきまして、各案件は、いずれもその内容を適切なものと認め、全会一致、議案第1号及び第2号は、いずれも原案可決、報告第1号、第2号及び第33号は、いずれも承認議決と決定いたしました次第であります。

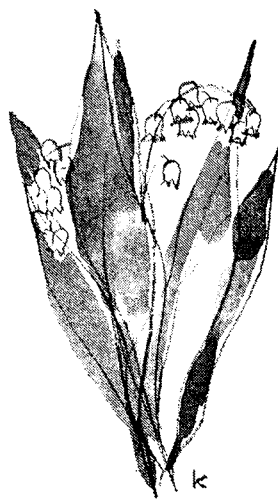
なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ次の意見、すなわち、

- 1、防はい剤としてOPPを使用している柑橘類の店頭表示が徹底されていないので、その指導を強化すべきである。
- 1、在宅心身障害児の福祉の向上を図るための指導訓練を一層充実するよう努めるべきである。
- 1、学校災害補償制度の充実を図るため、制度の創設について国に強く働きかけるべきである。
- 1、道立北野病院における病床の効率的な利用について積極的に取り組むべきである。
- 1、景気浮揚対策の実効が上がるよう公共事業の推進など広範な諸対策について一層努力すべきである。

との付帯意見を付されたいとの動議が提出され、全会一致これを決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げたのでありますが、委員各位におかれましては連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御苦勞に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。



第 2 回 定 例 道 議 会 に お い て 知 事 か ら 提 出 の あ っ た 案 件

議 案

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
7. 16	1	昭和52年度北海道一般会計補正予算（第4号）	予算特別	8. 4	原案可決
同	2	昭和52年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	3	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	同	同
同	4	北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	5	北海道恩給条例等の一部を改正する条例案	同	同	同
同	6	母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生	同	同
同	7	北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案	商工労働	同	同
同	8	公団営農用地開発事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案	農 務	同	同
同	9	北海道農産物検査条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	10	北海道地方競馬実施条例案	同	同	同
同	11	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案	総 務	同	同
同	12	北海道道の路線の認定に関する件	建 設	同	同
同	13	十勝ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見の件	総合開発 調査特別	同	同
同	14	財産の取得〔大形視野シンチレーションカメラシステム一式〕に関する件	総 務	同	同
同	15	工事請負契約の締結に関する件（防災無線電話設備工事）	同	同	同
同	16	工事請負契約の締結に関する件（佐幌川治水ダム建設工事）	建 設	同	同
同	17	工事請負契約の締結に関する件（美唄ダム建設（その二）工事）	同	同	同
8. 4	18	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件		8. 4	同意議決
同	19	北海道監査委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	20	北海道収用委員会委員及び北海道収用委員会予備委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	21	北海道公害審査会委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	22	特別職職員の退職手当の額を定める件		同	原案可決

報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
7. 16	1	専決報告処分につき承認を求める件〔昭和52年度北海道補正予算4月16日専決処分〕	予算特別	8. 4	承認議決
同	2	専決報告処分につき承認を求める件〔昭和52年度北海道補正予算5月21日専決処分〕	同	同	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件〔北海道税条例の一部を改正する条例3月31日専決処分〕	総 務	同	同
同	4	専決処分報告につき承認を求める件〔合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例3月31日専決処分〕	同	同	同

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
同	5	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道苫小牧南高等学校新築工事）6月13日専決処分〕	文教林務	8. 4	承認議決
同	6	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道厚岸水産高等学校改築第三期第二次工事）7月7日専決処分〕	同	同	同
同	7	昭和51年度北海道病院事業会計決算に関する件	企業会計 決 算		継続審査
同	8	昭和51年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同		同
同	9	昭和51年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同		同
同	10	昭和51年度北海道電気事業会計決算に関する件	同		同
同	11	昭和51年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同		同
同	12	昭和51年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同		同
同	13	昭和51年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同		同
同	14	昭和51年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件			報告のみ
同	15	昭和51年度北海道事故繰越し繰越し計算書の報告の件			同
同	16	昭和51年度北海道工業用水道事業会計継続費繰越計算書報告の件			同
同	17	昭和51年度北海道北広島団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件			同
同	18	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件			同
同	19	北海道土地開発社の経営状況に関する件			同
同	20	財団法人北海道農業開発公社の経営状況に関する件			同
同	21	社団法人北海道私立専修学校各種学校基金協会の経営状況に関する件			同
同	22	社団法人北海道中小企業振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	23	財団法人国立旭川医科大学設置協力会の経営状況に関する件			同
同	24	財団法人北海道体育文化協会の経営状況に関する件			同
同	25	財団法人北海道公害防止基金協会の経営状況に関する件			同
同	26	財団法人北海道水産加工振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	27	社団法人北海道産炭地域振興基金協会の経営状況に関する件			同
同	28	財団法人北海道私立高等学校奨学会の経営状況に関する件			同
同	29	財団法人北海道教育施設整備公社の経営状況に関する件			同
同	30	株式会社北海道生薬公社の経営状況に関する件			同
同	31	社団法人北海道軽種馬振興公社の経営状況に関する件			同
同	32	専決処分報告の件〔損害賠償の額の決定4月5日1件、4月11日3件、4月30日1件、5月25日2件、5月30日2件、5月31日4件、6月7日3件、7月4日1件専決処分〕			同
同	33	専決処分報告につき承認を求める件〔昭和52年度北海道補正予算7月12日専決処分〕	予算特別	8. 4	承認議決

前 会 か ら の 継 続 審 査 中 の 案 件

議 案

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
52.3.29	65	国土利用北海道計画の決定に関する件	総合開発 調査特別	7. 16	原案可決

報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 員 会	議決月日	議事結果
51.12.11	2	昭和50年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	7. 16	意見を付し 認定議決

講 員 か ら の 提 出 の あ っ た 案 件

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
7. 16	1	昭和52年度生産者米価に関する要望意見書	東 典俊君ほか12人	7. 16	原案可決
8. 4	2	北方領土復帰等の促進に関する要望意見書	若狭 靖君ほか12人	8. 4	同
同	3	日ソ漁業暫定協定の締結に伴う救済措置等に関する要望意見書	吉田政一君ほか12人	同	同
同	4	国民健康保険財政の健全化に関する要望意見書	村上舜明君ほか11人	同	同
同	5	医業類似行為業の制度化に関する要望意見書	村上舜明君ほか11人	同	同
同	6	日中平和友好条約締結促進に関する要望意見書	松浦義信君ほか13人	同	同
同	7	北海道街路事業に関する要望意見書	小沢栄吉君ほか11人	同	同

動 議

提出月日	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
7. 16	北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道発展計画案)調査意見についての動議	原 清重君ほか32人	7. 16	否 決
同	北海道総合開発計画に関する道意見案(北海道発展計画案)調査意見についての動議	本間喜代人君ほか1人	同	同

意 見 書

意見案第1号

(東 典俊君ほか12人提出)
(7 月 16 日 原案可決)

昭和52年産生産者米価に関する要望意見書

本道は、恵まれた農用地資源等を背景に、わが国の主要な食糧基地として着実な発展をみているが、最近における国内外の食糧事情から、国民食糧の安定的な確保を図るうえで、本道農業の果すべき役割はますます重大となっている。

しかしながら、物価の動向は沈静化に向っているものの生産資材価格、労賃等は依然として値上り傾向にあり、このため、農家の経営、経済は強い圧迫を受けるなど、極めて厳しい情勢に直面している。

よって、国は、このような情勢を十分考慮し、農業経営の安定と農家の営農意欲の高揚を図るための諸般の施策を一層充実強化するとともに、特に、当面する生産者米価等については、次により決定されるよう要望する。

記

- 1, 昭和52年産米の政府買入価格については、最近の生産資材価格、労賃等の動向を十分勘案し、生産費所得補償方式による2万1,000円を基礎とした適正な米価の実現を図ること。
- 2, 米穀の政府売渡価格の改定については、消費者物価に及ぼす影響が極めて大きいので、極力現行の価格水準が維持されるよう措置すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣 }
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第2号

（若狭 靖君ほか12人提出）
8月4日 原案可決）

北方領土復帰等の促進に関する要望意見書

北方領土の復帰促進と北方領土に関連する次の事項について、早期に実現を講ずるよう強く要望する。

記

1、北方領土復帰促進について

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島及び国後島、択捉島等の北方領土の復帰実現は、道民が強く要望を続けているにもかかわらず、いまだに実現をみていないことはまことに遺憾である。

よって、政府はすみやかに国論の統一を図り、確固たる国論を背景として、強力な対ソ外交により北方領土問題の解決を図り、日ソ間の永続的平和の基礎を確立する必要がある。

2、北方領土復帰問題が解決されるまでの措置について

北方領土復帰の早期実現をはかるため、北方領土問題についての国民の正しい認識と理解を深め、世論の結集を期する必要があるので、全国都道府県が各地域住民に対して行う啓発事業並びに北方関係団体が行っている啓発活動に対して必要な経費について財成措置を講ずる必要がある。

3、北方地域への墓参の継続実施について

北方地域への墓参については、人道的見地から従来どおりの方法によって継続実施の実現をはかる必要がある。

4、北方地域旧漁業権に対する補償について

北方地域における旧漁業権については、当該地域の特殊事情から、いまだに漁業権補償の措置が講ぜられていないので、これに対し、本土と同様の措置による漁業権補償を早期に実現をはかる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、外務大臣、大蔵大臣、
農林大臣、総理府総務長官、
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会に請願書として提出する。）

意見案第3号

(吉田政一君ほか12人提出)
(8月4日 原案可決)

日ソ漁業暫定協定の締結に伴う救済措置等に関する要望意見書

このたびの、日ソ漁業暫定協定の結果、北洋海域に依存してきた本道関係漁業は、大巾な制限を余儀なくされ、減船休漁の措置によって、関係漁業はもとより水産加工業等の関連産業は、深刻な事態に直面し、今後における操業継続、経営の不安が危惧されている。

また、外国船による被害も著しく、看過できない現状にある。

従って、国においては、今後、わが国漁業及び水産加工業など関連産業のあり方について抜本的に再検討を加え、厳しい国際情勢に対応し得る体制を確立することが急務である。

このたび、さきの閣議で決定した救済対策の基本方針に基づき、漁業者に対する具体的救済措置が講ぜられたところであるが、これが実施にあたっては、つぎの事項について特段の措置を講ぜられたく要望する。

記

1、減船救済対策

- (1) 政府交付金及びとも補償金に対し、税制上の優遇措置を講ぜられたい。
- (2) 自主とも補償に要する資金についても、長期低利の金融措置を講ぜられたい。

2、水産加工業等関連産業対策

水産加工業等関連産業に対し、漁業に準じた救済措置を早急に講ぜられたい。

3、外国漁船による被害救済対策

外国漁船による被害漁業者に対する救済措置を講ずるため「外国漁船被害救済基金制度」(仮称)を創設されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣、
衆議院議長、参議院議長、 } 各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(村上舜明君ほか11人提出)
(8月4日 原案可決)

国民健康保険財政の健全化に関する要望意見書

今日における国民健康保険財政の健全な運営を確保するため、保険料の引上げや一般会計からの繰り入れ等によりその運営に努力しているが、現下の国保事業は、誠に憂慮すべき事態に立ち至っている。

このような現況にかんがみ、国においては、さしあたり次に掲げる措置を講じ、その健全化に努めるよう要望する。

記

- 1、国民健康保険を所管する行政機構の強化を図ること。
- 2、現行医療保険制度の抜本改正を行い、給付及び負担の斉一化を図ること。
特に、高齢者医療保障制度の確立は、昭和53年度において確立されたいこと。
- 3、高額療養費に対する国庫負担制度を確立すること。

- 4、財政調整交付金の大幅な増額を図ること。
- 5、低所得者に対する保険料軽減範囲の拡大を図ること。
- 6、事務費については、実質全額国庫負担とすること。
- 7、助産費補助率を引上げること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、
衆議院議長、参議院議長、 } 各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第5号

（村上舜明君ほか11人提出）
（8月4日 原案可決）

医業類以行為業の制度化に関する要望意見書

現行法では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師及び柔道整復師については、免許の資格取得に関する制度が設けられているが、手技、温熱、電気療法等医業類以行為業とする者については、昭和22年「あん摩、はり、きゆう、柔道整復等営業法」制定の際に継続して業務が認められた者以外、新規営業希望者については、その道が全く閉されたまま現在に至っている。

しかしながら、これら医業類以行為は、広く国民の間に定着し、疾病治療をはじめ、健康の保持増進に大きく寄与しているところであるので、今後、更に、地域社会の期待に応え、国民の保健福祉の充実強化を図るため、これら医業類以行為業に係る医学的、技術的な位置づけを明確化するとともに、資格、免許等身分制度などの法制化をするよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、厚生大臣、
衆議院議長、参議院議長、 } 各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第6号

（松浦義信君ほか13人提出）
（8月4日 原案可決）

日中平和友好条約締結促進に関する要望意見書

日中両国の国交が回復されて以来5年を経過しようとしているが、この間、政治、経済、文化など各分野における交流が活発となり両国の関係は大きく進展しつつある。

しかしながら、アジアにおける善隣国として歴史的、文化的な深いつながりをもつ、両国間に恒久的な平和と友好の基礎となる条約が未だ締結されていないことは誠に遺憾である。

よって政府においては速やかに日中平和友好条約の締結をはかられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、外務大臣、
衆議院議長、参議院議長、 } 各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第7号

（小沢栄吉君ほか11人提出）
（8月4日 原案可決）

北海道街路事業に関する要望意見書

都市内交通の円滑化と良好な生活環境保全のため、道路改良、舗装新設、鉄道高架、立体交差、歩行者専用道等都市計画道路の整備を進めているが、特に、道内主要都市における鉄道高架事業は、市街地の一体的な発展と交通渋滞の解消のため、早期完成を図る必要がある。

しかしながら鉄道高架事業は膨大な事業費を要するところから、他の街路事業費への影響が憂慮される。かかる現状に鑑み第8次道路整備5カ年計画における街路事業費枠の確保を強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 豊

内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、
北海道開発庁長官、衆議院議長、
参議院議長、 } 各通（国会には請願書として提出する。）

請 願 ・ 陳 情

① 今期定例会において、各常任・特別委員会に付託された請願陳情は次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付 託 会 委 員 会	審 査 の 結 果
176	小型漁船乗組員の船員保険適用範囲拡大に関する件	釧路市漁業協同組合船頭部会 会長 石川勇作	厚 生	継続審査
177	中沼田地地区の市街化区域編入に関する件	札幌市東区中沼田地町内会 会長 鳥海国雄	建 設	同
178	果樹の凍害対策等に関する件	江部乙町農民協議会 執行委員長 但田信行ほか2人	農 務	採 択
179	白水沢地区熱資源の開発利用促進に関する件	上川町議会議長 清野善吉	商工労働	同
180	二百カイリ問題で影響をうけるすべての中小企業に援助を要請する件	北海道中小企業家同友会 代表理事 井上良次	同	同
181	競輪場誘致に反対する件	滝川市競輪場誘致ギャンブル公害 反対住民会議 代表者 石岡 力	同	継続審査
182	公立高校の増設・小学区制の回復（都市部での総合選抜制）私学への大幅な公費助成に関する件	民主教育をすすめる道民連合会長 新川士郎ほか1人	文教林務	同
183	千歳地域精密調査実施に関する件	千歳鉱山株式会社 千歳鉱業所長 高田 晃	商工労働	採 択
184	北海道砂川南高等学校校舎改築に関する件	北海道砂川南高等学校校舎改築期 成会 会長 山口正直ほか5人	文教林務	継続審査
185	道道浦河大樹線の改修に関する件	浦河町東部地区自治会連合会 会長 川畑藤吉ほか7人	建 設	同
186	国鉄札沼線整備に関する件	札沼線整備促進期成会会長 滝川市長 吉岡清栄	総 務	同
187	北海道札幌西陵高校等の早期充実にに関する件	新日本婦人の会西支部代表 山崎英子	文教林務	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付 託 会 委 員 会	審 査 の 結 果
14	重度身障者療護施設設置の件	全国脊髄損傷者連合会釧路支部 支部長 宗谷 清	厚 生	継続審査
15	北海道縦貫自動車道竹浦通過路線の変更に関する件	白老町竹浦町内会連合区長 藤井 弘	建 設	同
16	札幌圏都市計画の見直しに関する件	札幌市北区篠路町拓北79-29 原 健児	同	同

② 継続審査中のものであって、今期定例会において採否の決定があったもの

請 願

文書表 番 号	件 名	付 託 会 委 員 会	審 査 の 結 果
10	追分機関区縮少による過疎化防止に関する件	総 務	取 下 げ
25	北海道電力伊達火力発電所燃料輸送用パイプライン敷設計画の撤回を求める件	同	議決不要
77	北海道電力伊達火力発電所パイプライン工事の早期着工と完成促進に関する件	同	同

③ 更に継続審査にされるもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会
27	家庭用灯油の値上げに反対の件	総 務
50	灯、重油の離島価格を解消するための緊急対策として燃料油の海上輸送運賃助成を求める件	同
56	藤野地区に警察官駐在所設置に関する件	同
57	伊達火発パイプラインを市街化区域の崎守町市街地の中央を通さないことを求める件	同
70	灯、重油の離島価格を解消するための緊急対策として海上輸送運賃助成を求める件	同
111	室蘭工業大学の拡充に関する件	同
121	国鉄運賃等公共料金値上げ反対に関する件	同
123	国鉄運賃の値上げ反対に関する件	同
134	千歳警察署庁舎建替えに関する件	同
160	信号機設置に関する件	同
172	積雪寒冷地特別控除制度の新設に関する件	同
18	地域医療センター病院指定の件	厚 生
35	へき地医療センター設置の件	同
46	スモン対策に関する件	同
49	家庭灯油値上げに反対の件	同
59	インフレ、不況に伴ない低所得者学童などにおける教育福祉制度の拡充に関する件	同
60	インフレ、不況に伴ない低所得者年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件	同
108	医療費の全面無料化に関する件	同
127	社会保険等診療報酬の概算払いに関する件	同
136	風疹から婦人と子どもを守る対策を要求する件	同
144	道内看護学生の修学資金貸付制度改善に関する件	同
148	家庭用灯油とプロパンガスの値上げ反対に関する件	同
155	道内の民間社会福祉対策改善に関する件	同
162	稚内保健所の支所設置に関する件	同
168	健康保険の改定に反対する件	同
61	インフレ、不況に伴ない低所得者、年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件	商工労働
100	雇用保険法改正に関する件	同
122	北海道電力の料金値上げに反対の件	同
131	中小企業事業分野確保法の制定に関する件	同
147	家庭用灯油とプロパンガスの値上げ反対に関する件	同
167	季節労働者に対する雇用保険90日給付回復・関係業者の雇用安定仕事確保に関する件	同
170	季節労働者に対する地元就労事業の確保と雇用保険「90日支給」の復活に関する件	同
173	有料道路通行料の減免に関する件	同
71	畑作後進地域等道費補助上おき削減の復活に関する件	農 務

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会
79	べべルイ川の改修など富良野地方の治山治水対策の推進に関する件	同
126	伊達火発パイプライン敷設反対の件	同
149	室蘭港を流通港として機能強化のため動物検疫所の設置並びに食飼糧用穀類の備蓄基地設置の件	同
151	豚直接検定の実施に関する件	同
29	市街化区域編入の件	建 設
37	大型車輛の団地内通り抜け防止のため代替道路整備の件	同
38	北区新川西町内の一部を市街化区域編入の件	同
80	べべルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
94	北区屯田地区の市街化区域編入の件	同
130	国土開発幹線自動車の路線変更の件（外1件）	同
140	道産カラマツ材の住宅構造パネル枠材としての利用に関する件	同
152	真駒内地区暖房料金の値上げ反対に関する件	同
156	札幌市東区光星地区における北海道熱供給公社の熱料金値上げ反対に関する件	同
163	道営北広島団地地域暖房料金の値上げ抑止に関する件	同
165	道営住宅家賃の大幅値上げをとりやめ住宅の修理改築の要求に関する件	同
171	道営住宅家賃値上げ実施の延期と住宅の修繕及び環境整備の促進に関する件	同
174	北海道公営住宅家賃の是正に関する件	同
175	鳥崎川の水害防止工事に関する件	同
114	秋さけ漁業調整に関する件	水 産
115	さけ刺網漁業の認可に関する件	同
7	釧路市に公立普通高校の新設、小学区制の回復(釧路市での総合選抜制)私立高校生への授業料補助等に関する件	文教林務
19	正規の資格をもった教員希望者の全員採用に関する件	同
30	宿日直員の待遇改善に関する件	同
41	標茶町に道立普通科高校設置に関する件	同
42	標茶町に公立普通科間口の新設促進に関する件	同
44	公立高校の増設、小学区制の回復(都市部での総合選抜制)、私学への大幅な公費成功に関する件	同
45	小樽市における全日制普通高校の新増設、小学区制回復、私学への大幅助成に関する件	同
58	インフレ、不況に伴ない低所得者学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	同
74	公立高校の増設、小学区制の回復(都市部での総合選抜制)私学への大幅な公費助成に関する件	同
76	北海道浜益高等学校改築に関する件	同
93	非常講師の待遇改善に関する件	同
95	教員採用に関する件	同
96	学費値上げをやめさせ、父母負担の軽減をはかり、生徒・児童のゆきとどいた教育を保証する件	同
103	稚内市における高校普通科の間口増、学校間の格差解消私学への大幅公費助成に関する件	同
133	教員希望者全員採用実現教育予算大幅増に関する件	同
138	道立肢体不自由児養護学校早期設置に関する件	同

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会
139	道産カラマツ材の住宅構造用パネル枠材としての利用に関する件	同
141	函館市に道立高校新設に関する件	同
142	北海道南幌高等学校道立移管に関する件	同
143	北海道旭川商業高等学校の校舎改築に関する件	同
145	道立普通科高校の設置に関する件	同
146	苫小牧市に公立普通科間口増、私立高校生への授業料補助、小学区制の回復等に関する件	同
153	教員採用に関する件	同
154	広島町立共栄小中学校の道立養護学校への移管に関する件	同
158	障害児学校寄宿舎に勤務する療母の勤務条件の改善に関する件	同
159	私学教育の充実のために大幅な公費助成の件	同
166	北海道白糠高等学校校舎改築に関する件	同
21	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	総合開発 調査特別
23	旧夕張鉄道跡軌道復活に関する件	同
24	網走研究学園都市建設に関する件	同
31	十勝研究学園都市設置に関する件	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会
2	温泉旅館における風俗営業（カフェー遊技場）の営業許可の件	総 務
6	釧路市愛国地域の特別高圧送電線及び鉄塔撤去の件	同
7	北海道由仁保健所庁舎改築に関する件	厚 生
10	豊平川河川敷地占用許可のとりやめ及び同敷地内砕石工場の移転促進に関する件	建 設
12	石山地区豊平川敷地における砕石場の早期移転に関する件	同
13	道営住宅使用料の大幅値上げ反対に関する件	同
5	早来に道立高等学校（普通科）設置に関する件	文教林務
9	真駒内桜山の自然環境保全に関する件	同

委員会の動き

議会運営委員会

○7月13日（水） 午前11時30分、議会運営委員会室において開議、午前11時50分散会、

委員長 西尾 六七（自民）

- ① 元道議会議員井野正揮氏（胆振支庁選出、第14期～第17期、6月17日）の逝去について報告。
- ② 決算特別委員会の審査終了並びに総合開発調査特別委員会の審査状況について報告。
- ③ 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 議会運営に関する決定事項及び効率化小委員会の審議経過並びに結果について報告。
- ⑤ 第2回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第2回定例会日程

7月16日 本会議（議会構成、提案説明）

17日～20日 休会

21日～23日 本会議（代表・一般質問）

24日・25日 休会

26日・27日 本会議（一般質問）

28日～8月2日 休会

8月3日・4日 本会議

- ⑥ 代表質問について、順位は、自民、社会、道政、公明とし、発言時間の使用状況について説明。
- ⑦ 常任委員会の構成等について、現行どおり8委員会とすることに決定し、委員の各派割当て及び正副委員長の配分について事務局長から説明の後、小野秀夫委員（道政）、松本豊委員（自民）、藤井猛委員（自民）及び中田繁夫委員（社会）から、それぞれ発言があり委員長から応答。
- ⑧ 特別委員会の構成等について、現行どおり4委員会とすることに決定し、委員の各派割当て及び正副委員長の配分について事務局長から説明。
- ⑨ 議会運営委員会の構成について、現行どおり13名とし、共産党についてはオブザーバーとすることに決定。

○7月15日（金） 午後6時50分、議会運営委員会室において開議、午後6時55分散会、

委員長 西尾 六七（自民）

- ① 委員長から、宮本義勝議長及び改選治幸副議長からそれぞれ辞職願の提出があった旨を報告、7月16日の本会議において辞職を許可することに異議なく決定。
- ② 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

- ③ 総合開発調査特別委員会の審議状況について報告。
- ④ 各常任・特別委員の割当て及び正副委員長の配分について、配付の割当て表（省略）のとおりとすることに決定。
- ⑤ 議案調査のための休会の決定について、7月18日から20日まで3日間とし、7月21日再開することに決定。

○7月16日（土） 午後1時35分、議会運営委員会室において開議、午後1時55分散会、

委員長 西尾 六七（自民）

- ① 総合開発調査特別委員会における継続審査中の議案第65号及び北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）調査の件に係る審査及び調査終了について報告、本日の本会議において議決することに決定。
- ② 議長及び副議長の選挙について、投票により行うこととし、単記無記名とすることをはかり、異議なく決定。立会人は、藤井猛議員（自民）、中田繁夫議員（社会）、小野秀夫議員（道政）及び牧野唯司議員（公明）の4人とすることに決定。
- ③ 本間 喜代人オブザーバー（共産）から、議長辞職の理由及び2年交替制との関連等について
小野 秀夫委員（道政）から、正副議長の会派離脱について
発言があり、委員長から応答。
- ④ 意見案第1号（昭和52年産生産者米価に関する要望意見書）について、本日の本会議において議決することに決定。
- ⑤ 代表質問の通告は7月19日正午まで、一般質問の通告は7月20日正午までとすることを了承。
- ⑥ 予算特別委員会の構成について、委員数は31人（自民18人、社会8人、道政2人、公明2人、共産1人）、第1分科会及び第2分科会それぞれ15人とし、委員長は、本委員会及び第1分科会が社会、第2分科会が自民、副委員長は、本委員会及び第1分科会が自民、第2分科会が社会とすることに決定。
- ⑦ 企業会計決算特別委員会の構成について、委員数は19人（自民11人、社会5人、道政2人、公明1人）、委員長は自民、副委員長は社会とすることに決定。設置動議は社会党提出とすることとした。
- ⑧ 予算及び企業会計決算特別委員の名簿の提出期限を7月25日正午とすることに決定。
- ⑨ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（開会）

日程第1 会議録署名議員の指定
諸般の報告

元議員の逝去報告

日程第2 会期決定の件（7月16日から8月4日まで20日間）

日程第3 議長辞職の件

日程第4 議長の選挙

1 議場の出入口閉鎖

2 出席議員数の報告

3 立会人の指名（各会派から1名計4名）

4 投票用紙の配付

5 投票箱の点検

6 投票用紙に氏名記載

7 議員氏名の点呼（登壇、投票）

8 立会人所定席に着席

9 開票、投票点検、立会人回付

10 立会人自席に着席

11 選挙結果の報告

12 議場の出入口閉鎖

13 議長当選の報告

14 議長のあいさつ

日程第5 副議長辞職の件

日程第6 副議長の選挙

1～12 日程第4と同じ

13 副議長当選の報告

14 副議長のあいさつ

日程第7 議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号

提出議案に関する知事の説明

日程第8 前会より継続審査の報告第2号

決算特別委員長の報告

川崎守議員の報告第2号に関する反対討論

（討論終結宣告）

委員長報告（意見を付し認定議決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

日程第9 北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）調査の件

日程第10 前会より継続審査の議案第65号（日程第9並びに日程第10を一括議題）

総合開発調査特別委員長の報告

北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）調査意見についての動議提出報告

（1 原 議員ほか32人提出動議）
（2 本間議員ほか1人提出動議）

原清重議員ほか32人提出動議に関する熊谷克治議員の趣旨説明

吉田繁雄議員の両動議に関する反対討論及び委員長報告の調査意見に関する賛成

討論

伊藤武一議員の原議員ほか32人提出動議に関する賛成討論及び委員長報告の調査意見並びに議案第65号に関する反対討論

本間喜代人議員の本間議員ほか1人提出動議に関する賛成討論及び委員長報告の調査意見並びに議案第65号に関する反対討論

（討論終結宣告）

日程第9のうち、本間議員ほか1人提出の動議を問題とし、本動議のとおり決することにことについて起立採決（自民、社会、道政、公明反対）

日程第9のうち、原議員ほか32人提出の動議を問題とし、本動議のとおり決することについて起立採決（自民、道政、共産反対）

日程第9のうち、委員長報告の調査意見のとおり決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）

日程第9の本件調査を終了することについて簡易採決

日程第10の議案第65号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、公明、共産反対）

日程第11 意見案第1号

（説明及び委員会付託省略）

原案のとおり決することについて簡易採決

議案調査のための休会の決定（7月18日から20日までの3日間）

⑩ 請願、陳情の付託について、新委員会が構成された後に付託する扱いとすることを了承。

○7月20日（水） 午後3時17分、議会運営委員会室において開議、午後3時24分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 議席の一部変更について、配付のとおり異議なく決定。
- ② 特別委員の辞任許可について、21日付をもって許可することとしている旨を報告。
- ③ 常任委員、特別委員及び議運委員名簿について、配付のとおり提出があり、明日の本会議において指名することに決定。
- ④ 代表質問の通告（4人）について報告、21日1名、22日3名行うことに決定。
- ⑤ 苫小牧港管理組合議会議員の選挙方法を指名推薦とし、議長において指名することに決定。各会派の配分

は、会長会議において自民党3人、社会党2人とする
ことに決定されている旨報告。

- ⑥ 石狩東部広域水道企業団議会議員の補欠選挙について、塚本肇議員の企業団議会議員辞任に伴う補充議員に社会党から星野健三議員の推選があった旨報告。選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決定。

○7月21日（木） 午前10時20分、議会運営委員会室において開議、午後10時33分散会、
委員長 西尾 六七（自民）

- ① 一般質問の通告（13人）について報告、順位については、次期委員会で協議することを了承。
② 次期議会運営委員会に対する引継ぎ事項について、
①議会運営に関する決定事項について、②効率化小委員会審議経過及び結果について、③申送り事項について、以上のとおり引継ぎすることを了承。
③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議席の一部変更の件（4人）

日程第2 常任委員選任の件

（配付名簿のとおりに指名選任）

日程第3 特別委員選任の件

（配付名簿のとおりに指名選任）

議長の報告（議会運営委員の指名報告）

日程第4 苫小牧港管理組合議会議員の選挙

（選挙すべき管理組合議会議員数5人）

1 選挙の方法は指名推選によることについて簡易採決

2 指名の方法は議長において指名することについて簡易採決

（議長から指名）

日程第5 石狩東部広域水道企業団議会議員の補欠選挙

（選挙すべき企業団議会議員の補欠人数1人）

1 選挙の方法は指名推選によることについて簡易採決

2 指名の方法は議長において指名することについて簡易採決

（議長から指名）

日程第6 議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号

（質疑並びに一般質問）

代表質問 1人

○7月21日（木） 午前11時30分、議会運営委員会室において開議、午前11時40分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

正副委員長の互選

① 星野 健三臨時委員長（社会）から、委員長互選の方法についてはかり、青木延男委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、松浦義信委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、伊藤知則委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、中田繁夫委員（社会）を副委員長に選出。

③ 本委員会の今後の運営等について、自民党及び社会党各2名、道政クラブ及び公明党各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり異議なくそのことに決定。理事には、伊藤知則委員（自民）、水沼徳一郎委員（自民）、青木延男委員（社会）、一野坪勉委員（社会）、村本三郎委員（道政）及び牧野唯司委員（公明）をそれぞれ選出。共産党については、オブザーバーの扱いとすることとした。

④ 一般質問に係る従来の例による各派ごとの順位について議事課長から説明の後、説明のとおりにすることをはかり、異議なく決定。

⑤ 委員長から、前期委員会からの申送り事項について今後の委員会で協議することをはかり、異議なくこれを了承。

⑥ 再開後の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第6議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、代表質問1を行い、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

○7月22日（金） 午前10時2分、議会運営委員会室において開議、午前10時10分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりにすることに決定。

② 一般質問の発言順位及び通告事項の変更について了承。進め方について、23日3人、26日5人、27日5人とすることに決定。

③ 総務部長から、樫原副知事の本会議欠席について説明、異議なく了承。

④ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、代表質問を行い、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

○7月23日（土） 午前10時9分、議会運営委員会室において開議、午前10時15分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 一般質問の通告事項の変更について了承。
- ② 議案調査のための休会について、7月25日1日間とすることに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、一般質問を行い、休会日を決定して、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。
- ④ 総務部長から、寺田副知事の本会議欠席について説明、異議なく了承。

○7月26日（火） 午前10時10分、議会運営委員会室において開議、午後4時43分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 一般質問の通告の取下げ並びに発言順位及び通告事項の変更について了承。
- ② 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、一般質問を行い、延会する、以上の順序により取り進めることに決定の後、午前10時13分休憩、午後4時41分再開。
- ③ 本日の本会議における中田議員の議事進行発言の取扱いについて、総務部長から、再開後の本会議において教育長の答弁訂正を行いたい旨の発言があり、異議なく了承。

○7月27日（水） 午前10時2分、議会運営委員会室において開議、午前10時5分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 一般質問について、本日5人、明日2人を行うことに異議なく決定。
- ② 予算特別委員会各分科委員の配分について、各派間調整の結果、配付のとおり決定した旨を報告。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号を議題とし、一般質問5人を行い、延会する以上の順序により取り進めることに決定。

○7月28日（木） 午前10時2分、議会運営委員会室において開議、午前10時8分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 予算及び企業会計決算特別委員について、配付の名簿のとおり指名することに決定。設置動議の提出については、青木延男議員（社会）とすることを了承。
- ③ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることに異議なく決定。
- ④ 各委員会付託議案審査のための休会について、7月

29日から8月3日まで6日間とすることに決定。

- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第17号、報告第1号ないし第13号及び第33号
質疑並びに一般質問（一般質問＜2人＞）
（質疑終結宣告）
予算及び企業会計決算特別委員会の設置
予算及び企業会計決算特別委員の指名
議案第13号を総合開発調査特別委員会に付託することについて簡易採決
残余の議案の各委員会付託
各委員会付託議案審査のための休会の決定（7月29日から8月3日までの6日間）

○8月3日（水） 午後1時14分、議会運営委員会室において開議、午後1時15分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。

○8月4日（木） 午後4時20分、議会運営委員会室において開議、午後5時25分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

- ① 取りあえず時間延長することを異議なく決定。本会議開会のため午後4時21分休憩、午後5時16分再開。
- ② 総務部長から、追加提出予定案件について説明。本日の本会議において議決することに決定。
- ③ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。企業会計決算関係案件については、閉会中継続審査の扱いとすることに異議なく決定。
- ④ 日中平和友好条約締結促進に関する要望意見書について、配付の案文により発議することに決定。提出者は、議会運営委員及びオブザーバーとすることとした。
- ⑤ 意見案第2号ないし第7号の取扱いについて、本日の本会議において議決することに異議なく決定。
- ⑥ 委員長から、本定例会における議案等の処理状況について報告。
- ⑦ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号、第2号、報告第1号、第2号及び第33号
予算特別委員長の報告

委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決することについて簡易採決

日程第2 議案第3号ないし第17号及び報告第3号ないし第6号

総務、厚生、商工労働、農務、建設、総合開発調査特別、文教林務各委員長の報告

議案第9号及び報告第4号を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

残余の案件を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決することについて簡易採決

日程第3 議案第18号ないし第22号

追加提出議案に関する知事の説明
（委員会付託省略）

議案第18号及び第20号ないし第22号を問題とし、議案第18号、第20号及び第21号を原案のとおりに同意、議案第22号を原案のとおりに決することについて起立採決（共産反対）

残余の議案第19号を問題とし、原案のとおりに同意することについて簡易採決

日程第4 意見案第2号ないし第7号

（説明並びに委員会付託省略）

いずれも原案のとおりに決することについて簡易採決

日程第5 請願審査の件

（委員長報告省略）

いずれも審査報告書（採択4件）のとおりに決することについて簡易採決

閉会中報告第7号ないし第13号継続審査の件

企業会計決算特別委員長から申し出のとおりに

閉会中継続審査に付することについて簡易採決

閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおりに、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決

議長のおあいさつ

閉会宣告

（閉 会）

常 任 委 員 会

総 務 委 員 会

○6月2日（木） 午前11時3分、第5委員会室において開議、午後3時4分閉会、

委員長 作田 政次（自民）

一 般 議 事

① 委員長から、さきに実施した警察学校及び札幌医科大学の施設調査について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 高木 繁光委員（自民）から、道警職員及び道職員の勤務の実態、勤務時間等の規則との関連について（関連して、池島 信吉委員（社会）から道職員の労使慣行について）

一野坪 勉委員（社会）から、東京の陸上自衛隊の大樹町旭浜での上陸演習を中止させることについて（関連して、塚本 肇委員（社会）から、自衛隊の行うことは道として関知しないのかということについて）

議事進行の都合により、午後零時39分休憩、午後1時43分再開。

一野坪 勉委員（社会）から、北海道災害弔慰金等支給要綱制度の基本的な考え方、弔慰金の額の妥当性、適用範囲と支給範囲等について

吉田 英治委員（社会）から、出版物の監修についての考え方、監修者の責任、道警本部交通部監修の道路図の監修方法、昭和51年度決算見込み、今年の勧奨退職者、道職員採用試験受験者数と合格者数、退職者数と採用者数、200海里問題が市町村財政に及ぼした影響について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、開発調整部長、人事委員会事務局長、道警本部長、同警務部長及び同交通部長から答弁。

○7月15日（金） 午後2時5分、第5委員会室において開議、午後2時25分閉会、

委員長 作田 政次（自民）

一 般 議 事

① 総務部長及び生活環境部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

② 総務部長、開発調整部長及び生活環境部長から、昭和53年度北海道開発関係予算重点要望事項について説明。

③ 付託の請願第25号（北海道電力網伊達火力発電所燃料輸送用パイプライン敷設計画の撤回を求める件）及び同第77号（北海道電力網伊達火力発電所パイプライ

ン工事の早期着工と完成促進に関する件）はそれぞれ願意が消滅しているので議決不要の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

- ④ 新委員会に対する引継事項については、異議なくこれを了承。

○7月21日（木） 午前11時52分、第5委員会室において開議、午後零時2分散会、
委員長 藤井 猛（自民）

正副委員長の互選

- ① 田 莉子 政太郎臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、舟山 広治委員（社会）の動議により指名推せんの方法をもって、藤井 猛委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、高木 繁光委員（自民）の動議により指名推せんの方法をもって、吉田 英治委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午前11時59分休憩、午後零時再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営に当っては、自民、社会、道政、公明各1名、計4名の理事を選び、その協議により行うことをは、異議なくそのことに決定。理事には、佐々木利昭委員（自民）、舟山 広治委員（社会）、村本三郎委員（道政）、浅野俊一委員（公明）をそれぞれ選出。

○8月4日（木） 午後2時31分、第5委員会室において開議、午後2時52分散会、
委員長 藤井 猛（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第3号（北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第4号（北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案）、議案第5号（北海道恩給条例等の一部を改正する条例案）、議案第11号（警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案）、議案第14号（財産の取得に関する件）、議案第15号（工事請負契約の締結に関する件）をそれぞれ議題とし、総務部長及び道警本部警務部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第3号（北海道税条例の一部を改正する条例に係る専決処分報告につき承認を求める件）、報告第4号（合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分報告につき承認を求める件）をそれぞれ議題とし、総務部長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告につ

いては、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、議席については、現在着席のとおりにすることに決定。
- ② 委員長から、前委員長の引継事項について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 付託の請願、陳情について、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の扱いとすること及び地方行財政対策の件は、かかる件について、閉会中継続調査の扱いとすることをは、異議なくそのことに決定。
- ④ 生活環境部長から、昭和51年度北海道民生活安定条例施行状況報告書について説明。

○8月5日（金） 午後零時22分、第5委員会室において開議、午後零時59分散会、
委員長 藤井 猛（自民）

一 般 議 事

- ① 関係部、出納局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び道警本部の所管事務の概要について文書を配付し、説明を省略することについて異議なく了承。
- ② 総務部長、開発調整部長及び生活環境部長から、昭和53年度北海道開発に必要な主要要望予算の概要についてそれぞれ説明。
- ③ 委員長から、地方財政充実強化に関する要望のため中央接衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、地方行財政調査のため道内調査の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 委員長から、附属機関等の委員の推せんについては、理事会において協議の結果、北海道青少年問題協議会に藤井 猛委員長（自民）及び吉田英治副委員長（社会）、北海道地方競馬運営委員会に藤井 猛委員長（自民）及び吉田英治副委員長（社会）、北海道納税推進運動本部に藤井 猛委員長（自民）、吉田英治副委員長（社会）、佐々木利昭委員（自民）、舟山広治委員（社会）及び村本三郎委員（道政）、北海道自然環境保全審議会に藤井 猛委員長（自民）及び吉田英治副委員長（社会）をそれぞれ選出し、議長に報告することをは、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 舟山 広治委員（社会）から、専決処分の考え方、当面専決処分を予定しているものについて（関連して、深山 和国委員（自民）から、専決処分の額について）
質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

厚生委員会

委員長 村上 馨明（自民）

○7月15日（金） 午後2時10分、第9委員会室において
開議、午後3時12分散会、
委員長 高橋 正四郎（自民）

一般議事

- ① 民生部長及び衛生部長から、第2回定例会提出予定案件及び昭和53年度北海道開発関係予算重点要望事項について、それぞれ説明。
- ② 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項について、理事会決定のとおり決することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 民生部長から、樺太引揚船泰東丸の遺骨収集について説明。
- ④ 衛生部長から、公衆浴場入浴料金の改訂について説明の後、

岩崎 守男委員（社会）から、入浴料金審議会答申の要望事項に対する道の受けとめ方及び答申総論の限界についての考え方と対処の方法、料金と諸経費のアンバランスに対する国・市町村の政策との関係、個人経営の限界説に対する道の考え方と公的責任による浴場確保の考え方、燃料に対する免税措置・水道料金の無料化、道の助成と国・市町村に対する要望指導の方法、過密地区の間引に対する指導等について、質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○7月21日（木） 午前11時47分、第9委員会室において
開議、午後零時散会、
委員長 村上 馨明（自民）

正副委員長の互選

- ① 堀田 毅臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、高江良男委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、村上馨明委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、石川十四夫委員（道政）の動議により指名推選の方法をもって、米田忠雄委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午前11時54分休憩、午前11時56分再開。本委員会の運営については、自民党、社会党、道政クラブ及び公明党各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、青山正男委員（自民）、高江良男委員（社会）、石川十四夫委員（道政）及び柳谷正一委員（公明）をそれぞれ選出。

○8月4日（木） 午後2時15分、第9委員会室において
開議、午後2時25分散会、

付託案件の審査

- 議案第6号（母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 前委員会からの引継ぎ事項について、配付のとおりである旨を報告、異議なくこれを了承。
- ③ 国民健康保険財政の健全化並びに医業類似行為業の制度化に関する要望意見書の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに社会福祉対策、公衆衛生対策について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○8月5日（金） 午前10時52分、第9委員会室において
開議、午前11時32分散会、
委員長 村上 馨明（自民）

一般議事

- ① 委員長から、国民健康保険財政の健全化及び医業類似行為業の制度化に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 民生部長及び衛生部長から、所管事務の概要についてそれぞれ説明。
- ③ 各種審議会委員の選出について、理事会決定のとおり、道民生委員審査会委員及び道児童福祉審議会委員には青山正男委員（自民）及び高江良男委員（社会）道地方社会福祉審議会委員には阿部恵三男委員（自民）及び石川十四夫委員（道政）、道国民健康保険審査会委員には阿部恵三男委員（自民）、道地方医療機関整備審議会委員及び公的医療機関運営審議会委員には米田忠雄副委員長（自民）、あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復等道地方審議会委員には東 典俊委員（自民）、道献血推進協議会委員には佐々木豊委員（自民）及び村上馨明委員長（自民）、道赤十字血液センター運営委員会委員には村上馨明委員長（自民）及び中田繁夫委員（社会）をそれぞれ了承。
- ④ 民生部長及び衛生部長から、昭和53年度北海道開発に必要な主要要望予算についてそれぞれ説明。
- ⑤ 民生部長から、サハリン州における墓参の実施及び泰東丸遺骨収集について順次説明。

商 工 労 働 委 員 会

開議、午後零時7分散会、
委員長 影山 豊（社会）

○7月2日（土） 午前10時26分、第8委員会室において
開議、午前10時44分散会、
委員長 野中 富雄（社会）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した商工労働事情調査に関する道外調査及び日ソ漁業交渉の妥結に伴う緊急対策に関する中央折衝の概要について、報告書により報告 異議なくこれを決定。
- ② 商工観光部長から、北洋漁業関連中小企業金融対策について説明。
- ③ 労働部長から、200海里漁業水域設定に伴う雇用調整給付金制度の業種指定及び造船離職者に対する職業転換給付金制度の適用について説明。

○7月15日（金） 午後2時10分、第8委員会室において
開議、午後4時散会、
委員長 野中 富雄（社会）

一 般 議 事

- ① 商工観光部長及び労働部長から、第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から、昭和53年度北海道開発関係予算主要要望事項についてそれぞれ説明。
- ③ 商工観光部長から、北洋漁業関連中小企業緊急対策特別資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為にかかわる専決処分について説明。
- ④ 商工観光部長から、中華人民共和国展覧会について説明の後、

青木 延男委員（社会）から、宣伝ポスター印刷枚数と地方での掲示場所、前売券の売捌き状況、学校等の団体の取扱い、事務局の職員数の十分性、入場者の保健、医療体制のあり方、即売品に対する価格指導方、万全の警備体制方、寄付金の収入状況、駐車場の整備方について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

- ⑤ 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項について、配付のとおりとすることに異議なく決定。
- ⑥ 青木 延男委員（社会）から、ハイヤー、タクシー業界の労使紛争の解決状況、帝産ハイヤーの不当労働行為事件に対する地労委の命令書の受けとめ方と会社側の対応、早期解決と会社側の中労委への再審査申請の関連及び早期和解への行政指導方、地労委の委員定数増の見通しについて
質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

○7月21日（木） 午前11時50分、第8委員会室において

正副委員長の互選

- ① 杉本 栄一臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、浅川正敏委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、影山 豊委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、一野坪 勉委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、寺崎政朝委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午前11時55分休憩、午前11時58分再開。本委員会の運営については、自民党、社会党、道政クラブ及び公明党各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、浅川正敏委員（自民）、一野坪勉委員（社会）、高田忠雄委員（道政）及び伊藤武一委員（公明）をそれぞれ選出。

○8月4日（木） 午後2時17分、第8委員会室において
開議、午後2時35分散会、
委員長 影山 豊（社会）

付託案件の審査

- 議案第7号（北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案）を議題とし、商工観光部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

- 第179号 白水沢地区熱資源の開発利用促進に関する件 （採択）
第180号 二百カイリ問題で影響をうけるすべての中小企業に援助を要請する件 （採択）
第183号 千歳地域精密調査実施に関する件 （採択）

残余の請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交替に伴う引き継ぎ事項については配付のとおり事務引き継ぎを受けた旨報告。
- ③ 商業、鉱工業並びに観光振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○8月5日（金） 午後2時54分、第8委員会室において
開議、午後3時42分散会、
委員長 影山 豊（社会）

一般議事

- ① 商工観光部長、労働部長職務代理、地方労働委員会事務局長及び公営企業管理者から、各部所管事務の概要についてそれぞれ説明。
- ② 商工観光部長、労働部長職務代理及び公営企業管理者から昭和53年度北海道開発関係予算の主要事項についてそれぞれ説明。
- ③ 委員長から、道内における商工労働事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期派遣委員等については、委員長に一任することとした。

農務委員会

○7月15日（金） 午後2時28分、第7委員会室において
開議、午後3時7分散会、
委員長 東 典俊（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和52年産麦価及び昭和52年産生産者米価に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、昭和52年産麦価の決定経過及び米価審議日程並びに農作物生育状況等について説明の後、岡本 栄太郎委員（社会）から、上川管内の干ばつによる豆類の生育不良に対する見解について、質疑があり、農業改良課長から答弁。
- ③ 農務部長から、畜産経営改善資金の融通及び競走馬の安定的供給体制の整備について説明の後、岡本 栄太郎委員（社会）から、本道の対象頭数と推進上の問題について質疑があり、畜産課長から答弁。
- ④ 農務部長から、昭和53年度農業関係国費予算要望事項及び第2回定例会提出予定案件について説明。
- ⑤ 昭和52年産生産者米価に関する要望意見案について配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項について、配付のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月21日（木） 午前11時54分、第7委員会室において
開議、午後零時4分散会、
委員長 大平 秀雄（自民）

正副委員長の互選

- ① 奈良 敬蔵臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、保格博夫委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、大平秀雄委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、水沼徳一郎委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、岡本栄太郎委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 委員会の今後の運営等協議のため午前11時58分休憩午前11時59分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営に当っては、自民党、社会党、道政クラブ及び公明党各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、水沼徳一郎委員（自民）保格博夫委員（社会）、津川直一委員（道政）及び工藤啓二委員（公明）をそれぞれ選出。

○8月4日（木） 午前2時6分、第7委員会室において
開議、午後2時40分散会、
委員長 大平 秀雄（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第8号（公団営農用地開発事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案）及び議案第9号（北海道農産物検査条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、農務部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第10号（北海道地方競馬実施条例案）を議題とし、農務部長から説明の後、保格 博夫委員（社会）から、規則案の検討状況、勝馬投票券の発売限度額に関する規定廃止の考え方と他府県の実例の有無について合坪 正三委員（社会）から、「ノミ行為」という用語使用の妥当性について津川 直一委員（道政）から、競馬を農務部で所管する理由について質疑、意見及び要望があり、農務部長及び畜産課長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第178号 果樹の凍害対策等に関する件（採択）
なお、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 議席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項については

配付のとおり事務引き継ぎを受けた旨報告。

- ⑨ 農業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○8月5日（金） 午後1時27分、第7委員会室において
開議、午後2時51分散会、
委員長 大平 秀雄（自民）

一般議事

- ① 農務部長から、所管事務の概要及び農作物生育状況についてそれぞれ説明。
- ② 農務部長から、昭和52年度の生産者及び消費者米価について説明の後、
津川 直一委員（道政）から、生産調整の今日までの経緯と農民の理解及び根本的な解決の必要性、調整面積の本道配分のあり方等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。
- ③ 農務部長及び農業改良課長から、ジャガイモシストセン虫発生状況について説明の後、
奈良 敬蔵委員（自民）から、同虫の伝染経路、防除に係る予算計上の方等について
保格 博夫委員（社会）から、被害面積の状況、52年の被害見込みと対策、輪作による防除対策と研究体制 後志管内における対策等について
津川 直一委員（道政）から、畑作指導の柱としての輪作の考え方等について
質疑、意見及び要望があり、農業改良課長から答弁。
- ④ 農務部長から、昭和53年度農業関係国費予算要望について説明の後、
津川 直一委員（道政）から、水田総合利用対策の水田買上げ事業の内容について
質疑があり、農務部長から答弁。
- ⑤ 委員長から、昭和53年度農業関係国費予算要望に関する中央折衝並びに道内農業事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

建設委員会

○7月15日（金） 午前10時44分、第4委員会室において
開議、午前11時5分散会、
委員長 田莉子 政太郎（自民）

一般議事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、昭和53年度北海道開発関係予算主要要望事項についてそれぞれ説明。
- ③ 委員長から委員の交替に伴う引継ぎ事項については

かり、理事会決定のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月21日（木） 午前11時50分、第4委員会室において
開議、午後零時5分散会、
委員長 小沢 栄吉（自民）

正副委員長の互選

- ① 小沢 栄吉臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、青木延男委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、小沢栄吉委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、高木正明委員（自民）の動議により推名推選の方法をもって、高橋敏委員（公明）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午前11時55分休憩、午前11時57分再開。本委員会の運営については、自民党、社会党及び道政クラブ各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり 異議なくそのことに決定。理事には、高木正明委員（自民）、青木延男委員（社会）及び木村喜八委員（道政）をそれぞれ選出。

○8月4日（木） 午後2時17分、第4委員会室において
開議、午後2時23分散会、
委員長 小沢 栄吉（自民）

付託案件の審査

- 議案第12号（北海道道の路線の認定に関する件）、議案第16号及び第17号（工事請負契約の締結に関する件）を順次議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 議席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項については配付のとおり事務引き継ぎを受けた旨報告。
- ③ 付託の請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 北海道街路事業に関する要望意見書の発議については、異議なくそのことに決定。

○8月5日（金） 午前10時53分、第4委員会室において
開議、午後零時47分散会、
委員長 小沢 栄吉（自民）

一 般 議 事

① 委員長から、附属機関等の委員推せんについて、理事会において協議の結果、北海道開発審査委員に小沢栄吉委員長（自民）、北海道住宅対策審議会委員に小沢栄吉委員長（自民）、高木正明委員（自民）、青木延男委員（社会）及び木村喜八委員（道政）、北海道土地開発公社土地開発推進委員会委員に小沢栄吉委員長（自民）及び笠島保委員（社会）を選出し議長に報告することををはかり、異議なくそのことに決定。笠島 保委員（社会）から、土地開発推進委員会の廃止について要望。

② 土木部長及び住宅都市部長から、所管事務の概要について説明。

③ 土木部長及び住宅都市部長から、昭和53年度北海道開発関係予算について説明の後、

笠島 保委員（社会）から、住宅建設の戸数減の理由、札幌の鉄道高架の見通しと庁内関係部との連携、公営住宅の拡充及び戸数増の可能性について、

松本 響委員（自民）から、市町村営住宅の戸数消化の見通しと未消化の原因及び解消についての政策的配慮、市町村営住宅と道営住宅の家賃の比較検討について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。

④ 委員長から、昭和53年度北海道開発関係予算及び北海道街路事業に関する中央折衝の実施について、はかり異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任とした。

⑤ 土木部長及び住宅都市部長から、8月低気圧による大雨災害に関し、それぞれ説明。

⑥ 松本 響委員（社会）から、建設関係事業に従事している労務者数と必要数、1人当り就業日数及び冬期施行可能な工事名、金額、収容可能労務者について、

川口 常人委員（自民）から、国の補正予算に対する執行体制の整備及び地場企業向きの工種選定について、

笠島 保委員（社会）から、ダム工事の発注にあたっての指名選定状況、下請の実態、土現公宅の消火器購入の内容、河川環境特別対策事業の執行状況、道都圏構想広域都市計画と都市施設計画、苫小牧圏都市計画の策定状況、苫小牧港管理組合の決算内容と業務内容について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

農 地 開 発 委 員 会

○7月15日（金） 午前10時51分、第2委員会室において開議、午前11時4分散会、

委員長 津川 直一（道政）

一 般 議 事

① 農地開発部長から、昭和53年度農業基盤整備関係国費予算要望について説明。

② 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項について、配付のとおりとすることををはかり、異議なく決定。

○7月21日（木） 午前11時51分、第2委員会室において開議、午後零時2分散会、
委員長 小野 秀夫（道政）

正副委員長の互選

① 佐々木 豊臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、石山直行委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、小野秀夫委員（道政）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、渋谷澄夫委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、北村義和委員（自民）を副委員長に選出。

③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午前11時56分休憩、午前11時58分再開。本委員会の運営については、自民党及び社会党各1名、計2名の理事を選び、その協議によりこれを行うことををはかり、異議なくそのことに決定。理事には、石山直行委員（自民）渋谷澄夫委員（社会）をそれぞれ選出。

○8月4日（木） 午後2時20分、第2委員会室において開議、午後2時22分散会、
委員長 小野 秀夫（道政）

一 般 議 事

① 議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

② 委員長から、委員交替に伴う引継ぎ事項については配付のとおり事務引継を受けた旨報告。

③ 農業基盤整備推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

○8月5日（金） 午前10時38分、第2委員会室において開議、午前11時12分散会、
委員長 小野 秀夫（道政）

一 般 議 事

① 農地開発部長から、所管事務の概要並びに昭和53年度北海道開発公共事業関係概算要望について順次説明。

② 委員長から、昭和53年度農業基盤整備関係国費予算に関する中央折衝並びに道内における農業基盤整備事業の実施状況等調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一

任することとした。

本日聴取した陳情

昭和53年度農業基盤整備事業予算編成について
北海道土地改良事業団体連合会副会長

水産委員会

○7月15日（金） 午後2時33分、第6委員会室において
開議、午後2時58分散会、
委員長 松浦 義信（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した日ソ漁業暫定協定の締結に伴う救済措置に関する中央折衝の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、昭和53年度水産関係開発予算重点要望事項について説明。
- ③ 水産部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 委員長から、委員の交替に伴う引継事項について、配付の引継書により引継ぐことをはかり、異議なくこれを了承。

○7月21日（木） 午後零時30分、第6委員会室において
開議、午後零時40分散会、
委員長 吉田 政一（自民）

正副委員長の互選

- ① 松浦 義信臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、奥野一雄委員（社会）の動議により指名推せんの方法をもって、吉田政一委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、武部 勤委員（自民）の動議により指名推せんの方法をもって、岩崎 守男委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後零時34分休憩、午後零時35分再開。本委員会の運営には自民党、社会党、道政クラブ及び公明党各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、武部 勤委員（自民）、砂原清治委員（社会）、松崎義雄委員（道政）及び牧野唯司委員（公明）をそれぞれ選出。共産党については、オブザーバーの扱いとすることとした。

○8月4日（木） 午後2時4分、第6委員会室において
開議、午後2時9分散会、
委員長 吉田 政一（自民）

一般議事

- ① 議席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交替に伴う引継事項については、配付のとおり事務引継を受けた旨報告。異議なく了承。
- ③ 日ソ漁業暫定協定の締結に伴う救済措置等に関する要望意見書の発議については、異議なくそのことに決定。
- ④ 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び水産業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○8月5日（金） 午前11時10分、第6委員会室において
開議、午後零時55分散会、
委員長 吉田 政一（自民）

一般議事

- ① 水産部長から、所管事務の概要及び日ソ漁業協定の妥結に関する経過について説明の後、
松浦 義信委員（自民）から、ソ連監視船の罰金徴収事件に対する対応策について
岩崎 守男副委員長（社会）から、ソ連漁業協定に伴う安全操業対策、監視体制強化のための廃船利用の考え、パーター取引に対する対応策について
砂原 清治委員（社会）から、罰金徴収事件について、ソ連との協議の必要性、協定内容の指導方について、
川崎 守委員（共産）から、亀田郡恵山岬燈台中心点から、東南東の線以北の海域における、まき網中層トロールの規制について
質疑及び意見があり、水産部長から答弁。
- ② 水産部長から、昭和53年度水産関係開発予算について説明。
- ③ 委員長から、日ソ漁業協定に伴う救済対策に関する中央折衝及び道内の水産事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。

文教林務委員会

○7月15日（金） 午後2時23分、第10委員会室において
開議、午後3時13分散会、
委員長 笠島 保（社会）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した沖縄県の文教・林務の実態調査の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長及び林務部長から、第2回定例会提出予定案

件についてそれぞれ説明。

- ③ 教育長、林務部長及び学事課長から、昭和53年度北海道開発関係予算重点要望事項についてそれぞれ説明。
- ④ 委員長から、委員の交替に伴う引継ぎ事項について理事会決定のとおり決することをはかり、異議なくそのことを了承。
- ⑤ 保格 博夫委員（社会）から、入学選抜方法の改善のため検討状況、改善の方向、入選協報告による総合選抜の実施想定都市の変更の有無、学区外入学の比率の考え等について
質疑及び意見があり、教育長から答弁。

○7月21日（木） 午前11時55分、第10委員会室において
開議、午後零時5分散会、
委員長 原 清重（社会）

正副委員長の互選

- ① 野村 権作臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、平野明彦委員（自民）の動議により指名推薦の方法をもって、原清重委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、藤井虎雄委員（社会）の動議により指名推薦の方法をもって、野村権作委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午前11時59分休憩、午後零時1分再開。本委員会の運営については、自民党、社会党及び道政クラブ各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、平野明彦委員（自民）、藤井虎雄委員（社会）及び伊藤豪委員（道政）をそれぞれ選出。共産党については、オブザーバーの扱いとすることとした。

○8月4日（木） 午後1時50分、第10委員会室において
開議、午後1時58分散会、
委員長 原 清重（社会）

付託案件の審査

- 報告第5号及び第6号（いずれも専決処分報告（北海道苫小牧南高等学校新築工事ほか1件）につき承認を求める件）を一括議題とし、教育長から説明の後、異議なくいずれも承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 議席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員長からの引継ぎ事項について報告、異議なくこれを了承。

- ③ 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすること、学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

○8月5日（金） 午前11時34分、第10委員会室において
開議、午後5時34分散会、
委員長 原 清重（社会）

一般議事

- ① 教育長、林務部長及び学事課長から、所管事務の概要について説明。
- ② 教育長及び林務部長から、昭和53年度北海道開発予算の重点要望事項について説明。
- ③ 委員長から、国費予算等に関する中央折衝及び文教林務事情調査のため道内調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期及び派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ④ 平野 明彦委員（自民）から、教員に対するプレゼント及びリポートの実態把握と自粛通達を出す必要性、新学習指導要領の手引書作成のための教育課程研究協議会開催見通し、道教委主催の研修会等の開催と北教組の不参加表明との関連、俱知安における水泳講習会の状況、教職員の新人事異動要綱の実施計画、52年度教員採用状況と未採用者の年度内採用の見直し及び53年度採用計画、教職員の定数改善の見込み等について
質疑及び意見があり、教育長から答弁の後、星野 健三委員（社会）から、議事進行発言があり、午後1時休憩、午後3時25分再開。委員長から、常任委員会における速記及び録音の取扱いと教育長の答弁メモ提出の仕方について報告の後、

星野 健三委員（社会）から、リポートに係る実態確認と通達の出し方及びその内容等について

藤井 虎雄委員（社会）から、リポート、プレゼントと刑法上の関連及び秋田の例で本道に通達を出すことの適否並びにその内容等について

本間喜代人委員（共産）から、教員採用登録者の残がない場合の欠員補充の考え方、未登録者が採用されている理由と特別選考による採用の周知及び採用方法の検討方、宿日直に対する年末夏季手当支給の考え等について

山家 勇委員（社会）から、高校の格技場整備の進捗状況と3定における増額補正の考え及び設置基準の明示方について、

伊藤 豪委員（道政）から、教職員会議を最高決定機関とすることに対する見解、校長が教職員会議を最高決定機関として認めた場合の措置について
質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

(北海道総合開発計画に関する)
道意見案調査の経過

○3月31日(木) 午後3時21分、第2委員会室において
開議、午後3時54分散会、

委員長 深山 和男(自民)

- ① 委員長から、合坪正三委員(社会)の辞任に伴う奥野一雄委員(社会)の選任について報告。
- ② 委員長から、第1回定例会において本委員会に付託された北海道総合開発計画に関する道意見案に対する今後の審査の取り進め方について、各委員会の所管事項について検討の上、意見の提出を願う旨報告。
- ③ 委員長から、本日の委員会に各委員会の正副委員長をオブザーバーとして出席を求めることをはかり、異議なく了承。
- ④ 本委員会の審議日程について、別紙配付のとおり異議なく決定。
- ⑤ 北海道総合開発計画に関する道意見案に関し、知事からあいさつ、樫原副知事から説明を聴取。

知 事 の あ い さ つ

北海道総合開発計画に関する道意見案に関しまして、一言ごあいさつ申し上げます。

御案内のとおり、第三期計画がスタートいたしました後わが国内外におきます社会、経済情勢は大きく変化いたしました。物価、土地、環境など、さまざまな問題が生じてまいりました。道にいたしましては、このような情勢に対処して計画の効果的推進を図りますため、北海道総合開発委員会の協力を得まして、第三期計画の総点検を実施いたしました。その結果、本道の今後の一層の発展を図りますためには、より長期の新しい計画を策定する必要があるとの結論に達しまして、このことを私から国に対して申し入れましたところ、国におきましてもその必要性を認めまして、新しい計画の策定に踏み切った次第であります。

私は、新しい計画を道民福祉の向上を最重点として、道民の意向を取り入れた道行政の基本的指針となる計画にしたいと考えまして、昭和50年1月の道民意向の調査を皮切りとして、新計画の策定作業を取り進めてきたのであります。この間、長期にわたる不況や、最近の200海里問題、またOPECやECの対日経済政策が厳しさを増すなど、わが国内外の諸情勢がきわめて流動的に推移して、将来を的確に見通すことがきわめてむずかしい中にありまして、市町村や各種の団体、各界各層の道民の御意見をいただきながら、お手元にお配り申し上げております「北海道発展

計画案」を取りまとめた次第であります。

申し上げるまでもなく、昭和30年代後半からの経済の高度成長は、国民の所得水準を飛躍的に高めました。そのプロセスにおきまして、過密、過疎の進行、環境の悪化、土地や物価の問題などが生じまして、また国民の意識も多様化してまいっております。さらに、わが国はエネルギーなどの資源に乏しく、国際的な経済情勢の影響を受けやすいという経済的体質を持っております。このようなことから、私は、今後、わが国は資源の有限性を考えて、経済の安定的成長を図りながら、福祉型の経済社会に移行することが望ましい方向であると存じます。

翻って、本道の現状を見ますと、一世紀にわたる道民のたゆみない努力によりまして、産業経済活動も活発となり、道民の生活水準も着実に向上してきておりますが、開発の歴史が浅いということから、社会資本の蓄積や産業構造の面で、他府県に比し相対的に立ちおくれておりまして各地域間における格差が依然として見られます。しかし、本道は面積が広大で、資源やすぐれた自然に恵まれておりわが国におきまして最も発展の可能性に富んだ地域であり厳しい環境の中で、農林水産業や鉱業など産業を振興して雇用の拡大と道民所得の向上を図り、生活福祉の充実、教育文化の振興などによりまして、道民生活の安定と豊かな地域社会の創造を目指し、この計画を取りまとめた次第であります。

今後、道議会の御意見を十分尊重しまして、成案を得、現在、国において策定を進めております北海道総合開発計画に関する道の意見として提出し、国の計画に十分反映させたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

副 知 事 (樫 原) の 説 明

ただいま知事から、北海道発展計画案の基本的な考え方につきまして申し上げたのでございますが、私から計画案の概要につきまして御説明をさせていただきます。

まず、計画案の名称についてでございますが、いろいろ名称につきましての論議がございましたが、最終的には北海道総合開発委員会からの答申もございまして「北海道発展計画」とすることにいたしました。

なお、サブタイトルといたしましては、「安定した生活と豊かな地域社会の創造をめざして」ということにいたしました次第でございます。

次に、計画案の構成でございますが、第1部から第5部までございまして、第1部は「計画の基本的考え方」、第2部は「計画の内容」、第3部は「地域別構想」、第4部は「計画推進の方策」、第5部は「昭和62年度の経済と道民生活」でございます。

「はしがき」におきましては、第3期計画の総点検から

新しい計画を策定することになった経緯などについて述べておりまして、基本的な考え方の中では、第1に「新しい北海道づくりの必要性」を取り上げまして、オイルショックを初めとするわが国経済社会の変化や福祉型の経済社会への移行という国民的課題を踏まえまして、道民の力と創意を結集して本道の発展可能性を発揚し、新しい北海道づくりを進めるために新計画を策定する必要性を述べておるわけでございます。

第2に、「新しい北海道の発展方向」でございまして、良好な自然環境、広大な土地、豊富な資源など、本道の有利性を生かしまして、道民が安定し、充実した生活を営むことができる豊かな地域社会の創造を実現するためには、本道がわが国における食糧、観光レクリエーションの基地、新しい工業の発展とすぐれた教育研究の場、さらには北方圏交流の拠点として発展することが重要であり、このため「生活福祉の充実」、「新しい精神風土の醸成」、「活力ある経済の実現」の3つを柱として、施策の展開を図ることとしております。

まず、「生活福祉の充実」についてでございますが、生活関連施設、医療サービスの相対的立ちおくれや地域格差などの課題を解決し、福祉の充実を図るためには、安定、安全、公平という道民の基礎的な欲求にこたえとともに保健医療の確保、社会福祉の充実など安定した生活、交通安全などの安全な生活の実現、さらには住宅や生活環境施設の整備、自然環境の保全を図り、道民が幸せを感じ、連帯感に満ちた豊かな地域づくりを進める必要があるとしております。

次に、「新しい精神風土の醸成」においては、新しい北海道づくりに当たりまして、フロンティア精神と本道の風土に培われてきた自由闊達な気風を発揚することが大切であり、教育の充実とスポーツの振興、北方風土を生かした芸術文化の育成や生活に根ざした新しい文化の創造、さらにはボランティア活動やコミュニティ活動を通じて、地域づくりの一員としての自覚と連帯意識を高めていくことが大切であることを述べております。

次に、「活力ある経済の実現」のところでは、生活福祉の充実を図り、豊かな地域社会を創造するためには、産業振興によって安定した就業の場を拡大することが必要であり、本道経済を景気変動や時代の進展に適切に対応できる強い体質に改善するために、農林水産業や地場資源を活用する産業の安定的発展を図ること、また工業については臨海工業を振興するとともに、内陸部への工業立地を積極的に進め、さらに観光レクリエーション関連産業の振興、流通機能の近代化市場開拓の機能整備を進めることとしております。

7ページに「計画の性格」が述べてございますが、新計画は道民福祉の向上を基本理念とし、北海道の将来目標とそれを達成するための施策の方向を明らかにするものでございまして、道行政の基本的指針となるものであること、

また、この計画の基本的方向に沿って市町村が諸施策を積極的に展開すること、及び国の諸施策を反映することを強く期待するとともに、民間活動の誘導の指針となるものであることを述べております。

第4の「計画の期間」でございまして、昭和53年度から62年度までの10カ年計画といたしております。

また、8ページの第5の「計画の目標と施策の体系」のところでは、道民1人1人が道内どこに住んでいても安定した生活ができる豊かな地域社会の創造を目標とし、これを実現するため「充実した生活の環境づくり」など、4つの柱に分け、さらに32の施策項目として体系化をいたしております。

次に、「計画の内容」について御説明をいたします。

この内容は、ただいま申し上げました施策の体系に従って記述をいたしまして、最後に「所要資金」を記載しておるわけでございます。

「充実した生活の環境づくり」は、「保健医療の確保」など、13の部門から構成されております。

まず、「保健医療の確保」では、医療ネットワークを整備し、救急医療、僻地医療を充実するとともに、医科大学衛生大学等の設置を進め、医療技術者の確保を図るなど、道民の保健医療の充実を期することとしております。

19ページに「社会福祉の充実」の項がございまして、従来の施設中心から、ハンディキャップを負う人々が社会の中で生きがいのある生活ができるような、いわゆる開かれた福祉の実現を目指すこととしております。また、高齢者社会に対応する老人福祉や心身障害者などの在宅援護の充実、保育所や心身障害者の社会復帰施設等の整備など、より一層の社会福祉の充実を期しております。

28ページの「消費生活の安定」のところでは、国の物価政策と相まちまして、道としても生活必需物資等の価格の安定と消費者保護のための施策を充実するなど、安定した消費生活の確保を図っていくことにいたしております。

35ページに「勤労者生活の安定向上」の項がございまして、特に中高年齢者、季節労働者、心身障害者、婦人などの雇用対策の強化に努めるほか、労働福祉の充実、労働者の能力開発を推進するため、労災病院、勤労者いこいの村職業訓練校の設置等を進めることとし、43ページの「余暇生活の充実」では、スポーツ、レクリエーションや文化活動など、余暇を活用する機会の確保と指導者の養成、余暇施設の整備を推進することにいたしております。

49ページに「婦人の地位と福祉の向上」を述べておりますが、家庭生活、社会生活に重要な役割りを果たしている婦人の学習と社会活動を促進するとともに、婦人の福祉の向上を図ることにいたしております。

52ページから66ページにかけまして、「交通安全の確保」、「犯罪の防止」、「災害の防止」の3項目を取り上げておりますが、いずれも地域社会における安全確保に係る問題でございまして。日常生活の上で道路交通の安全、道民

の生活や財産を守り、不安のない社会にするための防犯、自然災害や火災の防止などについて施策を示してまいります。

67ページの「住居環境の向上」のところでは、1人1室プラス共同室が確保された快適な寒地住宅の普及を目標とし、公的住宅や民間自力住宅等の建設を進めることとしております。

また、70ページの「生活環境の充実」のところでは、特に下水道の普及率を大幅に引き上げることを目標といたしまして、さらには尿尿、ごみの衛生的処理を進めることとしてしております。また、公益的な利用に供する都市公園の整備を進めることにいたしております。

75ページの「環境の保全」のところでは、環境の計画的な保全を図るため、公害防止計画の策定や環境影響評価の実施、公害規制の強化、監視測定体制の整備、自然保全地域の指定と緑の環境の創出に努めることにいたしております。

83ページの「冬の生活の創造」のところでは、冬の生活様式の確立、産業活動の通年化と就業の安定など、冬に関する各部門別の施策をここで集約化したものでございます。

次に、2つ目の柱でございます。これは87ページからでございますが、「創造性に富んだ人づくり」では、「教育の充実と振興」、「芸術文化の振興」、「青少年の育成」の3つを取り上げております。

まず、「教育の充実と振興」のところでは、学校教育の機会均等を目指し、幼稚園就園率の向上、障害児の就学体制の確立、高等学校整備のほか、大学、短大等の新、増設を進めることとし、また社会教育や体育、スポーツのための施設の整備を進めるとともに、これらの活動機会の拡充に努めることといたしております。さらに、私学につきましては、経営の安定と父母負担の軽減に努め、特色ある教育の振興を図ることとし、私学の振興を図ってまいる考えであります。

100ページの「青少年の育成」のところでは、青少年の健全な社会活動への自主的参加を促進し、家庭、職場、地域社会など、青少年を取り巻く環境の整備と青少年の健全育成の施設の充実を進めることにいたしております。

また、104ページの「芸術文化の振興」のところでは、すぐれた芸術文化に接する機会を拡大するため、移動芸術祭、芸術劇場などの拡充や地方の文化会館、美術館の整備を進め、文化財の保護にも努めていくことにいたしております。

次に、107ページでございますが、これは3つ目の柱であります「豊かさを高める産業づくり」でございます。ここでは、「農業の振興」など8部門から構成をされております。

まず、「農業の振興」についてでございますが、生産性の高い安定した農業経営の確立を図るため、個別経営を補完する地域システム農業の展開、すぐれた担手の育成確

保、農業金融制度の充実、総合的な価格制度の確立と必要な農地の確保などに努め、食糧基地として農業の安定的発展を期することにいたしております。

次に、「水産業の振興」でございますが、海洋200海里をめぐる厳しい国際情勢に対応いたしまして、たん白食糧の安定供給体制の確立を図るために、栽培漁業の大規模な展開、未利用資源、新漁場の積極的な開発を推進するほか水産業経営の近代化、漁業就業者の養成確保、水産技術の開発普及に努め、新しい海洋秩序のもとで安定した水産業の確立を目指すことにいたしております。

次に、129ページから「林業の振興」についてでございます。森林資源の増強と木材需給の安定を図るため、育成林業の推進、木材流通の合理化、林業構造の近代化等を推進するとともに、水源涵養など森林の公益的機能の向上等に努めることといたしております。

139ページの「中小企業の振興」でございますが、中小企業の経営体質の強化を図るため、設備の近代化等経営の安定と効率化の促進、金融の円滑化、経営の組織化、構造の高度化を推進いたしまして、経営環境の変化に適應する中小企業の振興を図ってまいることにいたしております。

145ページに「工業の振興」のパートがございます。地域経済社会の発展を支える地場工業の積極的な振興と工業構造の高度化及び工業の飛躍的な拡大に資する新しい工業の立地を促進するため、地域特産工業の振興、試験研究機関の拡充、苫東など臨海工業、さらには中核工業団地など、内陸工業の開発を促進をしまして、本道の産業構造の高度化を図ることにいたしております。

153ページに「石炭、金属等鉱業の振興」の項がございますが、石炭につきましては、現有炭鉱の育成、新規炭鉱の開発促進、経営管理体制の確立などにより、生産体制の確立を図るとともに、保安の確保、需要の安定的確保を図ることといたしております。また、石油、天然ガス、地熱等の資源の開発促進につきましては、各種の調査を促進し、特に地熱の多目的利用を図る考えであります。

160ページに「流通の近代化」の項がございます。卸、小売業の近代化や協同一貫輸送の促進、流通基礎施設などの整備を進めまして、取引流通や物的流通の近代化を図りますとともに、道内外における市場の開拓及び貿易の振興に努めることにいたしております。

168ページに「観光レクリエーションの振興」について記述をいたしておりますが、観光資源の保護、保存に努めながら、大規模観光レクリエーション基地の建設、広域観光ルートや自転車道路の整備、冬季観光資源の利用と創造などを進めるとともに、観光関連企業の近代化を促進することにいたしております。

次に、4つ目の柱でございます。これは176ページにございますが、「長期的発展の基盤づくり」でございます。「土地の有効利用」など8つの部門から構成されておりますが、「土地の有効利用」では、国土利用北海道計画を基

本といたしまして、総合的かつ計画的な土地利用を推進することにいたしております。

181ページの「水の開発利用」につきましては、総合的な水利利用の促進と合理化、水供給施設などの整備により、その有効利用を進めるとともに、地下水の適正利用を図ることにいたしております。

また、185ページの「エネルギーの安定供給」のところでは、石油、天然ガス、地熱など道内エネルギーの開発、利用を進める一方、石油、天然ガスなど海外エネルギー資源の安定的確保を図るとともに、火力、原子力など電力の安定供給に努めるほか、省エネルギー化を促進することにいたしております。

191ページに「国土の保全」について触れておりますが、治山事業や砂防、地すべり対策を推進しまして、山地保全機能の強化を進め、また河川改修などの洪水防衛施設の整備や災害危険区域の設定などによりまして、水害防除対策を進めるとともに、海岸保全を強化することにいたしております。

196ページに「交通の確保」の問題がございますが、道路網の整備、舗装や除雪の拡充、バス輸送の確保などにより、道路交通の確保を図ることといたしました。また、鉄道の在来線の整備と新線計画の促進、青函トンネルと新幹線鉄道の建設を促進いたしますとともに、海上輸送力の増強、さらには離島、辺地における航空輸送の確保、新千歳空港や地方空港の整備を進めることにいたしております。

207ページの「通信、気象観測の拡充」のところでは、一般加入電話の増設、電波利用など近代的情報通信網の拡充整備、地域気象観測システムの整備などを進めることにいたしております。

210ページの「科学技術の振興」のところでは、各種の試験研究の強化や寒地研究所の設置促進、青少年科学館の設置などを進めるとともに、海洋開発の推進や石油天然ガスの調査を行うことにいたしております。

最後に、213ページの「北方圏交流の拡大」につきましては、北方圏センターの設立や北方圏会議の開催、サハリン天然ガス開発輸入など、北方圏諸地域との経済、文化の交流の促進を図ることにいたしております。

次に、219ページに「所要資金」を掲載をいたしておるわけでございます。

政府公共部門につきましては、約18兆4千億円と見込みこれを部門別に見ますと、「充実した環境づくり」が約4兆円で21.7%、「創造性に富んだ人づくり」が約8千億円で4.4%、「豊かさを高める産業づくり」が4兆2千億円で22.6%、「長期的発展の基盤づくり」が約9兆4千億円で51.3%となっております。

また、負担区分別では、国費が約9兆3千億円で50.6%道費が約2兆2千億円で11.8%、市町村費が約2兆1千億円で11.3%、政府企業等が約4兆8千億円で26.2%となっております。民間部門につきましては、約29兆3千億円を

を予定いたしておりまして、政府公共部門と合わせ総体で47兆7千億円と想定をいたしておるわけでございます。

次に、239ページから第3部の「地域別構想」について述べておりますが、第1の「地域振興の構想」においては、バランスのとれた地域づくりを目指しまして、都市と農山漁村を一体とする広域生活圏の整備充実と、地方の中核都市の育成、過疎、産炭地域の振興や過密の未然防止に努めることなど、地域振興の基本的な考え方を述べておるわけでございます。

第2番目の「地域別発展構想」、これは243ページから271ページまで記述をいたしておりますが、道内を道南、道央道北、道東の4地域に区分をいたしまして、地域別に課題や発展方向と主な施策の構想についてそれぞれ記述をいたしておる次第でございます。

次に、272ページの第4部、「計画推進の方策」でございますが、基本的な方策といたしまして、道民意向の反映、市町村との協力及び行財政運営の改善を取り上げ、個別的な方策としては、計画推進のため必要な国の制度の改善方策について19の項目を掲げております。

最後に、276ページの第5部「昭和62年度の経済と道民生活の姿」でございますが、まず、「経済の姿」におきましては、産業別道内純生産就業者人口などの見通しを述べております。すなわち、目標年次の道内純生産は、農林水産業、鉱業などの安定的な発展と製造業の振興などによりまして、昭和50年度以降、年平均7.2%の成長率を想定をいたしまして、最終年次では約12兆8千億円に達するものと見込んでおります。また、目標年次の総人口は、いわゆる自然増に加えまして産業の発展と生活環境水準の向上による社会増を期待をいたしまして、620万人程度に達するものと想定をいたしております。

次に「道民生活の姿」についてでございますが、62年度までに実現を目指す生活の姿を道民の立場からながめてあらわしたものでございますが、道民生活を家庭生活、学校、職場での生活、地域社会における生活の3つの側面ととらえ、さらにそれぞれの生活の分野を保健、家計など7つのパートに分けて、生活の姿を描いてみたわけでございます。

最後に「むすび」でございますが、わが国内外の厳しい経済社会情勢のもとで、この計画に盛り込まれた構想を実現するためには、国、地方公共団体、民間が積極的な協力を傾けるとともに、道民がそれぞれの立場において自立と連帯の精神で協力して、計画の推進に努めることが必要であること、また、計画に重大な影響を及ぼすような事態が生じた場合の計画の見直しについて検討すべきこと、さらに、本道に対する財政上の特別措置の存続や北方領土の返還と安全操業の確保等につきまして述べておるわけでございます。

以上をもちまして、北海道発展計画についての概要につきまして御説明をさせていただいたわけでございます。

○4月14日(木) 午後2時36分、第2委員会室において
開議、午後2時38分散会、

委員長 深山 和閑(自民)

① 委員長から、資料要求の件について、理事会協議の結果、別紙配付のとおり資料要求することをはかり、異議なく決定。

② 今後の審議日程について、4月15日から23日までとし、4月26日、27日を書面審査とし、4月25日資料提出の委員会、同28日は総体質疑を行うことをはかり異議なく決定。

○4月25日(月) 午前11時16分、第2委員会室において
開議、午前11時17分散会、

委員長 深山 和閑(自民)

○ 委員長から、前回の委員会で要求した資料について配付のとおり提出があった旨報告。

○4月28日(木) 午後1時55分、第2委員会室において
開議、午後3時54分散会、

委員長 深山 和閑(自民)

① 開発調整部長から、国土利用北海道計画について説明。

② 委員長から、北海道総合開発計画に関する道意見案に対する質疑の方法は、通告の形式により、発言順位については一般質問に準ずることをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 道意見案に対する総体質疑に入り

影山 豊委員(社会)から、新計画の基本的諸問題に関し、新計画案における三期計画の反省点の明示、新計画の独自性と三全総との関連及び相互調整に臨む取組み方針、三全総の策定見通し、道開発法に基づく計画になじまない分野と新計画の考え方、道開発法改正に対する見解、本道に対する財政上の特例措置の法的根拠と今後の存続見通し、計画の進行管理について、中間目標年次設定の考え、ローリング方式の採用及び実施計画の策定に対する考え方等について質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時34分休憩、午後3時53分再開し、本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

○5月9日(月) 午前11時22分、第1委員会室において
開議、午後5時散会、

委員長 深山 和閑(自民)

○ 道意見案に対する総体質疑を続行

開発調整部長から、前回の委員会における影山委員の質疑に対する答弁の後、

影山 豊委員(社会)から、(1)全体計画について、ローリング方式を採用する考え、(2)計画に対する道民

参加について、要望項目を計画に反映する必要性、計画実施段階での事業内容の周知、個別計画についての道民意向の把握、(3)新しい北海道づくりの必要性について、計画の背景となる国際情勢についての認識と計画に明示する必要性、(4)計画の発展方向について、本道の食糧基地としての位置づけの具体的内容等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁があって議事進行の都合により、午後零時24分休憩、午後1時48分再開し、開発調整部長から、休憩前の影山委員の質問に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員(社会)から、食糧の備蓄量に対する対策と62年目標値、農用地の拡大に対する見通し、米の生産目標、農業後継者対策、200海里漁業専管水域設定に伴う具体的対策、目標漁業生産量の変更の必要性和計画見直しの考え等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁があって議事進行の都合により、午後3時8分休憩、午後4時58分再開。開発調整部長から、休憩前の影山委員の質疑に対する補足答弁があって直ちに散会。

○5月10日(火) 午後1時33分、第2委員会室において
開議、午後4時50分散会、

委員長 深山 和閑(自民)

○ 道意見案に対する総体質疑を続行

開発調整部長から、昨日の影山委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員(社会)から、200カイリ問題の総合開発計画への影響に対する道開発庁の考え方と計画策定作業の見通し、200カイリ問題に対応する具体策を盛り込む必要性、北方領土問題の位置づけと日ソ平和条約締結の明記方、北方領土の範囲を4島に限定した理由及び議会の意思との関連等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後2時7分休憩、午後2時27分再開し、開発調整部長から、休憩前の影山委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員(社会)から、観光レクリエーション振興と産業づくりとの関連、エネルギー供給基地としての位置づけに対する考え方と道内エネルギー資源の重要性、苫東開発について、マスタープランを見直さないで新計画に盛り込んだことの妥当性及び地元との合意の有無、経済成長率の低下に対する考え方、鉄鋼の供給動向と関連工業の業種、地場産業への波及効果のある開発方、苫東第2段階計画の策定見通しと地元との協議状況及び鉄鋼立地に係る苫小牧市長の発言に対する見解等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進

行の都合により午後3時31分休憩、午後3時37分再開し、開発調整部長から、休憩前の影山委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、苫東開発に係る苫小牧市条例と鉄鋼立地の実現可能性について質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時50分休憩、午後4時17分再開し、開発調整部長から、休憩前の影山委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、鉄鋼立地に係る苫小牧市との十分な連絡調整方、鉄鋼に伴う環境アセスメントの考え方と公害防止への自信等について質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁の後、吉田委員から議事進行発言があって、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

〇5月11日（水） 午前11時27分、第2委員会室において開議、午後4時25分散会、
委員長 深山 和圀（自民）

① 道意見案に対する総体質疑を続行

開発調整部長から、昨日の影山委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、(1)新計画の必要性と北海道の発展方向に関し、苫東第2段階計画における鉄鋼立地の取扱いに係る地元との連携と環境アセスメント実施の考え方、発展計画の性格、環境保全の見通し、環境アセスメント条例制定の遅延による大規模開発行為の53年スタートへの影響、(2)新計画のフレームの考え方に関し、人口、経済等の各分野の整合性の考え方、発展計画における経済成長率の実現可能性、目標年次における道民生活の国際水準、人口の道央集中抑制策と地域格差の解消策及び地域指標の明示方並びに広域生活圏計画の見直し時期等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時55分休憩、午後2時30分再開。ついで、

渋谷 澄夫委員（社会）から、計画の基本的考え方に関し、計画策定に当たっての視点、三期計画を見直さざるを得なくなった要因、「新しい精神風土の醸成」の考え方と社会連帯意識の薄れる原因に対する認識及び責任所在の考え方、「創造性に富んだ人づくり」の考え方と三期計画との関連及び「人づくり」という表現の妥当性並びに行政の役割、教育に対する道民意識の変革に対する認識、「教育内容の充実」の具体的内容、へき地の定義とへき地教育の振興のための事業内容及び教職員構成の適正化の考え方並びに道教委の権限との関連、特殊教育という表現の妥当性、学校給食に対する基本的考え方と米飯給食への取組み、青少年

の育成に係る生活基盤の確立の重要性等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

② 今後の審議日程について、明12日から14日まで書面審査、16日に総体質疑を続行することをはかり、異議なくそのことに決定。

〇5月16日（月） 午前11時50分、第2委員会室において開議、午後3時51分散会、
委員長 深山 和圀（自民）

〇 道意見案に対する総体質疑を続行

吉田 英治委員（社会）から、発展計画の成案に至るまでの期間と経費、主要事業の現況と見通しに係る地域別資料の提出方、目標年次における主要物資の自給状況、各部の「現状と課題」と発展計画との整合性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時55分再開。引き続き、

吉田 英治委員（社会）から、「開発」と「発展」の定義及びその違い、発展計画の性格及び実施計画との関連、計画策定に当たっての留意点、本道の位置づけに係る三期計画と新計画における考え方の違い、三期計画の「巨大工業開発」の新計画における考え方、国土総合開発法と国土利用計画法の基本的理念と国土の均衡ある発展の実現可能性、道開発法の存在意義と改正への取組み及び目的条項と社会福祉施策の関連、他府県及び市町村における長期計画の動向、経済変動に対する認識等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時7分休憩、午後3時19分再開し、開発調整部長から、休憩前の吉田委員の質疑に対する補足答弁の後、

吉田 英治委員（社会）から、国の平均を上回る経済成長率の達成可能性と目標年次までの経済の動きに対する認識及び今後の政治形態、経済形態に対する予測、住民ニーズの変化に対する予測と対応等について質疑、意見及び要望があり開発調整部長から答弁。

〇5月17日（火） 午前11時13分、第2委員会室において開議、午後4時32分散会、
委員長 深山 和圀（自民）

〇 道意見案に対する総体質疑を続行、

開発調整部長から、昨日の吉田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

吉田 英治委員（社会）から、青少年の意識調査と計画への盛り込み方、地域意向調査と計画への反映度及びその反省点、計画の推進過程における住民ニーズの反映方法と進行管理方式の確立、計画策定の手法、

後進地域発展のための条件と施策推進への自信、本道の資本蓄積率等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時3分休憩、午後1時45分再開し、開発調整部長から、休憩前の吉田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

吉田 英治委員（社会）から、高福祉高負担に対する考え方、国民所得に対する社会保障の給付率等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後2時6分休憩、午後2時13分再開。引き続き、

吉田 英治委員（社会）から、都市機能の分散配置の考え方と実現可能性、地方分権に対する考え方と民間企業への協力要請方、「連帯性」の範囲と実現に対する考え方、地域別発展構想における連帯性のあり方、発展計画と国の各種計画及び市町村計画との整合性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時22分休憩、午後3時36分再開。ついで、

奥野 一雄委員（社会）から、議会の意見尊重による計画修正の考え、計画の実効性確保の考え方、計画達成への自信及び国の政策・制度による拘束に対する見解、計画策定に当たっての現状認識、発展計画と道開発法に基づく計画との関連、道開発法第3条の内容と道意見案提出に係る連絡の有無、道総合開発委員会条例の法的根拠と条例改正の考え、国土総合開発法と道開発法及び道意見案との関係等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

〇5月18日（水） 午前11時22分、第1委員会室において開議、午後5時10分散会、

委員長 深山 和圀（自民）

○ 道意見案に対する総体質疑を続行、

開発調整部長から、昨日の奥野委員の質疑に対する補足答弁の後、

奥野 一雄委員（社会）から、北海道開発法第3条の解釈と知事の意見申出の時期、発展計画の基本方針、国の経済政策との関連、三全総についての認識、経済成長率7.2%達成可能性、経済体質の強化の具体的内容、産業構造についてのビジョン等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁があつて議事進行の都合により、午後零時30分休憩、午後1時47分再開し、開発調整部長から、休憩前の奥野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

奥野 一雄委員（社会）から、福祉の充実と重化学工業主導型計画との関係、本道の資本形成において政

府資金依存型となっている理由と道独自の開発計画策定の困難性、本道経済の体質強化の具体策、現行地方財政制度と地方自治の本旨に基づく福祉計画実現の可能性、三期計画のひずみ是正と新計画での措置、本道の地域産業の振興の条件整備、産業構造の再編成についての基本的な考え方及び通産局の産業構造の長期ビジョンとの関連、食糧自給率の低下の原因と道の対策、国の対策に対する所見、価格保障についての見解、200海里経済水域設定に伴う漁場環境の保全、沿岸漁業の整備・開発に対する取組み姿勢、領海12海里設定と津軽海峡の扱いについての見解、石炭鉱業について、石炭の利用拡大の具体的方法、石炭産業の公有化に対する見解、原発の立地について、建設場所、規模、時期及び岩内原発建設に対する道の姿勢等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

〇5月19日（木） 午前11時、第2委員会室において開議
午後5時7分散会、

委員長 深山 和圀（自民）

① 道意見案に対する総体質疑を続行、

開発調整部長から、昨日の奥野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)原子力発電に関し電力需要想定と年次計画に基づく推進の必要性及び原発建設計画と岩内原発との関連、原子力の安全性に対する認識とわが国の研究体制及び各種データの収集、(2)資金計画に関し、民間資金吸収の可能性及び市町村負担分の確保の見通し、道の指針と市町村等の協力との関連及び年次計画明示の必要性、(3)地方財政の中期見通しに関し、公共投資の予算比率の見通し、可住地行政投資額の向上に対する見解、公共投資のあり方と経済効率主義からの転換の考え、発展計画に対応する道の財政長期計画の必要性、(3)人口問題等に関する全総における人口定住構想と発展計画における地域開発構想との関連、道央の人口集中抑制の見通し、地方分権の考え方と支庁権限の強化、53年度スタートに固執する理由、国及び市町村の関連事業と完全消化の保証、計数化の困難な事業の判断基準、(4)土地利用に関し、農地の拡大と森林との関連、農地の12万ヘクタール構想と道の分担及び土地利用計画への影響、都市計画による地域区分と土地利用計画区域との関連及びその調整並びに開発許可制等との関連、森林現況と地域別の減少面積等について（関連して、熊谷 克治委員（社会）から、原発問題に関し、従来の知事の姿勢と方針変更の有無及び130万キロワット計画との関連等について）

質疑、意見及び要望並びに要求があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後1時14分休憩、

午後3時15分再開し、開発調整部長から、休憩前の熊谷委員及び奥野委員の質疑に対する答弁保留の発言。

ついて、

高江 良男委員（社会）から、豊かさを高める産業づくりに関し、福祉型経済社会への指向目標と大型プロジェクトとの関連、本道の特徴的問題解消の基本的な考え方と豊富な資源に対する考え方、部門別農業就業人口の見通し及び米作に対する判断、食糧供給の把握及び価格制度確立の必要性、肉用牛飼養の問題点と見通し、石炭生産の見通しとエネルギー部門における石油依存の妥当性、石炭火力発電及びガス化の想定と輸入炭の見通し、エネルギー政策の妥当性と大型プロジェクトの再検討及び波及効果の判断、雇用問題に関連する工事量の平準化及び通年施工の見通し、高齢者の完全雇用の実現性、林業の素材生産量の伸びていない理由等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

○5月20日（金） 午前11時23分、第2委員会室において
開議、午後4時55分散会、
委員長 深山 和圓（自民）

○ 道意見案に対する総体質疑を続行、

伊藤 武一委員（公明）から、発展計画の経済理念と福祉社会に対する基本的考え方、経済成長率に対する考え方、自由競争の原理と計画経済との関連、経済成長と福祉との関係に対する考え方、民間設備投資主導型経済と福祉充実型経済との関連、道民生活重視に係る三期計画との相違、生活基盤投資の実績、福祉の位置づけ及び範囲、道民生活充実の理論と考え方、「道民生活の姿」の考え方と道民参加の内容、計画における冬に対する取組みについて、三期計画と発展計画の取組み姿勢の相違等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時29分休憩、午後2時6分再開し、引き続き、

伊藤 武一委員（公明）から、(1)教育問題に関し、発展計画における教育の位置づけと理念、(2)産業振興に関し、第1次産業と工業の振興方策及び大規模プロジェクトの位置づけ、水産業の位置づけ及び200海里問題との関連、地域的特性に応じた産業振興の具体策道央偏重の工業開発と地域の均衡ある発展との関連、(3)地域別構想に関し、苫東開発の道央以外への波及効果と産業連関表等の作成方、道央偏重によるマイナス効果の実態把握、4ブロック構想のメリットと地方中核都市育成の基本的考え方、地域別発展方向における経済指標の明示時期、土地利用に係る三期計画との相違点、土地利用と環境保全との関連、(4)計画のフレームに関し、人口想定の基本的考え方、地域別人口想定

の考え方と実現可能性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時23分休憩、午後3時33分再開。ついて、

本間 喜代人委員（共産）から、三期計画に対する認識と反省及び発展計画の性格、三期計画と発展計画との関係、道政の現状認識及び反省点の計画への反映の十分性、行政のひずみ発生と三期計画との関連等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

○5月21日（土） 午前10時55分、第2委員会室において
開議、午後4時2分散会、
委員長 深山 和圓（自民）

① 道意見案に対する総体質疑を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、計画策定に当たっての苫東等大規模プロジェクトに係る住民の意識調査の必要性と進行管理の過程での調査実施の考え、新計画に関する道民選好度調査結果の盛り込み具合、自然を守る会等の運動団体の意向把握、計画における森林面積減少の考え方、道外資本所有の遊休農用地の利用促進策、農用地の伸び率と工場用地拡大との関連及び農業の位置づけ、62年度の水需要量に対応する新規開発の必要量等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午前11時56分休憩、午後零時28分再開し、開発調整部長から、休憩前の本間委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、道央における水の必要量、工業出荷額1億円当りの必要水量、苫東、石狩新港及び空知中核団地の必要水量、工業用水の価格のあり方、目標年の水田面積に係る農業関係団体の了解の有無、水田面積の減少の多い地域とブロック別の減少面積等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後2時20分休憩、午後2時44分再開し、休憩前の本間委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、商品生産農家の概念、農業人口の減少人数、自衛隊基地の早期移転の努力方、資金計画の産業部門への偏重の妥当性、発展計画と市町村計画間における上下関係の有無、市町村計画の計画期間に係る自治省通達に対する見解、発展計画と市町村計画の間にそごを生じた場合の対応策並びに市町村の意向の尊重方等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁の後、開発調整部長から、5月19日の熊谷委員及び奥野委員の質疑に対する補足答弁の後、ついて、

熊谷 克治委員（社会）から、原子力発電に対する知事の姿勢の変更の有無と発展計画における原子力発電130万キロワット立案との関連等について質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁があって道意見案に対する総体質疑を終結。

- ② 今後の審議日程について、5月23日と24日は書面審査、25日から部門別質疑に入ることをはかり、異議なくそのことに決定。

○5月25日（水） 午前11時10分、第2委員会室において開議、午後4時37分散会、
委員長 深山 和閑（自民）

- ① 委員長から、各常任、特別委員長から、北海道総合開発計画に関する道意見案に対する委員会の意見について、本委員会にそれぞれ提出があった旨を報告。
② 部門別質疑（充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり）に入り、

吉田 英治委員（社会）から、開発調整部長の委員会欠席に係る連絡の有無について
委員長から応答、植村開発調整部次長から答弁があり、原 清重委員（社会）から、議事進行発言があって午前11時18分休憩、午後4時36分再開。本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○5月26日（水） 午前10時41分、第2委員会室において開議、午後4時57分散会、
委員長 深山 和閑（自民）

- 部門別質疑（充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり）を続行、

吉田 英治委員（社会）から、(1)医療保健問題に関し、衛生大学、国立医大の建設見通し、医師の確保と道内における偏在の解消、医療情報システム計画の内容と救急医療センターの設置時期、精神障害者の実態と今後の対策、地域医療計画の手法、医療モデル地区の箇所づけ、地域保健医療計画の内容、自殺者増加の原因、(2)社会福祉問題に関し、低経済成長下における福祉の基本的な考え方、老人医療費無料化にかかる年齢引下げの実現見通しと知事公約との関連、老人福祉開発事業団の内容、社会福祉総合センターの設置構想等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び大村同部参事から答弁があって、議事進行の都合により、午後零時8分休憩、午後1時26分再開、引き続き、

吉田 英治委員（社会）から、(1)社会福祉問題に関し、父子世帯の推計及び離婚率との関連、十分な実態把握の必要性と対策、保育所設置計画と保育率の目標の妥当性、幼保一元化との関係、保育所に専任事務職員配置の必要性、(2)冬の克服に関し、発展計画策定に

あたった認識と冬の活用に対する考え、地域暖房の普及についての見解及び省エネルギー・設備投資のコスト高について検討、冬期間の火災防止対策、(3)生活の充実に関し、消費生活の安定対策の具体的内容と実現可能性、生鮮魚介類の価格安定対策等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び大村同部参事から答弁。議事進行の都合により、午後2時46分休憩、午後3時38分再開。ついで、

高江 良男委員（社会）から、(1)消費生活の安定に関し、地方自治体の物価対策の範囲と役割に対する認識、道の対策の内容、物価の地域格差の解消策、生鮮魚介類の売り惜しみに関する実態調査、野菜の安定供給について、園芸団地の造成計画内容、価格安定制度の実態と充実策、畑作物の価格安定について、奨励金制度の拡充、計画的な作付、食肉の安定供給について、食肉の処理加工施設と流通の合理化との関連、牛の生産目標頭数の達成見通し、建て売り牧場にかかる補助率の引上げの必要性、肉牛の生産団地における飼養実態、消費者保護について、監視、指導、保護基準の充実、消費者の被害救済制度の改善、創設の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長、大村同部参事及び近藤同部参事から答弁。

○5月27日（金） 午前11時2分、第2委員会室において開議、午後4時28分散会、
委員長 深山 和閑（自民）

- ① 部門別質疑（充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり）を続行、

高江 良男委員（社会）から、消費生活の安定に関し、化粧品等における広告経費の価格へのはね返りに対する行政指導方と消費者運動のあり方、公共料金に対する考え方、石油精製能力の拡大と灯油価格との関連、石油中継貯蔵施設の適正配置のあり方、プロパンに係る基本料金の地域格差の実態と対応策、石油精製拡大と省エネルギー政策との関連等について質疑、意見及び要望があり、大村開発調整部参事及び近藤同部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時12分休憩、午後1時36分再開。引き続き、

高江 良男委員（社会）から、(1)消費生活の安定に関し、石油精製に係る適正規模の考え方と苫東における規模の妥当性、灯油の想定必要量の算出方法、(2)勤労者生活の安定向上に関し、建設事業の通年施行の拡大方策、中高年齢者の雇用推進策と人材銀行の役割及び雇用安定指導官の増員等の効果、心身障害者雇用対策の推進方、季節労働者に対する雇用保険の90日支給復活への努力方、若年労働者対策の考え方、婦人の労働条件の改善方策と女子職業訓練校の内容、労働福祉

の内容、道外労働者流入の考え方、過疎地域等における労働福祉施設の整備計画、労働者対策の計画達成に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長及び大村同部参事から答弁。議事進行の都合により午後3時8分休憩、午後3時25分再開し、ついて、

原 清重委員（社会）から、(1)余暇生活の充実に関し、低所得者の余暇対策、余暇に係る公的指導者のあり方、グループ活動等の促進と社会教育との関連、余暇施設整備の考え方と管理運営に係る配慮方、学校開放の実態、テレビ難視聴地域の実態と対策、(2)婦人問題に関し、婦人の地位向上に対する基本的考え方、就業機会の拡充に係る具体策、学習機会の拡大に係る施設の全道的構想、海外研修事業の進め方等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長、植村同部次長及び大村同部参事から答弁。

- ② 明28日は、委員会を開かず書面審査を行うことに決定。

○5月30日（月） 午前11時49分、第2委員会室において開議、午後5時5分散会、
委員長 深山 和団（自民）

- 部門別質疑（充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり）を続行、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)交通安全の確保に関し本道における交通事故の特徴、冬の特殊事情に応じた道路構造のあり方と財源特例措置との関連、自転車利用者の安全教育に対する考え方、踏切の保安設備整備の内容と年次別計画の有無、(2)犯罪の防止に関し高い犯罪率に対する原因分析と対処内容、暴力団対策、犯罪鑑識部の設置及び犯罪科学研究機器の整備の考え方、暴力監視テレビ設置とプライバシー侵害との関連、(3)災害の防止に関し、石油基地における防災対策、国道及び道道におけるなだれ防止対策、焼死者の増加原因と対策、近代化学消防施設整備の内容と複雑多様化する火災への対処策等について

質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長及び大村同部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時55分休憩、午後2時41分再開。引き続き、

渋谷 澄夫委員（社会）から、教育問題に関し、発展計画と教育長期計画の整合性及び教育の自主性のあり方、文教施設整備に係る超過負担解消に対する考え方、幼児教育について、幼稚園の就園率の低さに対する反省と目標年次における考え方、幼稚園建設の年次別計画私立幼稚園の公立移管の考え、幼稚園と保育所の機能連携のあり方、幼児教育の全額公費負担化の考え、小中学校教育について、僻地教育の具体的な進め方と僻地校指定に係る改善方、学級編制改善の具体的

な方向づけ、学校5日制に対する考え方、僻地の教職員の適正配置の考え方、スクールバス運行に係る待合室の整備方、障害児教育について、「特殊教育」という表現の妥当性、幼稚園及び保育所における収容のあり方、情緒障害児の実態、障害児の後期中等教育に係る普通科教育に対する考え方、重度、重複障害児に対する高等教育のあり方に係る調査研究の進め方と在宅児に対する教育のあり方、高校教育について、普通科志向の傾向に対する分析と目標年度における普通科と職業科の比率、総合高校の内容と考え方、高校の義務教育化に対する見解と授業料無償化の考え、学校保健について、養護教諭の全校配置に対する考え方、学校給食について、米飯給食の進め方、社会教育に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長、植村同部次長及び大村同部参事から答弁。

○5月31日（木） 午前11時7分、第2委員会室において開議、午後4時25分散会、
委員長 深山 和団（自民）

- ① 部門別質疑（充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり）を続行、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)住居環境の向上に関し、公的宅地分譲及び公営住宅の空き家発生の現状とその原因、良質低廉な住宅供給の具体策、計画における持家建築費の算定資料の現実性、地域暖房の今後の進め方、寒地住宅の建設促進に係る誘導策、(2)生活環境の充実に関し、水道水源及び公共下水道計画の市町村計画との関連及び指標変更の可能性等について質疑及び意見があり、植村開発調整部次長及び大村同部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時51分休憩、午後2時35分再開。

- ② 委員長から、5月31日、高橋賢一委員（自民）の辞任に伴い、水沼徳一郎議員（自民）が補欠選任された旨を報告。ついで、これに伴う議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

- ③ 部門別質疑（充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり）を続行、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)環境の保全に関し環境保全と開発との関係に対する考え方、環境アセスメントの実施時期のあり方、公害防止対策資金の考え方、総量規制の進め方、(2)教育問題に関し、発展計画と教育長期計画との関係、精薄児に対する後期中等教育の考え方及び教育長期計画との整合性、特殊学校の不燃化改築の進め方、研究学園都市構想の現状等について

質疑及び意見があり、植村開発調整部次長及び大村同部参事から答弁。

○6月1日(水) 午前11時23分、第2委員会室において
開議、午後1時5分散会、
委員長 深山 和閑(自民)

○ 部門別質疑(充実した生活の環境づくり、創造性に
富んだ人づくり)を続行、

奥野 一雄委員(社会)から、医療保健問題に関し
各種保健医療機能の有機的な活動強化の具体的内容、
医療ネットワーク整備と自由開業医制度との関連、公
的医療機関の役割と不採算部門への財政措置、地方、
地域センター病院等の整備の事業主体及び地域の内訳
僻地医療に係る医師定着対策、老人医療費及び乳幼児
医療費の公費負担の拡大と計画における財源の考え
方、母体保護に係る具体策救急告示病院における公的
病院の割合とあり方、市町村における救急患者の搬送
と医療の義務づけとの関連、医療費公費負担に係る難
病対象疾患拡大の考えと受入れ体制の整備方等につい
て

質疑、意見及び要望があり、大村開発調整部参事から
答弁。

○6月3日(金) 午前10時42分、第2委員会室において
開議、午後4時58分散会、
委員長 深山 和閑(自民)

○ 部門別質疑(充実した生活の環境づくり、創造性に
富んだ人づくり)を続行、

奥野 一雄委員(社会)から、(1)社会福祉の充実に関し、
高齢者の職業確保の考え方、高齢者職業紹介所の
設置主体を民間にした理由、老人福祉開発事業団及び
老人大学の内容、身障者のための町づくりの進め方、
身障者向け住宅の戸数、生活保護基準の改善方法及び
道独自の収入認定の緩和措置の考え並びに生活保護世
帯における電話設置に対する考え方、「医療保険の各
保険制度間の格差是正」及び「各種年金額の引上げ」
の具体的内容、保険料負担の公平と国保財政の健全化
に対する具体策、(2)交通安全の確保に関し、自動車使
用の増加に対する規制の考え方、及び都心の駐車場設
置に対する見解、大型車の増加に対応する道路構造の
あり方、スクランブル交差設置の進め方、大都市の災
害時における交通規制の考え方並びに食糧等の備蓄体
制、(3)生活環境の充実に関し、水道水源開発に対する
考え方、ごみの処理量に係る予測の考え方、し尿の有
効利用方、産業廃棄物等の最終処分の考え方と業者負
担のあり方、緩衝緑地帯の規模、(4)環境の保全に関し
大気汚染に係る環境基準達成の可能性、住民主体の環
境アセスメントに対する考え方、冬季オリンピック再
誘致に対する見解、公害防止推進計画のあり方、海岸
埋立てに対する考え方、鳥獣保護監視員の待遇改善方、
(5)冬の生活に関し、所得税の寒冷地控除等に対する見

解等について

質疑、意見及び要望があり、大村開発調整部参事から
答弁。議事進行の都合により午後1時18分休憩、午後
3時34分再開。ついで、

伊藤 武一委員(公明)から、(1)基本的問題に関し
計画達成に係る現行法改正等の要請への取組み姿勢及
び具体的な改正要望点の明示方、計画におけるソフト
面重視の具体的内容、(2)保健医療問題に関し、道立医
科大学設置の検討方、医療過疎地域における当面の医
師確保策、小児総合保健センターの増設方、成人病検
診センターの設置個数の十分性、(3)社会福祉の充実に関し、
民間福祉活動の促進に対する考え方、地域福祉
センター建設に対する考え方、母子家庭の自立促進に
係る施策内容、(4)消費生活の安定に関し、北海道価格
の実態把握とその解消策、(5)勤労者生活の安定向上に
関し、失業者の実態と対策、身障者の雇用促進に対す
る見解、200カイリ問題に係る労働者対策等について
質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部長及び大
村同部参事から答弁。

○6月4日(土) 午前10時55分、第2委員会室において
開議、午後3時46分散会、
委員長 深山 和閑(自民)

○ 部門別質疑(充実した生活の環境づくり、創造性に
富んだ人づくり)を続行、

伊藤 武一委員(公明)から、(1)住居環境の向上に
関し、本道の住宅事情に対する認識、発展計画による
建設予定戸数と住居水準向上の見通し、公的住宅と民
間自力の住宅建設割合の根拠とその妥当性、住宅現況
の悪化要因の分析と発展計画における住宅政策の基本
的な考え方、公営住宅における道と市町村の配分の考
え方及び福祉住宅の市町村移管方式の適否、目標年次
における公営住宅家賃の見通しと所得に対する割合、
道内4ブロック別の住宅建設戸数、宅地供給の基本的
な考え方、(2)生活環境の充実に関し、産業廃棄物処理
計画の内容と大規模開発地域における産業廃棄物の種
類、民間共同処理施設の整備と公的機関関与の位置づ
け、産業廃棄物処理工場の建設許可のあり方等につい
て

質疑、意見及び要求があり、植村開発調整部次長及び
大村同部参事から答弁。議事進行の都合により午後零
時21分休憩、午後1時50分再開し、植村開発調整部次
長から、休憩前の伊藤委員の質疑に対する補正答弁の
後、引き続き、

伊藤 武一委員(公明)から、(1)産業廃棄物処理事
業の推進と道民のコンセンサス、(2)教育の充実と振興
に関し、学歴偏重型雇用制度の改善、プレハブ老朽校
舎の早急な解消、学級編制基準の改善、教員の定数

増、養護教諭・事務職員の全校配置、幼稚園・保育所への全入確保、障害児教育について、設備の充実及び教職員の養成と処遇改善に対する取り組み姿勢、父母負担の軽減措置、教員人事の考え方、(3)青少年の育成に関し、青少年育成総合センターの組織及び事業内容、(4)芸術文化の振興に関し、地域のバランスある発展を考慮した取り組み方について

本間 喜代人委員（共産）から、計画に対応する行政執行の責任体制及び目標年次における道と市町村の職員定数、計画における行政事務の増大見通しと想定必要性等について

質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長及び大村同部参事から答弁。議事進行の都合により午後2時53分休憩、午後3時45分再開し、植村開発調整部次長から、休憩前の本間委員の質疑に対する補足答弁の後、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○6月6日（月） 午前10時34分、第1委員会室において開議、午後5時28分散会、
委員長 深山 和閑（自民）

○ 部門別質疑（充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり）を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、保健医療の確保に関し、人口増に対応する保健所の新設が計画にないことの妥当性、過疎地域の保健所の整備の必要性、試験検査関係センター保健所の箇所づけと人員配置、保健所整備にかかる実施計画の有無と今後の策定の考え方、保健所長の欠員数と今後の充足の見通し等について

質疑及び意見があり、開発調整部長、同部次長、同部大村参事及び衛生部西村参事から答弁があって、議事進行の都合により、午後零時21分休憩、午後2時21分再開し、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、保健婦の増員計画の再検討の必要性、保健婦未設置市町村等に対する道の対策、潜在保健婦推定数、休日・夜間診療体制にかかる道の具体的対策と国への要請内容、休日・夜間診療の独立採算制の原則から除外する必要性と道の助成の考え等について

質疑及び意見があり、開発調整部次長及び大村同部参事から答弁があって、議事進行の都合により、午後3時24分休憩、午後4時12分再開。引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、社会福祉の充実に関し、保育率の積算根拠、幼児保育、学童保育についての考え、(2)消費生活の安定に関し、物価安定について国への要請内容、公共料金の値上げに対する基本的な考え、(3)勤労者生活の安定向上に関し、中小企業労働者の労働条件についての認識と具体策、季節労働者

に対する雇用保険の90日復活に対する取組み、失業対策事業等失業対策についての見解等について
質疑及び意見があり、開発調整部次長、大村同部参事及び労政課長から答弁。

○6月7日（火） 午前10時32分、第2委員会室において開議、午後5時12分散会、
委員長 深山 和閑（自民）

① 部門別質疑（充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり）を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)婦人の地位と福祉の向上に関し、婦人労働権への言及不足及び婦人の社会的活動に対する保育所設置等条件整備の保障の不足に対する見解、(2)生活環境の充実に関し、計画最終年次における水道施設整備目標値と想定人口数との整合性、道央圏の水源確保策と道央と他ブロックとの施設整備における格差拡大に係る見解、札幌市の想定人口と当別ダムからの給水可能量及び当別ダムの給水可能人口との関連、(3)公園緑地の確保に関し、児童公園等の整備対策、北大農場跡地利用の検討経過と方針、(4)都市環境の整備に関し、都市再開発事業に伴う大資本進出による地場企業の衰退に対する見解及び規制対策(5)環境の保全に関し、海域・河川・湖沼等汚染対策としての排水基準強化の具体的内容、環境影響評価における住民参加の制度的保障、他県排出産業廃棄物の道内処理の原則的拒否及び核燃料廃棄物再処理の拒否、「素案の漁場環境汚染の未然防止のための環境影響評価の実施」を削除した理由と復活の意思等について
質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長、及び大村同部参事及び我孫子同部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時19分休憩、午後1時45分再開し、植村次長から補足答弁の後、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)芸術文化の振興に関し、芸術大学新設の国の考え方、音楽堂設置構想の有無及び関係団体の設置要望意思の計画における扱い方、(2)教育の充実と振興に関し、学校水泳プール増設の内訳及び現保有状況、夜間使用可能体育施設の現状とその計画化の方針、高校入学希望者の全入について、目標年次の推定中卒者数と新設学校数及び学級数との関連、入学率97%における私学の収容率及び私立学校授業料値上げの解消策等について
質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長、大村同部参事及び我孫子同部参事から答弁。議事進行の都合により午後2時44分休憩、午後4時45分再開。ついで、

② 部門別質疑（豊かさを高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり）に入り、

佐々木 利昭委員（自民）から、(1)土地の有効利用

に関し、都市における土地の有効利用及び公有地拡大とその利用、北大農場跡地の文化史的背景を踏えた利用計画の樹立及び多様な住民ニーズに対する慎重な対応、教育大学札幌分校等の移転のための堤内地の提供等、(2)エネルギーの安定供給に関し、海の利用による自給率向上の考え方の欠落、H2間ガス供給パイプライン敷設の再検討等について

要望があり、我孫子開発調整部参事から答弁。

渋谷 澄夫委員(社会)から、(1)農業の振興に関し、国土の狭隘性と食糧自給率及び米の生産調整との関連、米の生産における学校給食等消費拡大政策の考慮、国の食糧自給率目標に対する北海道の地位、稲作不安定地帯の定義及び石狩地方の稲作農家減少の原因、酪農、畑作の停滞理由と原因打破の政策の必要性、飼料穀物の輸入増大と大豆・麦類等の生産減退及び酪農振興との関連、「牛乳・乳製品の需要停滞」と「牛乳・乳製品の供給機能の拡充強化」との関連並びにE/C諸国の酪製品の輸出強化との関連、2本立て乳価解消に係る見解、酪農・畑作複合農家及び中小規模農家の育成、冬野菜の安定供給及び自給率の向上、農作物価格に係る基本的考え方、畑作物輪作体系の確立、都市近郊農地の放棄進行に対する見解、住みよい農村の理想像及び農村の生活向上と農村婦人労働の改善に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、近藤開発調整部参事から答弁。

○6月8日(水) 午前10時47分、第2委員会室において開議、午後5時20分散会、

委員長 深山 和樹(自民)

① 部門別質疑(豊かさを高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり)を続行、

渋谷 澄夫委員(社会)から、(1)林業の振興に関し、国の森林政策に対する見解、伐採と更新に係る均衡の実態と道有林の状況森林資源の低減に対する考え方、広葉樹の活用等人工造林の進め方と品種開発の取り組み方、天北地域等の海岸地帯における植林の進め方、林地の農用地転換の考え方、保安林の違法伐採の実態並びに保安林の指定解除の現状とその影響、(2)交通の確保に関し、過疎バスに対する抜本策、自動車の増加に伴う道路整備の考え方、市町村道の除雪率に係る目標の妥当性、国鉄在来線の拡充整備及び新線建設等に対する道の考え方、青函トンネルに対する展望、千歳空港の国際化の見通し等について

質疑、意見及び要望があり、近藤開発調整部参事から答弁。議事進行の都合により午後3時11分休憩、午後1時23分再開。引き続き、

渋谷 澄夫委員(社会)から、科学技術の振興に関

し、本道開発における科学技術の果たした役割、炭鉱保安に対する研究開発のあり方、各種資源の開発調査の遅れに対する見解、科学研究に対する「国の各種助成制度の充実」の内容、寒地建築及び通年施工に対する技術開発、オホーツク海域の総合調査の内容、深海開発の進め方、各試験研究機関への人的配置及び研究費に係る対策、道立図書館の分館設置の考え、地熱開発と科学技術振興との関連等について、

高江 良男委員(社会)から、(1)工業の振興に関し、地場工業の技術水準に対する認識と水準向上に係る具体策、中小工業の近代化に係る工場集団化及び共同化等の実現可能性、内陸工業団地における具体的な導入業種並びに苫東開発との関連、男子労働を主体にした企業の誘致方、計画における工業再配置の考え方、工業団地の現状と工業用水確保の見通し、62年度における工業出荷額見込みの根拠とその実現可能性並びに機械工業の伸び率の達成見通し、(2)石炭、金属等鉱業の振興に関し、石炭鉱業の基本方向の考え方と需要及び供給の拡大策、石炭の目標生産量1,300万トンの内容、若年労働力の確保策、鉱業教育機関の設置時期、「採炭現場の深部移行に対応した保安監督指導体制の充実」の内容、保安技術研究機構整備の考え方、保安管理の国移管に対する見解、石炭火力発電の今後の見通し、国立炭鉱総合病院設立の考え方、新鉱開発の早期実施の必要性、新鉱開発における「公社公団など国が主体となった一元的機構による開発」の考え方、石炭産業の国有化に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、近藤開発調整部参事から答弁。

○6月9日(木) 午前10時51分、第2委員会室において開議、午後5時24分散会、

委員長 深山 和樹(自民)

○ 部門別質疑(豊かさを高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり)を続行、

吉田 英治委員(社会)から、観光レクリエーションの振興に関し、関連産業への具体的な波及効果、目標年次における観光消費動向、道外客の誘致対策、大規模観光レクリエーション基地建設の進み具合、観光レクリエーション公社の内容と実現の目途、四季を通じた観光の推進方策、観光旅行に係る災害防止対策等について

質疑、意見及び要望があり、近藤開発調整部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後1時39分再開。引き続き、

吉田 英治委員(社会)から、(1)通信、気象観測の拡充に関し、ファクシミリ通信及び電子郵便に係る計画の検討方、テレビの難視聴地域の実態と解消の目途

及び道の助成の考え方、測候所の地方気象台への格上げ等気象観測の充実の要請方、地域気象観測システム整備の内容、気象予報の精度向上の考え方、(2)北方圏交流の拡大に関し、北方圏の定義、飛躍的発展の可能性及び共通する課題の具体的内容、総合保税地域設定の実現可能性、「加工度の高い機械工業や消費財工業の育成強化」の具体的な内容、国際会議場構想の有無貿易振興公社の構想内容、北方圏諸国との専門家等の交流の考え方、気象対策研究所設置の考え等について

奥野 一雄委員（社会）から、(1)流通の近代化に関し、コンテナ輸送及びフェリー輸送の増加による港湾及び道路整備の考え方、各港湾機能分担のあり方と石狩湾新港の影響、港湾管理に係る道一元化の考え、港湾の汚染防止に対する考え方、港湾労働者に係る就業対策、海岸埋立てに対する計画内容、共同配送センターの構想内容、総合交通体系に係る運輸交通審議会の審議状況と道の考え方、バスの公的一元化に対する見解、(2)漁業問題に関し、漁業生産量に係る計画数量の内容、沿岸水産資源開発区域の規模と地域別計画、200カイリ問題に伴う漁業権のあり方、栽培漁業振興公社及び栽培漁業総合センターの役割及び内容、魚価安定制度の確立に係る具体策、国の沿岸漁場整備開発事業における本道の役割、海洋大学に係るその後の経過、本道の大陸だなの面積等について

質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長、我孫子同部参事及び近藤同部参事から答弁。

○6月10日（金） 午前10時47分、第2委員会室において開議、午後4時19分散会、
委員長 深山 和樹（自民）

○ 部門別質疑（豊かさを高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり）を続行、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)農業の振興に関し「生産性の高い農業」の意味、広域流通加工体制整備の内容と産地直結の考え、農畜産物の価格保障の考え方と適正米価に対する見解、大規模酪農の規模と酪農用水の考え方、家畜の増大に伴う尿処理施設対策、飼料確保の見通しと濃厚飼料に対する価格対策、農家所得の増加率に対する考え方、米の生産調整に係る本道への割当ての考え方と対処策及び発展計画への影響、(2)中小企業の振興に関し、中小企業における退職金制度の実態、無担保保証の借入れ状況、信用保証協会の保証余力と貸付保証に係る道の指導方、中小企業における各種保険への加入状況とその対策、中小企業分野法における事前チェック機能と命令違反に対する罰則、中小企業の定義に対する考え方、事業転換と地場産業振興との関連、倒産防止に係る道独自の基金制度設立の考え、養鶏業者に対する助成方策等について

質疑、意見及び要望があり、近藤開発調整部参事及び川村同部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後2時10分再開し、近藤開発調整部参事から、休憩前の奥野委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

奥野 一雄委員（社会）から、中小企業に係る各種調整における地方自治体のあり方について
質疑、意見及び要望があり、近藤開発調整部参事から答弁。議事進行の都合により午後2時44分休憩、午後2時46分再開。開発調整部長から、5月21日の熊谷委員の質疑に対する補足答弁の後、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)原子力発電に関し発展計画における130万キロワット開発の具体的進め方、安全性に対する調査と住民の理解・協力との関連、岩内原発に対する考え方と北電との協議状況、(2)エネルギー問題に関し、国のエネルギー需給計画修正に伴う発展計画における指標見直しの考えとエネルギー確保の可能性及び省資源時代に対応する発想のあり方、エネルギー節約の考え方等について
質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後4時1分休憩、午後4時18分再開し、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○6月11日（土） 午前11時13分、第2委員会室において開議、午後4時5分散会、
委員長 深山 和樹（自民）

○ 部門別質疑（豊かさを高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり）を続行、

開発調整部長から、昨日の熊谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

熊谷 克治委員（社会）から、エネルギーの安定供給に関し、エネルギー需要増大の要因、省資源型時代への対応と重化学工業重点の産業構造との関連、省資源型産業振興の考え方、国の計画段階においてエネルギーに係る指標を変更した場合の考え方、原子力発電130万キロワット実現への具体的施策と北電への要請の有無及び共和泊原発への関与内容電源立地に対する道の取組み姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時44分再開。引き続き、

熊谷 克治委員（社会）から、エネルギーの安定供給に関し、省エネルギー化促進に係る具体的施策と研究機関の整備、地域暖房推進の考え方、石油、天然ガスの基礎調査の現状、太陽エネルギー研究の進め方、パイプライン等の輸送手段の考え方、備蓄基地建設の考え方等について、

原 清重委員（社会）から、(1)土地の有効利用に関

し、未利用地の有効利用に係る指標、国土利用計画における遊休地に対する指導方策、土地開発公社等の先行取得による公有地の拡大と金利負担との関連及び地価への影響、公有地拡大に伴う資金対策、調整区域の市街化組入れの規模と見直し時期、(2)水の開発利用に関し、雑用水道導入の考え方、水利調整の具体的構想、(3)苫東工業基地に関し、国土庁の工業基地に関する中間報告に対する見解、第1段階計画の遅れに対する考え方、62年度において必要な用地及用水の規模、土地利用に係る規模縮小等の計画変更の考え、取得用地の有効利用の考え方、工業用水計画の現状と62年度における需要量、沙流川におけるダム建設の考え方、水系別、地域別の水需給計画の策定時期、苫東に係る発展計画の指標等見直しの考え等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長、植村同部次長、近藤同部参事、我孫子同部参事及び大規模工業基地開発事務局長から答弁。

○6月13日(月) 午前10時42分、第2委員会室において開議、午後5時3分散会、委員長 深山 和閑(自民)

○ 部門別質疑(豊かさ高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり)を続行、

伊藤 武一委員(公明)から、(1)農業の振興に関し国の食糧自給政策と道の各品目別需給計画、食糧基本法制定に対する見解、酪農家戸数の減少原因と酪農経営の安定対策についての考え方、公共用草地の運営の実態、酪農家の負債対策、農業金融制度の整理統合の必要性、加工原料乳保証価格の改善策、てん菜の目標作付面積と酪農との結びつき、地域別農業形態のビジョン、農地の転用等の考え方、農村の過疎化防止策、(2)水産業の振興に関し、サケ・マスふ化放流事業の具体的施策、漁場の環境保全対策の基本的な考え方、噴火湾における養殖等に関する調査の実施状況、加工原魚の輸入に対する考え方、水産加工の付加価値の増大についての具体策、試験研究体制の強化、海難防止対策等について

質疑、意見及び要望があり、近藤開発調整部参事及び川村同部参事から答弁。議事進行の都合により、午後0時29分休憩、午後2時7分再開。引き続き、

伊藤 武一委員(公明)から、(1)林業振興に関し、中核林業振興地域と大規模林業圏開発との関連、木材自給率の見直し、カラマツ材利用対策、林業労働者の確保と中小林産業の振興対策、(2)中小企業工業振興対策に関し、業種別近代化ビジョンの内容、各産業間の発展方向の差異、苫東開発の見直しの必要性、工業開発の地域別構想、工業振興に対する基本的な考え方と3期計画との関連、企業立地の見直し、地域別工業出

荷額、工業開発と沿岸漁業振興との調整、石炭利用の技術開発の考え方、石炭産業の公団化についての見解、物流拠点施設の適正配置計画の内容、本道の貿易の実情と将来展望、水の開発利用について水道料金の利用者負担の軽減の考え方、急傾斜危険防止対策について防止区域指定の採択基準の妥当性、市町村道の昇格についての考え方、鉄道の複線化、電化に対する考え方、石勝線の改良の見通し、地方空港の整備について就航率が低い理由と今後の対策等について質疑及び要望があり、植村開発調整部次長及び近藤同部参事から答弁。議事進行の都合により午後4時19分休憩、午後4時25分再開。ついで、

本間 喜代人委員(共産)から、北海道経済の経済構造に関し、移出・移入のバランスについての見直しと中間目標、3期計画に対する反省と経済のあり方に対する基本的な考え方、農家所得の実態と農外収入の増大傾向についての受けとめ方等について質疑及び意見があり、植村開発調整部次長から答弁。

○6月14日(火) 午前10時59分、第2委員会室において開議、午後5時19分散会、委員長 深山 和閑(自民)

○ 部門別質疑(豊かさ高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり)を続行、

植村開発調整部次長から、昨日の本間委員の質疑に対する答弁の後、

本間 喜代人委員(共産)から、(1)基本的問題に関し、地場工業の体質強化における本道進出大企業の取扱い、道職員の天下りに対する今後の方針、天下りを規制する規程制定と地方公務員法との関連、(2)農業の振興に関し、「魅力ある農業」の確立に対する具体策、食糧自給率向上と農畜産物の輸入規制に係る国への要請の考え方、専業、兼業農家の位置づけ、農用地拡大に係る年次計画及び資金計画の有無、肉牛価格の変動に対する措置、大企業の土地買占め対策、家畜飼育農家の減少と地力対策、農業大学における稲作園芸科設置の考え、りんご腐乱病に係る当面及び長期対策並びに新農業開発への取り組み方、農地の林地転用の実態とその抑制方法、農村地域への工業導入方策と地域ブロック別の考え方、パレイシヨの生産対策、機械化に伴う農作業の事故対策、(2)水産業の振興に関し、増養殖漁場の整備計画、水産省の設置要請の明記の考え、(3)工業の振興に関し、苫小牧の西港及び東港の機能、苫東第1段階計画の遅延状況と石油関係の立地見直し及び用地売却価格の考え方、石狩湾新港第3セクターにおける丸紅の取扱いと道の態度、(4)石炭、金属等鉱業の振興に関し、石炭生産を3期計画より減らした理由、(5)エネルギーの安定供給に関し、石油備蓄基地構想の

考え方、原子力発電に係る指標と北電の意向との関連、奥尻島原子力再処理工場建設に対する考え方、(6)交通の確保に関し、港湾の機能分担の具体的な推進策とランドブリッジ計画に係る港湾選定のあり方等について（関連して、熊谷克治委員（社会）から、原子力発電計画に係る北電との協議の有無について）

質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長、我孫子同部参事及び近藤同部参事から答弁。

- ② 明15日から21日まで書面審査を行うことに決定。

○6月22日（水） 午前11時20分、第2委員会室において開議、午後4時44分散会、

委員長 深山 和園（自民）

- 所要資金及び地域別構想並びに議案第65号（国土利用北海道計画）に対する質疑に入り、

高江 良男委員（社会）から、地域別構想に関し、具体的に地域間不均衡の是正策及び法的、行政的措置の必要性、道南地域について、新幹線開通に伴う函館圏への影響と対処策、道南地域の積極的な振興策と季節労働者対策、地場産業を中心とした具体策の考え方、杉材需要開発センター構想の内容、栽培漁業の重点化と需給バランスとの関連、地熱開発の促進と実用化の見通し、道路整備の緊要性と具体策、国立大学建設構想の見通し、水産加工業及び造船業の現状と対応策等について

質疑、意見及び要望があり、川村開発調整部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時29分休憩、午後1時54分再開。引き続き、

高江 良男委員（社会）から、道央地域について、国鉄万字線の合理化問題に対する考え方、国道バイパス計画の見通し、石勝線の開通及び滝里ダム建設による国鉄根室本線への影響、石狩湾新港に係る年次計画及び工業用地の工区別と立地規模並びに立地企業の内容、道都圏整備基本計画及び道央新産都市建設基本計画と発展計画との整合性、事業団住宅建設計画の見通し、労災病院の建設整備の内容等について

質疑、意見及び要望があり、川村開発調整部参事及び石狩湾地域開発事務局長から答弁。堀田毅委員（自民）から、質問時間に関連して議事進行発言があり、委員長から応答、熊谷克治委員（社会）から議事進行発言があって、午後2時50分休憩、午後3時58分再開し、川村開発調整部参事から、休憩前の高江委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

高江 良男委員（社会）から、働く婦人の家等の建設見通し、砂川火力発電所の増設の必要性、空知中核工業団地の年次計画及び道内内陸工業団地との関連性、道開発局の空知工業都市開発基本構想に係る調査報告書の受けとめ方と空知中核工業団地計画との関連等について

ついて

質疑、意見及び要望があり、川村開発調整部参事及び植村同部次長から答弁。

○6月23日（木） 午前11時1分、第2委員会室において開議、午後5時14分散会、

委員長 深山 和園（自民）

- 所要資金及び地域別構想並びに議案第65号（国土利用北海道計画）に対する質疑を続行、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)地域振興の構想に関し、集落移転事業に係る計画規模と従来の実績及び反省点、国の補助基準に満たない集落に対する考え方と跡地利用の実態及び同事業に対する道の基本的考え方、(2)地域別発展構想（道北地域）に関し、日本海沿岸地域振興の具体的な内容、離島対策に係る今後の方針、同地域における過疎化現象に対する認識、医師充足等医療体制の整備対策、天北及び上川北部の大規模酪農畜産地帯形成の具体的な内容と「大規模」の定義、上川南部の振興策等について

質疑、意見及び要望があり、川村開発調整部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時22分休憩、午後1時51分再開、引き続き、

渋谷 澄夫委員（社会）から、地域別発展構想（道北地域）に関し、上川地区における優良林業地域育成の具体策、大規模林業圏構想見直しに対する見解、広域観光ルート形成と林道整備との関連、栽培漁業の推進に係る調査結果、石炭、石油及び天然ガス等の開発に係る具体的な地域と道の取組み姿勢、新規炭鉱開発に対する企業の動き、上川北部における稲作の将来に対する考え方、地域別及び作日別の生産目標を示す考え等について

質疑、意見及び要望があり、川村開発調整部参事から答弁。議事進行の都合により午後3時4分休憩、午後3時32分再開し、池本農務部参事から、休憩前の渋谷委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)地域別構想（道北地域）に関し、留萌内陸部における稲作振興の具体的な地域、精神障害者の社会復帰施設の配置されない理由、(2)地域別構想（道東地域）に関し、4ブロック構想の考え方、網走、根釧及び十勝の各地方を一本化した理由とその発展方向、道央以外の3地域における人口増加の考え方、道東における水産業振興の方向、サケ・マス等の漁業権調整の考え方、カラマツ材の利用対策、根室地域における建て売り農場の実績とその評価、大規模酪農振興と既存中小規模酪農との整合性、中小規模酪農経営に対する具体的な助成育成策、地場資源による食品工業振興の将来見通し及び試験研究機関との提携のあり方、十勝地方における太陽熱利用の

考え方、過疎地域の交通対策に対する取組み方等について

質疑、意見及び要望があり、川村開発調整部参事から答弁。

○6月24日（金） 午前10時56分、第2委員会室において開議、午後6時12分散会、

委員長 深山 和閑（自民）

○ 所要資金及び地域別構想並びに議案第65号（国土利用北海道計画）に対する質疑を続行、

吉田 英治委員（社会）から、所要資金に関し、ソフト面の施策に係る資金計画、老人及び乳幼児医療の無料化推進に伴う必要資金、国、道及び市町村の財政規模に係る伸び率の考え方、目標年次における道の予算規模、政府公共部門の所要資金確保の見通しと低成長時代に対応した試算のあり方、市町村負担分に係る各市町村との協議の有無、及び市町村長期計画との関連、民間投資に係る計画達成の可能性と具体的な誘導策、国費導入に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長及び我孫子同部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時57分再開、引き続き、

吉田 英治委員（社会）から、地域別構想に関し、三期計画による地域開発の実績と同計画の開発方式に対する評価、地域の人口流出現象に対する考え方、二期計画、三期計画及び新計画におけるそれぞれの地域開発方式の推移とその考え方、4ブロック構想と広域生活圈構想との関連、主要施策の道央集中の妥当性、道都圏構想と発展計画における人口想定との整合性、地域に密着した産業振興の可能性と過疎対策の考え方、新しい広域生活圈計画の策定時期、交通通信網の整備によるマイナス面と産業構造見直しの必要性、公共サービス確保の考え方、札幌周辺の市町村への諸機能の分散配置策等について

質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長及び川村同部参事から答弁。議事進行の都合により午後3時51分休憩、午後4時再開。引き続き、

吉田 英治委員（社会）から、国土利用北海道計画に関し、計画策定に当たっての市町村長の意見に対する措置、土地利用に係る都市計画法及び農振法等の個別法による縦割り行政の弊害に対する見解と国への一本化の要請方、食糧供給基地としての農用地確保に対する考え方、森林及び原野減少の考え方並びに自然保護との関連、道土地利用基本計画の変更の進め方、国土調査の進捗状況、土地取引に伴う資金の流れの実態、未利用地の利用促進対策等について

質疑、意見及び要望があり、我孫子開発調整部参事から答弁。議事進行の都合により午後4時52分休憩、午

後5時4分再開。ついで、

伊藤 武一委員（公明）から、所要資金に関し、資金計画に対する基本的考え方とその作成手法及び三期計画との違い、事業推進に当たっての用地費の見込みと今後の土地価格の見通し、調整費の設定による弾力的運用の必要性、国の各種長期計画との整合性、財政投融资額の明示方と産業優先の財投の妥当性、負担区分に係る、市町村費増大の考え方及び交付税等現行諸制度改善との関連、並びに市町村の財源確保策計画推進に当たっての調整システムの必要性、ブロック別の各種指標の明示のあり方、ソフト面の施策に係る資金計画の取扱い、国の道総合開発計画と相違を生じた場合の措置等について

質疑、意見及び要望があり、植村開発調整部次長及び我孫子同部参事から答弁。

○6月25日（土） 午前11時9分、第2委員会室において開議、午後2時43分散会、

委員長 深山 和閑（自民）

○ 所要資金及び地域別構想並びに議案第65号（国土利用北海道計画）に対する質疑を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、所要資金に関し、三期計画における農業部門資金の流れ、発展計画における農業部門資金の流れ発展計画における民間資金の内訳と農家負担の考え方及び農家負債の今後の見通し、資金投下と農家戸数の減少との関連、資金計画における農産物価格保障対策とその規模、ソフト面の資金の考え方等について

質疑、及び意見があり、我孫子開発調整部参事から答弁。議事進行の都合により午後零時19分休憩、午後1時44分再開し、植村開発調整部次長から、休憩前の本間委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)所要資金に関し、資金に係る道内及び道外の割合、公共部門における市町村費見直しの可能性、62年度における高校進学率97%に必要な新設高校数と市立高校の配分及び想定地域並びに札幌市との協議状況、(2)地域別構想に関し、地域別構想に係る具体案の提示時期、(3)国土利用北海道計画に関し、土地利用の変更に当たって環境事前調査実施の考え等について

質疑及び意見があり、我孫子開発調整部参事から答弁。

○7月12日（火） 午後1時25分、第1委員会室において開議、午後5時2分散会、

委員長 深山 和閑（自民）

○ 道意見案に対する総括質疑に入り、

渋谷 澄夫委員（社会）から、(1)経済問題に関し、円相場の高騰に対する現状認識と企業の苦慮進出への

影響及び今後の経済見通し、本道の位置づけに係る具体的な姿、地域間格差解消に対する具体的手法と格差測定の手段、産業構造近代化の考え方、国民福祉に係る新しい社会指標設定に対する見解、(2)第1次産業に関し、食糧供給基地としての根本的政策の確立と本道の全国における寄与率のあり方、食糧自給率向上に対する道独自の取り組み並びに自給率の低下原因に対する認識、農家戸数1万8千戸減少と中小規模農家育成との関連、200海里問題に対応した地域経済の構造改革の必要性、(3)教育問題に関し、地域開発計画と人間性回復との関連、「人づくり」を計画の柱とした真意、芸術文化及び青少年関係施設整備の進め方、「すぐれた教育研究の場」実現の展望、(4)生活環境問題に関し道民生活目標試案の広域生活圏及び地域別構想における位置づけ方、当該試案と個別政策との関連等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後2時57分休憩、午後3時50分再開。引き続き、

渋谷 澄夫委員（社会）から、本道産米の消費拡大策、学校給食への補助のあり方、芸術大学等各種大学新設の見通し、研究学園都市構想の実現性等について

高江 良男委員（社会）から、本道の産業経済に関し、苫東開発の地場産業への波及効果、苫東開発に係る道の独自性、内外の経済情勢と大規模開発の必要性及び苫東の規模縮小の考え、鉄鋼立地と地元及び経済団体の意向との関連等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。

○7月13日（水） 午前11時2分、第1委員会室において開議、午後5時40分散会、
委員長 深山 和閑（自民）

○ 道意見案に対する総括質疑を続行、

高江 良男委員（社会）から、本道の産業経済に関し、石狩新港開発による小樽港のデメリットと当該開発見直しの必要性、目標年次における本道経済の姿、計画における経済成長率の達成可能性、機械工業に係る伸び率の妥当性、単一的総合的工業開発計画策定の必要性、内陸工業団地に係る開発手法、産業の道央集中と地域の均衡ある発展との関連、新産都市建設計画と道都圏構想との整合性、札幌の都市管理機能の分散化対策、石炭産業の国有化に対する見解、鉱区の整理統合に対する考え方、深部移行に伴う保安対策確立に係る国への働きかけ方、石炭の液化、ガス化開発の具体策、炭鉱の労働条件改善に対する取り組み、企業の採算性と石炭の将来、石炭鉱業開発推進本部等設置の考え等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行

の都合により、午後零時42分休憩、午後2時58分再開。

吉田 英治委員（社会）から、(1)発展計画の実効性に関し、新計画に対する道民の関心及び理解、計画実施に当たっての考え方、経済社会情勢の変動と計画の実効性との関連、実施計画作成の考え、高度経済成長によるひずみ是正への取り組み、社会資本強化に対する具体策、民間資本の後進地域への傾斜配分の可能性、地域別指標の明示の考え、(2)エネルギー問題に関し、需要先行型のエネルギー計画の妥当性と省エネルギー時代への対応、原子力発電の安全性に対する見解、本道エネルギー資源の活用方、(3)開発における行政機能に関し、国の開発計画と食い違いを生じた場合の道の方針、国と地方公共団体の機能分担及び財源確保の考え方、官公庁等の公共施設の地方分散に対する見解、本道経済の自立の見通し等について

伊藤 武一委員（公明）から、(1)計画の基本理念に関し、従来の開発計画との相違点、福祉社会建設と経済の位置づけ、(2)生活福祉に関し、ソフト面の施策に係る主要指標を明示しない理由、(3)環境保全に関し、基本的考え方、環境アセスメントの条例化時期、サロベツ原野、釧路湿原等の環境保全に対する方針、(4)産業振興に関し、観光レクリエーション振興の地域経済への波及効果、観光開発と自然保護との関連、公的立場からの計画的な観光開発の必要性、機械工業立地の現状と今後の可能性並びに技術水準の向上対策、62年度における苫東工業基地の規模に係る積算根拠、苫東開発の道央以外への波及効果、苫東開発マスタープラン見直しと発展計画への影響、(5)所要資金に関し、市町村の財政負担に係る協議のあり方、(6)地域別構想に関し、4ブロックの均衡ある発展を図る施策の十分性、(7)住民参加に関し、計画推進段階における住民参加のあり方と利害調整機関設置の考え、(8)計画のフレームに関し、目標年次における水準設定のあり方、(9)北方領土問題に関し、本問題への計画における取り組み等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。

○7月14日（木） 午前11時8分、第1委員会室において開議、午後零時51分散会、
委員長 深山 和閑（自民）

① 道意見案に対する総括質疑を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)千島問題に関し樺太及び千島の帰属に係る歴史的経過の受けとめ方と固有の領土の考え方、返還要求の基本的な考え方と北千島の放棄に対する見解、(2)道内産業に関し、農業人口及び農家戸数の減少の原因と抑制策、一次産業に対する減少計画の適否、生活基盤と産業基盤の比率の再検討・過密・過疎の増大の恐れと解消策、(3)高等学校

建設に関し、道立による計画に改める考え等について
質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、
総括質疑を終結。

- ② 本件に関する意見調整について、各派代表者会議
において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月15日（金） 午後6時10分、第1委員会室において
開議、午後6時14分散会、
委員長 深山 和圀（自民）

- ① 総務部長から、第2回定例会提出予定案件について
説明。
② 委員長から、昭和53年度北海道開発関係予算重要要
望事項に関する資料の提出があった旨を報告。
③ 付託の請願について、異議なく結論を保留するこ
とに決定。
④ 道総合開発計画に関する調査の件及び国土利用北海
道計画に係る意見調整について、なお時間を要するの
で、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○7月16日（土） 午前11時33分、第1委員会室において
開議、午前11時44分散会、
委員長 深山 和圀（自民）

付託案件の審査

- ① 北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展
計画案）調査に関する件を議題とし、委員長から、各
派代表者会議における意見調整の結果、ついに意見の
一致をみなかった旨を報告。直ちに採決に入り、まず、
共産党提出の調査意見を問題とし、挙手採決の結果、
挙手少数（反対自民、社会、道政、公明）をもってこ
れを否決。次に、社会党及び公明党提出の調査意見を
問題とし、挙手採決の結果、挙手少数（反対自民、道
政、共産）をもってこれを否決。次に、自民党及び道
政クラブ提出の調査意見を問題とし、挙手採決の結果、
挙手多数（反対社会、公明、共産）をもって、本調査
意見を本委員会の調査意見とすることに決定。ついで、
本件調査の終了についてはかり、異議なくそのことに
決定。
② 議案第65号（国土利用北海道計画の決定に関する件）
を議題とし、委員長から、理事会における意見調整の
結果、ついに意見の一致をみなかった旨を報告の後、
直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対
社会、公明、共産）をもって原案のとおり可決するこ
とに決定。付託案件に対する委員長報告については、
委員長に一任することとした。議事進行の都合により
午前11時38分休憩、午前11時39分再開。

その他の議事

- ① 委員交替に伴う引き継ぎ事項について、理事会協
議の結果、配付のとおりとすることに決定。

- ② 委員長から、委員の改選が行なわれることに伴う
あいさつがあった。

委員会調査報告書

本委員会に付託された北海道総合開発計画に関する道
意見案（北海道発展計画案）調査の件につき、その調査
経過並びに結果を別紙のとおり報告する。

昭和52年7月16日

総合開発調査特別委員長 深山 和圀

北海道議会議長 宮本 義勝 殿

一、調査の経過

1 調査の付託

昭和52年3月29日の本会議において、知事から北海
道開発法第3条の規定に基づき、内閣に対し意見を申
し出る北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道
発展計画案）について発言があり、同日本案の調査を
付託された。

2 調査の経過

本委員会は3月31日、知事及び慥原副知事から本案
の内容について説明を聴取するとともに、本委員会に
おける調査の万全を期するため、本案中各常任特別委
員会の所管に関係のある事項について、それぞれの委
員会より意見の提示を受けることとした。また本委員
会としても直ちに調査に入り、7月16日までに慎重に
調査を行なったが、この経過及び各常任委員会からの
意見は次のとおりである。

(1) 委員会の経過

年月日	議 事 内 容
	（昭和52年3月29日 本会議において北 海道開発計画に関する道意見案（北海道 発展計画案）提示、同日委員会に付託）
52・3・31	道意見案の説明聴取 （4月1日から13日まで書面審査）
52・4・14	資料要求（項目） （4月15日から23日まで書面審査）
52・4・25	要求資料の提出 （4月26日・27日 書面審査）
52・4・28	道意見案に対する総体質疑 （4月30日から5月7日まで書面審査）
52・5・9	道意見案に対する総体質疑
52・5・10	同
52・5・11	同 （5月12日から14日まで書面審査）
52・5・16	同
52・5・17	同
52・5・18	同
52・5・20	同

52・5・21 同

(5月23日・24日 書面審査)

52・5・25 第2部 計画の内容 第1施策の体系(充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり)に対する質疑

52・5・26 同

52・5・27 同

(5月28日 書面審査)

52・5・30 同

52・5・31 同

52・6・1 同

(6月2日 書面審査)

52・6・3 同

52・6・4 同

52・6・6 同

52・6・7 第2部、第1(充実した生活の環境づくり、創造性に富んだ人づくり)に対する質疑

第2部、第1(豊かさを高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり)に対する質疑

52・6・8 第2部、第1(豊かさを高める産業づくり、長期的発展の基盤づくり)に対する質疑

52・6・9 同

52・6・10 同

52・6・11 同

52・6・13 同

52・6・14 同

(6月15日から21日まで書面審査)

52・6・22 第2部第2所要資金 } に対する質疑
第3部地域振興の構想 }

52・6・23 同

52・6・24 同

52・6・25 同

(6月27日から7月11日まで書面審査)

52・7・12 道意見案に対する総括質疑(知事)

52・7・13 同

52・7・14 同

本日をもって、道意見案に対する質疑を終結し、各派代表者会議において本案に対する意見の調整を行なうことに決定

52・7・15 各派代表者会議において意見の調整を行なった。

52・7・16 調査意見について採決を行い、これを決定し、委員会調査報告書及び委員長口頭報告文は委員長に一任

○厚生委員会(5月6日提出)

事 項 意 見

福祉の医療の確立 ○福祉、医療対策については、国の制度にとらわれることなく、道独自の対策を講ずるべきである。

○福祉の充実及び医療の確保にあたり、道東地区のような広大な地域については、その特殊性に応じた対策を講ずるべきである。

○福祉及び医療関係施設の整備計画は、道央指向型であるため、各ブロックの特殊性を生かし、検討すべきである。

地域保健の強化 ○地域における疾病等のデータに基づきその特殊性を考慮して体系的に住民の健康管理と医療の確保を図るべきである。

保健指導の充実 ○母体保護対策を講ずるべきである。

検査体制の確保 ○添加物等の検査体制を強化し、有害物の使用規制を図るべきである。

食品、環境衛生の強化 ○食品及び環境衛生の監視体制の強化に伴う監視員の充足を図るべきである。

医療の確保 ○医療の確保については、需要の拡大に対応する供給体制を図るべきである。

○医療体制の整備については、道民がどこに住んでいても医療の恩恵に浴することができるようにするため、医療技術者の養成確保に努める必要がある。

特に、医療確保については、無医地区の解消を図るとともに、全道的なバランスを配慮するため、市町村に対しても公的な援助策を講ずる必要がある。

○救急医療の確保のため、公的病院の指定を強化し、医療を保障する受入体制の充実を図るべきである。

保健医療の充実 ○乳幼児及び老人医療費の公費負担制度の拡大について、その見通しを明らかにするべきである。

福祉施設の充実 ○有料老人ホーム施設の拡大を図るべきである。

○民間福祉施設従事者の待遇改善を図るべきである。

心身障害者の福祉向上 ○心身障害者のための住みよい街づくり対策を強化すべきである。

○心身障害者の諸施設を増設し、福祉に万全を期すべきであるが、社会的偏見等から、未だ、実態の把握が十分でなく、基礎的資料が整っていないと思料されるので、福祉思想の啓発、普及に特段の努力

(2) 各委員会から提出のあった意見

を傾注する必要がある。

また、心身障害者の早期発見、予防、治療、リハビリテーションなど、総合的な対策の推進に努めるべきである。

水道施設の整備と水道用水の確保 ○上水道の水源確保は、市町村財政の窮乏にかんがみ、道が主体制をもって推進するべきである。

○農務委員会（5月14日提出）

事 項	意 見
農業の振興	○この計画は、道自体の長期計画であるので、本道農業の特性を生かす独自性のある具体的な施策を打ち出すべきである。 ○この計画では、実際には、ゴールなき規模拡大の感があり、3期計画の延長である。農基法農政の見通しを前提とすべきである。 ○地域格差の是正を図るため、営農条件に恵まれない地域に対する特別対策を計画に入れるべきである。 ○この計画案には、北海道農業の特性を生かす独自性のある施策がなく、しかも地域格差や他産業との所得格差の是正に対する具体策に欠けているなどの問題がある。このような期計画の延長に過ぎない計画案には反対である。 ○農業と他産業との所得格差の是正を図るためには、農畜産物価格政策が重要であるが、現行の価格制度では生産性向上に対する農家の努力が正しく評価されないもので、これを改善すべきである。 ○農家戸数を確保するため、中小規模農家の経営安定に十分配慮すべきである。 ○農業就業人口については、経営の維持発展が期せられるよう適切に確保すべきである。 ○水田面積を減少させる計画となっているが、本道農業の実態から見て、再検討すべきである。 ○計画の遂行には、膨大な資金を要し、農家の負担も過大なものとなるので、その負担軽減に十分配慮すべきである。 ○農家と密着した試験研究を推進すべきである。 ○行政においても農畜産物の産地間競争の調整に積極的に取り組むべきである。 ○本道農業の基幹である畑作、畜産の振興を図るため、土地基盤の整備はもとより近代化施設の整備にも積極的に取り組む

べきである。

○農用地の造成については、その資源を森林、原野に多く依存する計画となっているが、水資源の確保、環境保全等の問題もあるのでむしろ低利用農地等の高度利用を積極的に推進すべきである。

流通の近代化 ○農畜産物の輸送体制の整備については、自動車輸送を重点に考えているが、国鉄を主体に推進すべきである。

○建設委員会（5月14日）

事 項	意 見
総 括	○発展計画は同時に道の意見ともなるのであるから、北海道開発法のメリットを生かせる部門、即ち社会資本の充実については、さらに大胆率直に施策を盛りこむべきである。 ○過去の3期計画の実績等をふまえて総合的な計画を作る必要がある。この点産業と人口配置を考えた計画、立体的にすべての施策を組み上げた計画となるようさらに検討すべきである。 ○計画は数字の積み上げであって、その結果として62年を想定している。62年の道民の生活はかくあるべきとの視点から、そのための年次計画を樹てるという発想にかえるべきである。 ○地域住民の意見の反映、市町村の合意を得るためにさらに努力するとともに、市町村独自で策定した計画との整合性を図るべきである。 ○具体的な事業の箇所別、年次計画をもつべきである。
住居環境の向上	○公的住宅の建設は、計画的に進めるとともに公的比率を高めるべきである。 ○住宅建設は、全道的視野に立って道央偏重とならぬよう、地方都市の施設整備を進めるべきである。 ○住宅の建設は、将来展望に立った良質なものとすべきである。 ○団地開発にあたっては、職住近接を考えるとともに長距離の場合、交通の確保に万全を期すべきである。 ○3期計画の延長とならぬよう住民の望ましい生活が確保されるよう計画すべきである。
冬の生活の創造	○計画全体にわたって具体性に乏しい。さらに具体性をもたすべきである。 ○地域暖房について記述すべきである。

○今後10年間に地熱開発調査が積極的に進められる計画がある。それらの調査と歩調を合わせ地熱を利用できる地域においては、これを利用して道路の消融雪に利用すべきである。

中小企業の振興 ○建設工事の地元経済界に及ぼす波及効果からみても、施策の展開にあたって地場産業の育成、技術水準の向上に配慮すべきである。

国土の保全 ○国土保全について、その整備指標を明らかにすべきである。

○国土保全の計画により、道民生活の充実と災害の完全防止が図られるよう、さらに配慮すべきである。

○社会資本の整備率は全国水準まで引き上げることを目標とすべきである。特に国土保全の遅れをとりもどす必要がある。

交通の確保 ○道路構造などを含め道路の計画に発想の転換が必要である。

○道路整備にあたっては、経済効率優先で計画するという考え方は見直されるべきである。

○市町村道重視といっているが、資金的には過去の実績からみても充分でない。さらに重点をおくべきである。

○高速自動車国道は、地域の要望にこたえ起終点双方から着工すべきである。

○港湾行政強化のため協議会等を設置して計画の整合性を図るとともに、庁内の窓口を一元化し、庁内関係部の連絡機構を作るべきである。

○各港湾の施設稼働率に格差があるが、これが同一水準となるよう機能分担を図るべきである。

○小樽港を補完する石狩湾新港という表現は改めるべきである。

○苫小牧港の鉄鋼立地とこれに伴う港湾の形態並びに苫小牧東部における鉄鋼立地の規模とその見通しについて、さらに検討すべきである。

○苫小牧東部港の建設に伴い、港湾管理組合にさらに関係市町村の参加を配慮すべきである。

○農地開発委員会（5月23日）

事 項 意 見
農業の振興

○本道は、我が国最大の農業地域として真に国民食糧の自給率向上に重要な役割を果たすためには、農産物価格の安定、共済制度の確立を図るなど、農家が意欲を持って営農に取り組めるよう、具体的な施策を展開すべきである。

○地域別、形態別等の指標をつくり、全

ての農民が均衡ある発展を図られるようにすべきである。

○この計画の推進にあたっては、計画的な目標達成を図るため、内部的な進行管理に十分配慮すべきである。

農業基盤整備の拡充強化 ○農用地の拡大にあたって建売制度を推進しようとしているが、既存農家との均衡を考慮し、特に複合経営農家の対策も十分配慮し、地域間の均衡ある発展などきめ細かな施策をとるべきである。

○農用地の拡大にあたって自然保護、都市開発等の制約克服に努める一方、遊休農用地の活用にも努め耕地の利用率上昇を図るべきである。

○土地基盤整備事業実施後の効果を、より一層生産性の向上に結びつける技術指導体制を強化すべきである。

○土地基盤整備事業の遅れは、受益者に物心両面で多くの不満を与えているので、事業進捗の遅れを取り戻し、農家の不安解消に努めるべきである。

○全国的にみても遅れている本道の土地基盤整備事業を、農用地の拡大とともに生産性を高めるため、積極的に促進し、特に継続地区の計画期間内完全実施を図るべきである。

○土地基盤整備の推進にあたっては、本道の特例措置を維持し、また、地方財政の現状を踏まえて地元負担の増大を招かないよう配慮するとともに、長期、低利融資制度の実現に努めるべきである。

○農業を営む上で基本的権利という観点から、水利権に十分配慮した農業用水の確保に努めるとともに、工業用水との競合においては、農業用水確保を優先すべきである。

○土地基盤整備事業の推進にあたっては、国の補助制度にのらない小規模散在農用地の整備に十分配慮すべきである。

○農用地開発については、多額の資金を必要とするが、この資金確保の方法等を検討すべきである。

○文教林務委員会（5月11日）

1、本件の論議の過程において、本委員会委員の資料要求に関し、道教委の内部事情があるとはいえ、十分に納得のいく資料の提出がなされなかったことは誠に遺憾であった。

1、従ってそのために各委員が十分に意見を述べることは時間的な点からも困難な面があった。

1、以上の事情があったが3日間の各委員から述べられた意見は別紙のとおりである。

事 項 意 見
総括事項 ○文教施設等の超過負担は依然として大

い、よって超過負担解消の方向を明示すべきである。

○十ヶ年の計画では全く見通すことができないので3年程度で計画を見直し、調整を図るべきである。

○経済成長と地域人口の増減に対する展望について再検討すべきである。

教育の充実
と振興 ○幼稚園と保育所のあり方について検討するとともに、国の計画との関連において就園率（低くすぎる）の引き上げを検討すべきである。

○幼稚園の就園率をあげるために、国庫補助の増額とともに道費補助を行うなどの施策を進め、公立施設を促進すべきである。

○小学校、中学校及び高等学校の学級編制基準の改善の方向を具体化するとともに目標をさらに引き上げるべきである。

○父母負担軽減の目標を明示すべきである。

○教育内容、方法の改善を進めるとともに5段階評価のあり方についても検討すべきである。

○養護学校の義務化に対応し、特に高等部の障害に応じた就学体制を明確にし、障害児の完全就学を図るべきである。

○中卒者推計要領による市町村別の中卒者数を基礎に、高等学校の新增設を再検討すべきである。

○定時制教育の将来構想を明示すべきである。

○学校給食の普及充実にあたっては実施率の引き上げのみならず、食堂の設置など整備基準の見直しを行なうべきである。

○社会教育施設等の整備基準の引き上げを図るべきである。

林業の振興 ○目標年次における森林面積は約20万ヘクタール減少することとしているが、森林転用の目的も明らかでなく、木材生産のみならず公益的機能へ与える影響が大きいので、森林転用について検討すべきである。

○カラマツ林業については、製品開発及び販路拡大などの総合的な対策を確立し、将来展望を明らかにすべきである。

○林業労働力について後継者問題を含めて将来展望を明確にすべきである。

○本道における木材加工について高次加工を推進し地場企業の育成を図り、地域振

興に寄与すべきである。

○石炭対策特別委員会（5月12日）

事 項	意 見
石炭・金属等鉱業の振興	基本的な姿勢として本道は、わが国の貴重な地下資源を豊富に賦存していることを認識し、その上で長期展望にたった計画を策定すべきである。

世界的にも、エネルギー事情は、この度のアメリカのカーター大統領のエネルギー教書が示す如く、石炭を重要視しており、石炭の拡大生産計画が、現実の問題としてアメリカを始め、世界各国の課題として検討されているのが実態である。

以上の認識を踏まえ

(1) 本道の資源埋蔵量を徹底的に独自で調査する。

(2) 併せて開発に関する具体的ビジョンを明らかにする。

などの問題を提起する必要がある。

具体的な意見提起

(1) わが国の石炭政策の抜本的転換を求めることを明記する。

(2) そのために本道保有の石炭の有効な開発を推進するため、原案に示している基本方向(国内炭の位置づけ、経営体制の一元化など)について住民生活に直結する本道としての綿密なプランを精査し、青写真として政府に提案し、道民挙げてこれが実現を目指す決意が必要である。

更に、これを通して「火力発電所の建設」や「石炭のガス化、液化」をはかる計画を連動させていかなければならない。

そのための具体的な方策として、道に本道の石炭鉱業開発推進本部的プロジェクトをつくることが緊要である。

メンバーとして、道、道議会、石炭労使、学識経験者、ユーザー代表、産炭地自治体代表などを登録制とした権威のある諮問機関を設置し、本格的に取り組むべきである。（保安、労働、環境整備、生産に関する各部会の設置）それこそが住民本位、住民主体の開発計画である。

ともあれ、諸外国に比して大きく遅れているわが国の石炭政策を前進せしめ、真にわが国の石炭政策を確立させるためには、資源が賦存している本道の責任は大きい。しかしながら、計画原案は、必要と思われる事項を単に列挙したもので

実施するも、しないも政府の態度次第と
いった形式的なものであり、血の通った
計画とは考えられない。

○北方領土対策特別委員会（5月10日）

事 項	意 見
北方領土	○北方領土の表現については、国会及び道 議会の議決を尊重し「歯舞群島、色丹島、 国後島、択捉島等」とすべきである。 ○北方領土問題は、現在わが国が直面する 重大な国際問題の一つであるとともに、 道政上においても大きな課題である。 北方領土は北海道の行政区画の一部で あり、その早期返還実現のため、強力な 運動を推進し、その解決にあたっては、 日ソ友好親善を基調とした強力な外交交 渉を進めるとともに、返還後の対策につ いても十分検討をすすめる等の趣旨を「 計画の基本的な考え方」2項「新しい北 海道の発展方向」の中に掲記すべきであ る。

○公害対策特別委員会（5月14日）

事 項	意 見
環境影響評 価の推進	○北海道発展計画案に基づく大規模な開発 事業による公害の発生を防止する上から 現在制度的に確立していない環境影響評 価を推進するため、取り敢えず指導要綱 を制定して万全を期すべきである。
主要指標の うちNo ₂ の 達成値	○No ₂ の100パーセント達成は理想として は理解できるが、現実的には非常に困難 が伴うので、より現状に即した達成数値 とすべきである。
公害の防止	○公害を防止するための計画策定に当って は、地域の特質を十分勘案した計画を策 定し、実施推進すること。
公害監視測 定体制の整 備	○苫小牧東部地域における環境監視センタ ーのほか、本道の主要地域にも監視セン ターを設置し、環境保全の実効を期する こと。

(3) おもなる質疑事項

第1部 計画の基本的考え方

第3期北海道総合開発計画との関連。計画の性格に
関する考え方。道民意向の取り入れ方。市町村計画と
の関係。国の現行制度及び第3次全国総合開発計画並
びに北海道開発法との関係。計画の進行管理と道民参
加に対する考え方。新計画の必要性和本道の発展方
向。新計画の中におけるフレームの整合性に対する考
え方。経済成長率に関する考え方。目標年次における
道民生活の姿。地域振興に関し、地域ブロック別構想

の考え方と広域生活圏との関連、地方分権と都市機能
の分散配置に対する考え方、後進地域と過疎地域対策、
人口想定の考え方。

第2部 計画の内容

1 充実した生活の環境づくり

医療従事者確保対策。医療ネットワークに対する考
え方。医療情報システムのあり方。地域保健計画と地
域医療計画の考え方。公的医療機関の役割りと財政対
策。保健所の整備計画。老人医療費及び乳幼児医療費
の公費負担問題。救急医療及び休日夜間診療対策。難
病対策。社会福祉に関し、高福祉高負担に対する考
え方、民間福祉活動促進の考え方、経済成長と社会福祉
の関係。母子家庭、寡婦及び父子家庭対策。老人福祉
事業団及び老人大学の内容。社会福祉施設の整備対策。
生活保護基準の改訂問題。医療保険の格差是正。消費
生活の安定対策に関し、生活必需物資の確保と流通機
構近代化の促進、物価上昇の見通しと物価安定の目標、
地域間の価格格差解消策、北海道価格の実態把握とそ
の解消策。中高年令者雇用対策。心身障害者雇用対策
に関し援護制度の充実と適応職場の開発。婦人就業条
件の整備。季節労働者対策。余暇施設の整備と管理運
営対策並びに指導者養成のあり方。交通安全対策。石
油基地における防災対策及びなだれ防止対策。住宅難
解消の具体策。公営住宅の入居基準及び持ち家建築費
に対する考え方。公的住宅と民間住宅との関係。地域
暖房に対する考え方。水源確保対策。水道の施設計画。
産業廃棄物及びし尿処理施設整備に関する考え方。市
街地再開発に対する基本的考え方。都市公園の用地取
得の見通し。公害対策の基本的考え方及び公害規制の
強化とその具体策。アセスメント実施にあたっての住
民参加のあり方。

2 創造性に富んだ人づくり

新計画と道教育長期計画との関係。保育所と幼稚園
との連携及び父母負担の軽減対策。へき地教育振興方
策。教職員適正配置の考え方。障害児教育に対する考
え方。高校の義務教育化に対する考え方。米飯給食を
含めた学校給食のあり方。社会教育に対する取り組み
方。研究学園都市に関する考え方。

3 豊かさを高める産業づくり

国の食糧需要計画と本道の位置づけ。食糧自給率に
対する考え方。食糧需要動向への対応策。稲作、畑作
及び酪農の振興方策。飼料生産対策。冬野菜確保対策。
都市近郊の農用地改廬に対する考え方。近代的農畜産
物流通加工体制の整備方策。農業金融制度の整理統合
問題。農家負債の実態のその対策。農用地転用のあり
方。農業後継者対策。農林水産業試験研究機関の拡充
強化。漁業権、許可漁業等漁業制度に対する今後の考
え方。沿岸漁場整備及び栽培漁業の拡充強化。さけ、

ますふ化放流事業の具体策。漁場環境保全対策。二百海里問題に関連し、加工原魚輸入に対する考え方と、試験研究の拡充強化。森林資源の増強と林業の振興対策。保安林の整備等森林の公益的機能の維持推進。林業構造の近代化対策。中小企業退職金制度の利用状況とその活用対策。中小企業金融対策と保証制度のあり方。中小企業分野調整と事業転換に関する考え方。零細企業の経営安定対策。地場工業の振興対策、中小企業の近代化。苫小牧東部工業基地並びに石狩湾新港工業地域と、中核工業団地、内陸工業団地との関係。企業誘致の基本的考え方。国の工業再配置計画との関連。工業用水の現状と今後の推移及び工業団地造成と工業用水確保の見通し。工業出荷額の今後の見通し。石炭問題に関し、目標年次における生産量確保の見通し、炭鉱保安体制の確立、労働力確保対策、石炭鉱業国有化に対する考え方、新規炭鉱の開発促進、高度利用技術開発の促進。本道貿易の実態と将来展望。大規模レクリエーション基地及び観光レクリエーション公社の構想と設置の考え方。観光客受入施設の整備促進。観光通年化の促進と観光レクリエーション関連産業の振興。

4 長期的発展の基盤づくり

未利用地の有効利用対策。公有地先行取得の拡大と地価との関係。土地開発公社の資金対策。都市における土地の有効利用と公有地拡大の意義。国土利用法と他の個別法との関係。各利用区分の目標の考え方。国土利用計画と土地利用基本計画との関係。国土調査法による地積調査の進捗状況と今後の進め方。河川水の確保に関し水利調整の具体構想。苫東に係わる工業用水取水計画等地域別水系別の水需要計画のあり方。水道料金格差解消対策。エネルギー対策の基本的考え方。サハリンの天然ガス導入に対する考え方。国のエネルギー計画修正に伴う見直しの必要性和道内エネルギー確保の見通し。省エネルギー時代におけるエネルギー需要と産業構造のあり方。省エネルギー化の促進に関し、その具体策とトータルエネルギーシステムの内容。道内の石油、天然ガス開発の現状と今後のあり方。太陽エネルギーの利用促進。灯油等の輸送におけるパイプラインの考え方。原子力発電に関し、発電料の見通し及び立地場所、安全性、事業主体等に係わる諸問題。石油備蓄基地構想。急斜地崩壊防止事業に関する採択基準並びに事業実施期間と法改正の問題。バスの公的一元化など過疎バス対策の抜本的考え方。市町村道の除雪対策。国鉄在来線の輸送力確保及び増強の考え方と青函トンネル建設の見通し。千歳空港国際化の見通し。フェリー、コンテナ化に伴う交通体系整備の考え方。マイカー増加の抑制策並びに災害時における大都市の車の規制対策。道内各港湾の機能分担の明確化と

管理体制のあり方。港湾汚濁防止対策。港湾労働者の就労状況と待遇改善問題。国道、道道と市町村道との舗装率、改良率の格差是正の考え方。地方空港の整備対策。テレビ難視聴地域の解消策。気象観測所の拡充整備。地域気象観測システムの整備。北方圏交流の考え方。科学技術の振興に関し、試験研究機関の整備と国の助成制度の考え方。オホーツク海域総合調査の内容。

第2 所要資金

資金計画策定の基本的考え方。所要資金と主要施策との関係。政府公共部門及び民間資金確保の見通し。市町村負担の資金に関し、道と市町村計画との関係、市町村の財源確保対策。三期計画との比較。国の経済計画、各省庁の長期計画及び道の各種長期計画との調整。

第3部 地域別構想

1 地域振興の構想

2期及び3期計画と新計画の地域構想の考え方。過疎地の公共サービスのあり方。広域生活圏策定の時期。都市の集中利益の分散配置に対する具体策。

2 地域別発展構想

道南地域

新幹線開通に伴う函館圏への影響とその対策。渡島、松山管内地場産業開発の具体策など道南地方の振興策交通網整備対策。

道央地域

札幌市の過密防止の具体策。新産都市、道都圏構想と地域別構想との関係。空知中核工業団地と内陸工業団地との関係。空知工業都市構想に対する考え方。石狩湾新港工業団地の立地規模と今後の建設計画。

道北地域

集落再編成の実績と反省点。離島振興の具体策。医師充足をはじめとする医療条件の整備。上川北部における大規模酪農畜産地帯形成の具体策。優良天然林育成の具体策と大規模林業圏構想の考え方。稲作北限地帯の考え方。

道東地域

道東4支庁を1ブロックにした理由とそのメリット。新漁場開発の具体策と200カイリ時代の対応策。大規模酪農と中小酪農との整合性。農畜産加工物の将来の全道シェアの見通し。

総括質疑

円高の現状認識の見解。新計画における経済見通し。日本の中における本道の位置づけ。地域格差に関する改善策。産業構造の考え方。社会指標の設定とその考え方。農漁業の位置づけと食糧基地としての考え方及び具体的施策。中小規模農家の育成に関する考え方。

200海里問題に伴う経済の構造的改革の必要性。開発

計画による人間性回復の考え方。発展計画の中で人づくりを柱とした考え方。芸術文化活動及び青少年健全育成に要する施設整備に関する考え方。教育機関の整備に関する考え方。道民生活目標試案の考え方。苫小牧東部開発計画のあり方並びに道民経済に及ぼす影響と、地場産業振興についての考え方。石狩湾新港開発計画の小樽圏に及ぼす影響と計画見直しの考え方。苫小牧東部開発計画、石狩湾新港開発計画の日本経済社会に及ぼす影響。内陸工業団地開発にかかわる諸問題と、総合的工業開発計画の樹立。新産都市と道都圏構想との関連。中枢管理機能の地方分散化に対する見解。石炭鉱業の国有化に対する見解。石炭鉱業の安定対策。石炭の液化ガス開発の具体策。新計画の実効性に関し、計画策定後の社会変動に伴う対応策、社会資本の強化を図るための具体策、地域別構想における主要指標と資金計画の明確化。

エネルギー計画に関し、石炭、地熱等道産エネルギーの積極的活用、原子力発電の安全性に対する見解。国と地方公共団体の機能分担と、資金確保に対する考え方。都市機能の地方分散化に伴う道関係機関の移転に対する考え方。開発の基本理念と進め方。生活福祉に関する具体策。環境保全に関し、その基本的見解、環境アセスメント条例の制度化の見通し、釧路湿原、サロベツ原野の環境保全についての考え方。観光レクリエーションの振興に関し、地域経済に及ぼす効果、観光開発と自然保護との関連、施設整備計画の推進についての見解。工業開発の方向づけに関し、機械工業の立地の現状と今後の見通し、条件づくりについての見解、技術水準の向上と研究教育についての考え方。苫小牧東部開発に関し、62年度の業種、規模想定、根拠、マスタープランの見直しと新計画への影響。市町村財政への影響と超過負担に関する対応策。地域発展計画についての考え方。新計画への住民参加の方法。新計画の目標水準とフレームについての見解。北方領土問題の取り組みについての考え方。第1次産業の就業人口減少に対する考え方。工業優先の計画に対する資金計画面での再検討の考え方。過密、過疎解消策に関し地域の均衡ある発展に対する考え方。道立高等学校の建設に対する考え方。

二、審査の結果

北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）にかかわる調査結果については、第1案（自民党、道政クラブ提出）、第2案（社会党、公明党提出）、並びに第3案（共産党提出）が、それぞれ提出され、意見調整の結果ついに意見の一致を見るに致らず、採決の結果、賛成多数をもって次のとおり第1案を本委員会の調査意見とすることに決定した。

北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画

案）の調査意見

道から提示された北海道総合開発計画に関する道意見案（北海道発展計画案）について調査の結果、道意見案を適当と考える。なお、計画実施に当たって留意すべき事項は、次のとおりである。

記

- 1、計画の実効性の確保に努めること。
- 1、地域医療の確保を図るため諸施策を早急に推進すること。
- 1、社会保障制度の一層の拡充強化に努めること。
- 1、開発の推進に当たっては、環境の保全に十分留意すること。
- 1、高等教育機関の地域配置について、十分配慮するとともに、積極的にその推進を図ること。
- 1、本道の食糧基地としての地位を、一層高めるため、農業及び水産業の振興について、特に配慮すること。
 - (1) 農業については、中小規模農家の育成強化と農畜産物の価格対策の充実に努めること。
 - (2) 海洋200カイリ時代を迎え、厳しい環境に対応しうよう、十分配慮すること。
- 1、工業開発の促進について、官民一体となった推進体制の確立に努めること。
- 1、エネルギーの総合的な対策を推進するため、官民一体となった体制の整備を図ること。
- 1、港湾の機能分担の明確化について、十分な対策を講ずること。
- 1、計画達成のための公的資金の確保に努めること。特に、市町村財源の確保に努めること。
- 1、地域格差の是正を図るため、公共投資の傾斜配分に努めること。
- 1、経済情勢の変化に対応し、事業の見直し、熟度等を見極め、適切に対処すること。

〇7月21日（木） 午後1時19分、第1委員会室において
開議、午後1時29分散会、
委員長 三上 勇（自民）

正副委員長の互選

- ① 阿部 恵三男臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、吉田英治委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、三上 勇委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、新沼 浩委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、渋谷澄夫委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後1時24分休憩、午後1時25分再開。本委員会の運営については、自民党及び社会党各2名、道政クラブ及び公

明党各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、新沼浩委員（自民）、宇野真平委員（自民）、吉田英治委員（社会）、藤井虎雄委員（社会）、伊藤 豪委員（道政）及び伊藤武一委員（公明）をそれぞれ選出。

○8月4日（木） 午後3時51分、第1委員会室において開議、午後3時58分散会、
委員長 三上 勇（自民）

付託案件の審査

○ 議案第13号（十勝ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見の件）を議題とし、開発調整部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

その他の案件

○ 付託の請願、陳情については、今後の付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり異議なくそのことに決定。

○8月5日（金） 午後4時50分、第1委員会室において開議、午後4時56分散会、
委員長 三上 勇（自民）

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交替に伴う引き継ぎ事項については配付のとおり事務引き継ぎを受けた旨報告の後、午後4時52分休憩、午後4時55分再開。
- ③ 委員長から、昭和53年度北海道開発関係予算に関する中央折衝及び道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

石炭対策特別委員会

○7月14日（木） 午後1時35分、第2委員会室において開議、午後2時20分散会、
委員長 佐藤 幹夫（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した深部移行に伴う炭鉱保安確保並びに夕張新第二炭鉱閉山決定に伴う諸対策に関する中央折衝及び産炭地域6団体連絡協議会代表者会議出席の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 昭和53年度北海道開発関係予算について、商工観光部長及び労働部長からそれぞれ説明。
- ③ 商工観光部長及び労働部長から、夕張新第二炭鉱の

閉山についてそれぞれ説明。

- ④ 商工観光部長から、幌内炭鉱のその後の状況について説明の後、

一野坪 勉委員（社会）から、復旧に要する政府資金の動向、政府調査団による原因究明の早期実施について

質疑及び要望があり、商工観光部長及び石炭対策本部事務局長から答弁。

- ⑤ 委員長から、委員の交替に伴う引き継ぎ事項について異議なく配付のとおり決定。

- ⑥ 工藤 万砂美委員（自民）から、閉山対策の（炭）融資制度適用期間の延長、雇用促進事業団宿舍の産炭地域への優先配置について、

山家 勇委員（社会）から、事業団住宅の配置対象の取り扱いと産炭地を明るくする運動の中の住宅建設との関連について、

石川 十四夫委員（道政）から、夕張市真谷地炭鉱にあるつり橋の永久橋化について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。

○7月21日（木） 午後1時20分、第8委員会室において開議、午後1時30分散会、
委員長 東 典俊（自民）

正副委員長の互選

- ① 東 典俊臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、一野坪勉委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、東 典俊委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、寺崎政朝委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、高江 良男委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等を協議のため午後1時26分休憩、午後1時27分再開。本委員会の運営については自民党及び社会党各2名、道政クラブ及び公明党各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、小笠原孝委員（自民）、寺崎政朝委員（自民）、山家 勇委員（社会）、一野坪勉委員（社会）、石川十四夫委員（道政）及び工藤啓二委員（公明）をそれぞれ選出。

北方領土対策特別委員会

○7月15日（金） 午後4時42分、第5委員会室において開議、午後4時53分散会、
委員長 堀田 毅（自民）

- ① 委員長から、北海道総合開発計画に関する道意見案

についての意見を総合開発調査特別委員長に提出した旨を報告。

- ② 委員長から、北方領土早期復帰に関する他県（岩手県、佐賀県、沖縄県）の再議決状況について報告。
- ③ 領対本部長から、昭和53年度北海道開発関係予算のうち北方領土関係予算の重点事項について説明。
- ④ 第2回定例会において委員の交替が行われる際の引き継ぎ事項についてはかり、異議なくこれを了承。

○7月21日（木） 午後1時20分、第5委員会室において
開議、午後1時31分散会、
委員長 若狭 靖（自民）

正副委員長の互選

- ① 堀田 毅臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、改発治幸委員（社会）の動議により指名推せんの方法をもって、若狭 靖委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、古川 靖晃委員（自民）の動議により指名推せんの方法をもって、舟山 広治委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後1時23分休憩、午後1時24分再開。本委員会の運営については、自民党、社会党、道政クラブ及び公明党各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、古川靖晃委員（自民）、砂原清治委員（社会）、高田忠雄委員（道政）及び浅野俊一委員（公明）をそれぞれ選出。

○8月4日（木） 午後2時20分、第5委員会室において
開議、午後2時23分散会、
委員長 若狭 靖（自民）

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、委員交替に伴う引き継ぎ事項については配付のとおり事務引き継ぎを受けた旨報告、異議なく了承。
- ③ 北方領土復帰等の促進に関する要望意見書の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 本要望意見書に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期は8月8日からとし、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○8月5日（金） 午後2時26分、第5委員会室において
開議、午後2時43分散会、
委員長 若狭 靖（自民）

- ① 委員長から、本委員会所管事務の概要については配付資料により了承されたい旨報告。
- ② 領対本部長から、昭和53年度北海道開発関係予算北方領土関係予算について説明。
- ③ 領対本部長から、総理府総務長官の現地視察に関する結果報告並びに北方領土返還要求東北、北海道青森大会の開催結果等について報告。
- ④ 領対本部長から、「北方領土返還要求強調月間」の実施に関し説明並びに北方墓参について報告。

公害対策特別委員会

○7月15日（金） 午後4時15分、第2委員会室において
開議、午後4時25分散会、
委員長 阿部 恵三男（自民）

- ① 委員長から、北海道総合開発計画に関する道意見案にかかる意見の提出について報告。（配付のとおり）
- ② 委員長から、さきに実施した道外における公害状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 生活環境部長から、第2回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 生活環境部長から、昭和53年度北海道総合開発関係主要要望予算について説明。
- ⑤ 委員長から、委員交替に伴う引き継ぎ事項について別紙のとおり、理事会決定のとおり決定することをはかり、異議なくそのように決定。

○7月21日（木） 午後1時26分、第2委員会室において
開議、午後1時37分散会、
委員長 田荊子 政太郎（自民）

正副委員長の互選

- ① 田荊子 政太郎臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、湯本芳志委員（社会）の動議により指名推選の方法により、田荊子政太郎委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、岩田徳弥委員（自民）の動議により指名推選の方法により、保格博夫委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後1時32分休憩、午後1時34分再開。委員長から、本委員会の運営について、自民、社会各2名、道政、公明各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、岩田徳弥委員（自民）、林 勝委員（自民）、湯本芳志委員（社会）、岡本栄太郎委員（社会）、小野秀夫委員（道政）、柳谷正一委員（公明）をそれぞれ

れ選出。

- ④ 本委員会の今後の運営方法等について、理事会において協議することをはかり、異議なくそのことに決定。

○8月4日(木) 午後3時15分、第2委員会室において開議、午後3時21分散会、

委員長 田莉子 政太郎(自民)

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員長から、前委員会からの引き継ぎ事項について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 生活環境部長から、昭和52年度公害状況等に関する年次報告について説明。

○8月5日(金) 午後3時29分、第2委員会室において開議、午後3時45分散会、

委員長 田莉子 政太郎(自民)

- ① 委員長から、北海道公害対策審議会の委員2名の推せん依頼があり、議長から本委員会で選出するよう指示があった旨報告、理事会において協議の結果、委員には、田莉子政太郎委員長(自民)保格博夫副委員長(社会)の2名を選出し議長に報告することをはかり異議なくそのことに決定。
- ② 生活環境部長から、昭和53年度北海道開発関係予算公害関係予算主要要望事項について説明。
- ③ 生活環境部長から、所管事務の概要について説明。
- ④ 委員長から、公害状況等に関する道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

予算特別委員会

○7月28日(木) 午後4時、第1委員会室において開議
午後4時11分散会、

委員長 藤井 虎雄(社会)

正副委員長の互選

- ① 小沢 栄吉臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、青山正男委員(自民)の動議により指名推選の法をもって、藤井虎雄委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、青木延男委員(社会)の動議により、指名推選の方法をもって、水沼徳一郎委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員会の今後の運営等協議のため、午後4時2分休憩、午後4時5分再開。休憩中協議の結果、まず、審査方法について、2分科会を設置して審議を行うこと

とし、第1分科会は委員15人、所管は、総務部、開発調整部、生活環境部、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員、民生部、衛生部及び企業局、第2分科会は委員15人とし、所管は商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部、林務部及び教育委員会の各所管とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に係わる総括質疑は本委員会において行うことをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 各分科会の委員についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することとした。

○第1分科委員

青木 延男(社会)	岩田 徳弥(自民)
伊藤 豪(道政)	佐々木利昭(自民)
佐藤 静雄(自民)	高木 繁光(自民)
工藤 啓二(公明)	保格 博夫(社会)
古川 靖晃(自民)	米田 忠雄(自民)
伊藤 知則(自民)	大平 秀雄(自民)
若狭 靖(自民)	星野 健三(社会)
山家 勇(社会)	

○第2分科委員

青山 正男(自民)	石山 直行(自民)
木村 喜八(道政)	大場 信吾(自民)
岡本栄太郎(社会)	高江 良男(社会)
柳谷 正一(公明)	川崎 守(共産)
熊谷 克治(社会)	野村 権作(自民)
林 勝(自民)	平野 明彦(自民)
和田 勝之(自民)	小沢 栄吉(自民)
水沼徳一郎(自民)	

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所属変更については本委員長において行うことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 質疑の方法は、通告の形式によることとし、一括して行い、ただし、一問一答方式の場合は、委員長にその旨申し出ること、発言の順位は、本会議における一般質問に準ずることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑦ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑧ 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ⑨ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

第 1 分 科 会

○7月28日(木) 午後4時15分、第1委員会室において
開議、午後4時22分散会、

第1分科委員長 青木 延男(社会)

正副分科委員長の互選

- ① 指名推薦の方法により、分科委員長には青木延男委員(社会)、分科副委員長には古川靖晃委員(自民)をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営についてはかり、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、佐藤静雄委員(自民)、保格博夫委員(社会)、伊藤 豪委員(道政)及び工藤啓二委員(公明)をそれぞれ選出。

○7月29日(金) 午前10時35分、第1委員会室において
開議、午後4時15分散会、

第1分科委員長 青木 延男(社会)

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員(社会)から、警察官の待遇改善に関し、駐在所及び派出所における機動力強化に対する考え方、警護員など私服勤務員に対する私服等支給の改善方等について

星野 健三委員(社会)から、道交通安全協会の運営に関し、51年度における賛助会費等の収入の実態、今後に要する訴訟費用、財産目録の土地評価額に対する見解、安協会計の特別会計の数、会計規則設定の指導方、協会の総会構成メンバーの実態と寄附行為における明示方、尚志学園との土地賃貸をめぐる裁判の経過と今後の見通し及び問題解決に当たっての考え方等について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、道警総務部長及び交通部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時40分休憩、午後1時13分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

高江 良男委員(社会)から、救急医療体制に関し保健医療圏の考え方と救急医療体制との関連、救急告示医療機関への補助増額の考え、救命、救急センターの今後の整備計画、救急医療情報システム整備の考え方、休日、夜間診療所の今後の増設計画と在宅当番医の充実方、二次医療体制の整備に対する考え方、救急患者搬送体制の整備、地域医療体制確立に係る赤平方式に対する見解、

保格 博夫委員(社会)から、衛生行政に関し、可塑剤フタル酸エステルの汚染状況とその毒性及び人体

への神経毒性についての考え方、研究の取り組み方と可塑剤使用規制のあり方、防ばい剤OPPに係る道の指導内容、OPP検出機能のある保健所数、レモン等の抜き取り検査実施の考え、TBZに係る分析可能施設、酸化防止剤BHTの遺伝毒性の研究状況と道の研究体制と今後の取り組み方等について、

山家 勇委員(社会)から、(1)道立北野病院に関し同病院の将来構想、難病患者の病床利用の考え方及び医療従事者の体系との関連、(2)道立衛生研究所に関し研究課題選定の経過と道民の要望の取り上げ方法及び研究発表のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○7月30日(土) 午前10時34分、第1委員会室において
開議、午後2時5分散会、

第1分科委員長 青木 延男(社会)

① 生活環境部及び企業局所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員(社会)から、(1)恵庭岳滑降コースの復元に関し、その後の復元状況と要した経費、完全復元の見通し、関連施設撤去の考え方、冬季オリンピック再誘致の場合における恵庭岳再使用の可能性、(2)茨戸川の水質保全に関し、同川の水質の現状と今後の水質改善対策放水路開削の基本的考え方等について

牧野 唯司委員(公明)から、(1)環境影響評価問題に関し、環境影響評価推進費の予算措置の目的と経緯及び調査内容並びに50年11月のアセスメントとの関連(2)鉾山公害対策に関し、幌別鉾山対策の現状と対処経過、調査内容とその結果、今日までの事業費、52年度の調査目的と今後の見通し及び恒久対策等について
質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があって、生活環境部及び企業局所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時58分休憩、午後1時34分再開。

② 分科委員長から、本間善代人第2分科委員(共産)の本分科会への出席及び開発調整部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後に許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 開発調整部所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員(社会)から、水対策とダム建設に関し、水対策に係る道の機構の考え方、滝里ダムの建設計画について、その必要性と地元意向を踏まえた道の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。

○8月2日(火) 午前10時58分、第1委員会室において
開議、午後3時48分散会、

第1分科委員長 青木 延男（社会）

- ① 分科委員長から、川崎守第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び民生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後に許可することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 民生部所管に対する質疑に入り、

高木 繁光委員（自民）から、消費生活協同組合に関し、生協問題に対する所見、地元中小商店との関係に対する見解、員外利用の実態把握と員外利用の許可基準の考え方、違法行為に対する告発の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午前11時42分休憩、午後1時25分再開し、民生部長から、休憩前の高木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

高木 繁光委員（自民）から、札幌市民生協中央月寒店の店舗拡充と大谷地店新築計画に対する見解、生協の巨大化に対する考え方、市民生協と地元商店街間の話し合い解決に対する見解等について

山家 勇委員（社会）から、福祉行政に関し、養護学校の54年度義務化に伴う在宅障害児対策、開かれた福祉のあり方、福祉長期計画に対する考え方、在宅訪問の反省と混合教育の推進等について

伊藤 豪委員（道政）から、身障者のスポーツ活動に関し、身障者のスポーツ振興事業の内容、極東南太平洋身障者スポーツ大会への本道参加者と参加費助成に対する考え方等について、

川崎 守委員（共産）から、児童相談所の非常勤職員の身分問題に関し、当直業務に従事する非常勤職員の勤務実態、断続労働の許可の有無、労働基準法違反事実に対する見解及び割り増し報酬との関連、非常勤職員の身分、勤務条件改善に対する考え方等について、質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。

○8月3日（水） 午前10時45分、第1委員会室において開議、午後2時23分閉会、

第1分科委員長 青木 延男（社会）

- ① 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び総務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

保格 博夫委員（社会）から、私学教育に関し、私立幼稚園に対する国の補助基準決定の見通しとそれに関連する道の補助金に対する考え方、年度途中の父母負担軽減措置実施の考え、園費の決定及び補助時期等のずれの是正方、幼稚園教育への助成に対する基本的

考え方、高校問題について、総合選抜制の私立高校への影響と私学振興との関連、道教委との十分な連絡の必要性、父母負担軽減の進め方、私学の学級編成基準等の改善方、PT会費の実態把握、経常費における人件費の率の抑え方と助成強化、奨学金の貸付け状況と額の妥当制等について、

星野 健三委員（社会）から、予算説明書、参考資料及び総務予算に関し、予算参考資料における教育委員会及び警察の課名表示の実施時期、青少年婦人事務局所管の予算の組み方と予算執行部課の明確化等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零10分休憩、午後1時44分再開し、ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)石狩湾新港に関連する問題に関し、調査費増額の考え方、背後地開発に係る地元市町の負担軽減の中身、小樽港整備のための助成措置の考え方、(2)領土問題に関し、北方領土問題に係る議会決議に対する考え方、領土返還に係る共産党の文書の内容等について

質疑及び意見があり、知事から答弁があって、総務部及び各種委員会所管に対する質疑を終結。

- ③ 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第2分科会

○7月28日（木） 午後4時13分、第2委員会室において開議、午後4時23分散会、

第2分科委員長 青山 正男（自民）

正副分科委員長の互選

- ① 指名推薦の方法により、分科委員長には青山正男委員（自民）、分科副委員長には岡本栄太郎委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行うこと、及び共産党についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、大場信吾委員（自民）、高江 良男委員（社会）、木村喜八委員（道政）及び柳谷正一委員（公明）をそれぞれ選出。

○7月29日（金） 午前10時38分、第2委員会室において
開議、午後4時散会、
第2分科委員長 青山 正男（自民）

① 土木部所管に対する質疑に入り

岡本 栄太郎委員（社会）から、公共事業に関し、公共事業に重点を置いた予算の景気浮揚効果及び地元建設業に及ぼす影響、土木工事入札参加資格者数の現況と52年度第1・4半期におけるランク別受注状況、中小零細企業対策と下位ランク業者の受注機会拡大に対する取り組み、共同企業体結成に係る基本方針とそのあり方及び問題点並びに道の指導方針、元請と下請の関係のあり方及び工事契約時における行政指導、資材業者及び下請等に対する元請の支払いに係る苦情に対する見解、中央建設審議会が勧告した建設工事標準下請契約約款の内容と今後の取り組み方等について（関連して、川崎 守委員（共産）から、第1・4半期の発注工事の工期、建設業界の企業倒産の実態、冬期間の工事確保の見通しとその規模、現在の公共事業量の景気浮揚効果、平準発注の意味、高度成長時代の事業量との比較等について）

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって土木部所管に対する質疑を終結。理事者交代のため午前11時55分休憩、午前11時58分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、季節労働者対策に関し51年度における季節労働者就労対策の内容とその評価及び今後の対策、通年雇用奨励金を受けている業種、通年雇用奨励金の増額要請の考え方、冬季就労臨時措置における冬季雇用奨励金制度及び通年雇用促進職業講習奨励金制度の内容、職業訓練に係る枠拡大に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。理事者交代のため午後零時36分休憩、午後1時54分再開。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員（社会）から、栽培漁業に関し、沿岸漁業整備開発事業による生産増大の見込みとその繰上げ実施の考え方、適地適産に係る沿岸域の事前調査の状況、増養殖事業の対象魚介類の考え方、栽培漁場の規模の考え方、栽培漁業の推進と価格の安定対策及び総合的かつ計画的な取り組み方、未利用資源の有効利用に係る開発研究方、事業団又は振興公社構想に対する見解、北日本栽培漁業センター設置に係る道の働きかけと加工技術研究所構想の現状、魚礁設置事業の効果と資源乱獲との関連等について

柳谷 正一委員（公明）から、沿岸漁業の振興に関し、第6次漁港整備計画の進め方、漂砂等の特殊事情によって機能を果たしていない漁港の整備計画、栽培

漁業に係る種苗生産施設整備の考え方、水産業改良普及員の拡充強化の必要性、サケ・マス増殖事業における種卵の確保、ふ化放流施設の整備及び増養殖技術の開発等に係る対策、未利用河川の活用による増殖水面拡大の進め方、河川の魚道整備対策、増殖事業の推進計画に対する考え方、漁村集落の漁業振興に対する見解、道の漁業取締体制の強化に対する考え方とその見通し等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。

○7月30日（土） 午前10時34分、第2委員会室において
開議、午後3時45分散会、
第2分科委員長 青山 正男（自民）

① 商工観光部所管に対する質疑に入り、

岡本 栄太郎委員（社会）から、地場産業育成対策に関し、道産品の販路拡大対策の内容とその成果、地場産業育成に係る具体策と道産資源の有効活用対策、大阪及び名古屋事務所の役割りとその成果、名古屋事務所の拡充に対する考え方、優良道産品推奨協議会の事業内容とその活動状況、地場製品の助成制度に対する積極的な取り組み方、新製品開発に対する姿勢、中小企業の分野への大企業進出に対する考え方、発展計画における地場産業の育成強化の考え方等について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交代のため午前11時49分休憩、午前11時52分再開。

② 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、(1)道営住宅に関し、公営住宅の相互入れかえの可否、函館市日吉町団地における道営住宅入居者相互入れかえ問題に対する考え方、管理人手当増額の考え、(2)妹背牛土地開発公社に関し体育館建設用地取得に係る問題と道の指導監督のあり方等について

質疑及び意見があり、住宅都市部長から答弁があって住宅都市部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時57分休憩、午後2時7分再開。

③ 農地開発部所管に対する質疑に入り、

林 勝委員（自民）から、(1)基本問題に関し、所管部事務の取扱いに係る指揮監督のあり方、開拓地の買収及び売渡しの目的と事務手続き、行政行為の公定性に対する考え方と公務員の不法行為への対処、(2)真駒内開拓地の買収及び売渡し事務に関し、同土地の現在の権利関係と二重登記の実態及び道の責任並びに今後の解決策等について、

吉田 英治委員（社会）から、土地生産基盤整備に関し、土地改良長期計画の概要とその進捗状況、長期計画に対する知事意見の内容とその結果、農業基盤整

備事業の実施事務手続き簡素化に対する考え方、小規模農用地整備事業の実施要領の概要と現在までの実施状況、52年度における要望地区数と採択見通し、予算枠拡大の考え、補助率の引き上げ方、手続きの簡素化の考え方、設計単価と実勢単価の格差に係る実態調査方等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。

○8月2日(火) 午前11時9分、第2委員会室において
開議、午後4時54分散会、
第2分科委員長 青山 正男(自民)

① 委員長から7月30日の川崎委員の一部発言取り消し並びに同日の岡本委員に対する商工観光部長の一部答弁訂正の申し出についてはかり、異議なく会議録を訂正することとした。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員(自民)から、酪農行政に関し、農業振興に対する基本的考え方、酪農の今後のあり方、家畜改良事業団の設立経過と行政指導の内容、同事業団の運営実態とその改善策、乳牛の人工授精用精液の流通実態及び後代検定との関連並びに種牛頭数の十分性、家畜人工授精所の新規開設に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時29分休憩、午後1時44分再開し、ついで、

吉田 英治委員(社会)から、(1)農業行政に関し、開発途上国の食糧増産及び農業開発と北海道農業との関連、アセアン大学及び国際農業研修センター構想に対する考え方、(2)果樹問題に関し、果樹の凍害に対する取り組み内容と今後の具体策、腐乱病対策と防除農業補助に係る考え方及び苗木対策、果樹共済の加入状況と支払い状況及び農家への周知徹底方、果樹農業振興計画の考え方、果樹の加工技術研究のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交代のため午後2時33分休憩、午後2時37分再開。

③ 林務部所管に対する質疑に入り、

吉田 英治委員(社会)から、道有林経営に関し、その基本理念、林業労働者の位置づけと民間への請負事業としている理由及び労働者の賃金のあり方、労務作業管理に係る考え方、高知地裁の白ろう病判決に対する見解、道有林における白ろう病患者の実態と今後の対策、労働安全衛生法と請負契約との関連並びに道の責任等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事

進行の都合により午後3時27分休憩、午後4時8分再開し、引き続き、

吉田 英治委員(社会)から、昭和49年以前における請負契約の労働安全対策の不十分性と白ろう病患者への道の措置等について、

牧野 唯司委員(公明)から、林業の振興対策に関し、林業行政の基本方向、市町村行政との関連性に対する見解、国有林経営との関連、総合的な造林対策に対する所信、間伐林等高度化利用促進事業及び間伐材安定流通促進パイロット事業の目的と今後の運用方策、森林組合の経営不振の実態とその原因及び対策、森林組合に対する資金対策に係る国の姿勢と道独自の資金対策等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○8月3日(水) 午前10時35分、第2委員会室において
開議、午後5時24分散会、
第2分科委員長 青山 正男(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

湯本 芳志委員(社会)から、道立美術館の維持運営に関し、入館者の状況建物の構造の考え方、道展の全館使用要請に対する見解、及び博物館法との関連並びに今後の対処方針、収蔵作品選定協議会の構成と作品収集に係る考え方及び計画の有無、収集に係る予算額と増額要求の考え及び民間の寄付等に対する考え方、道立近代美術館協議会の委員構成のあり方、道民への美術館利用の周知方策等について

吉田 英治委員(社会)から、言語障害児教育に関し、言語障害児の実態、学級増設計画と実態への対応、幼児のための障害学級の必要性和今後の対策、学級開設に伴う費用と補助拡大の考え方、指導方法のあり方、言語障害学級に係る管理責任の所在、家庭訪問における生徒指導旅費の取り扱い等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時23分休憩、午後1時43分再開し、ついで、

渋谷 澄夫委員(社会)から、斜里事件に関し、指導主事の学校訪問指導等の職務に対する見解、東京高裁の休職処分取り消し請求控訴事件判決の引用に係る考え方、斜里事件において起訴休職処分した理由、歌登学テ事件における休職処分の考え方、処分に係る任命権者の自由裁量に対する見解、道教委が告訴したことに対する責任、裁判において証言した道教委職員に対する見解、同事件判決に対する考え方等について、

柳谷 正一委員(公明)から、(1)学校事故災害に関し、学校安全会法の医療給付期間延長に対する見解、災害補償制度確立への取り組み、学校管理者賠償責任

保険の加入への取り組み、学校災害補償制度に係る国の検討案の内容と教育長の見解、(2)養護学校に関し、肢体不自由児、病虚弱児教育の義務化に伴う養護学校の設置場所と規模、現有施設の整備、(3)高校問題に関し、函館市における進学率の伸びが低い原因、渡島学区の進学率及び間口増についての考え方、

川崎 守委員（共産）から、(1)肢体不自由児教育に関し、函館市における養護学校新設の考え方及び青柳学園との関連、(2)情緒障害児教育に関し、情緒障害児学級の今後のあり方と中学校における考え方、(3)高校問題に関し、渡島学区の55年度の進学率95%実現見通し及び志望者全員入学との関連、間口増についての考え方及び通学圏との関連、総合選抜制導入に伴う問題点の検討状況及び学区再編成の考え方等について質疑、意見及び要望があり、教育長及び振興部長から答弁があって教育委員会所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

〇8月4日（木） 午前11時6分、第1委員会室において開議、午後1時42分閉会、
委員長 藤井 虎雄（社会）

- ① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして、御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、7月28日設置され、同日正、副委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、7月29日から8月3日までの4日間にわたり、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員、民生部、衛生部及び企業局の各所管にかかわる昭和52年度各会計補正予算を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行われ、8月3日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。各所管における質疑の概要につきましては、別紙、お手元に配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思います。

なお、千島問題については、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し

上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして、御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、7月28日設置され、同日正、副委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、7月29日から8月3日までの4日間にわたり、付託されました商工観工部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部、林務部、及び教育委員会の各所管にかかわる昭和52年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行われ、8月3日をもって各条件に対する質疑を終了した次第であります。各所管における質疑の概要につきましては、別紙、お手元に配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思います。

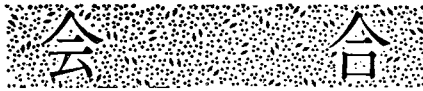
以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

- ② 知事に対する総括質疑に入り、

本間 喜代人委員（共産）から、領土問題に関し、議会決議における北方4島に付された「等」の意義、返還要求の範囲、4島一括返還要求の妥当性とサンフランシスコ条約第2条C項廃止に対する見解等について

質疑及び意見があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

- ③ 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行うことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後零時休憩、午後1時37分再開。
- ④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号、第2号、報告第1号、第2号及び第33号を一括議題とし、異議なくいずれも原案のとおり可決並びに承認議決することに決定。ついで、青木 延男委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号について、次の5項目の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのように決定。
- ⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

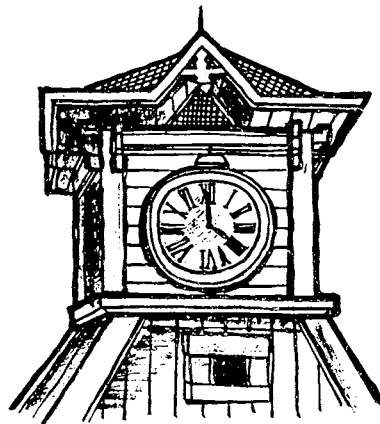


全国過疎地域対策促進連盟

○7月14日（木） 都道府県会館別館において第11回理事会を開催。会長（秋田県知事）のあいさつに引き続き、昭和51年度決算の承認、53年度過疎地域対策に関する要望、同要望実現の実行運動方法等につき協議した。

東北新幹線建設促進期成同盟会

○7月28日（木） 都道府県会館別館において第11回通常総会を開催。会長（宮城県知事）及び宮城県議長のあいさつの後、来賓の衆議院議員天野光晴氏、国土庁計画調整局長及び国鉄新幹線建設局長のあいさつがあり、議長に会長を選出して協議に入り、昭和51年度事業報告及び収支決算について報告があって、これを承認。次に、昭和52年度事業計画及び収支予算案について説明の後、異議なく原案のとおり可決。ついで、任期満了に伴う役員改選を行い、会長に宮城県議長、副会長に岩手、福島各県議長、常任理事に北海道、青森、秋田、山形、栃木、埼玉、東京各都道県議長並びに宮城県商工会議所連合会長、北海道商工会議所連合会副会長及び東北経済連合会副会長、理事に北海道士長会長ほか39人、監事に北海道山形、栃木各道県市議会議長会長を選出して、閉会した。



資 料

第2回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件	名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例		8. 4	8. 6	北海道条例第23号
北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例		同	同	北海道条例第24号
北海道恩給条例等の一部を改正する条例		同	同	北海道条例第25号
母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例		同	同	北海道条例第26号
北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例		同	同	北海道条例第27号
公団営農用地開発事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例		同	同	北海道条例第28号
北海道農産物検査条例の一部を改正する条例		同	同	北海道条例第29号
北海道地方競馬実施条例		同	同	北海道条例第30号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例		同	同	北海道条例第31号

議会運営及び各常任・特別委員会委員名簿

(昭和52年7月21日現在)

◎=委員長 ○=副委員長 △=理事
 ☉=理事会オブザーバー

○議会運営委員 (13人)		
△青木 延男 (社会) (建設)	新沼 浩 (自民) (建設)	△水沼徳一郎 (自民) (農務)
△一野坪 勉 (社会) (商工労働)	古川 靖晃 (自民) (農地開発)	星野 健三 (社会) (文教林務)
石山 直行 (自民) (農地開発)	和田 勝之 (自民) (文教林務)	◎松浦 義信 (自民) (水産)
△牧野 唯司 (公明) (水産)	△伊藤 知則 (自民) (建設)	(オブザーバー)
○中田 繁夫 (社会) (厚生)	△村本 三郎 (道政) (総務)	本間喜代人 (共産) (文教林務)

○総務委員 (14人)	○厚生委員 (13人)	○商工労働委員 (13人)	○農務委員 (13人)
△浅野 俊一 (公明)	△青山 正男 (自民)	△伊藤 武一 (公明)	石崎 喜太郎 (自民)
△佐々木 利昭 (自民)	△高江 良男 (社会)	△一野坪 勉 (社会)	○岡本 栄太郎 (社会)
高木 繁光 (自民)	△柳谷 正一 (公明)	△浅川 正敏 (自民)	△工藤 啓二 (公明)
△舟山 広治 (社会)	中田 繁夫 (社会)	岩田 徳弥 (自民)	△保格 博夫 (社会)
○吉田 英治 (社会)	○米田 忠雄 (自民)	△高田 忠雄 (道政)	林 勝 (自民)
宇野 真平 (自民)	△石川 十四夫 (道政)	○寺崎 政朝 (自民)	◎大平 秀雄 (自民)
△村本 三郎 (道政)	◎村上 彝明 (自民)	池島 信吉 (社会)	△津川 直一 (道政)
◎藤井 猛 (自民)	東 典俊 (自民)	岩本 政光 (自民)	△水沼 徳一郎 (自民)
湯本 芳志 (社会)	阿部 恵三男 (自民)	◎影山 豊 (社会)	吉田 繁雄 (自民)
田莉子 政太郎 (自民)	改発 治幸 (社会)	塚本 肇 (社会)	合坪 正三 (社会)
渡辺 省一 (自民)	高橋 賢一 (自民)	佐藤 幹夫 (自民)	新村 源雄 (社会)
深山 和閑 (自民)	堀田 毅 (自民)	宮本 義勝 (自民)	作田 政次 (自民)
天谷 平信 (自民)	欠員 1人	杉本 栄一 (自民)	奈良 敬蔵 (自民)
欠員 1人			

○建設委員 (13人)	○農地開発委員 (13人)	○水産委員 (13人)	○文教林務委員 (13人)
△青木 延男 (社会)	△石山 直行 (自民)	△松崎 義雄 (道政)	△伊藤 豪 (道政)
岩本 允 (自民)	○北村 義和 (自民)	大場 信吾 (自民)	○野村 権作 (自民)
△木村 喜八 (道政)	△渋谷 澄夫 (社会)	佐藤 静雄 (自民)	△平野 明彦 (自民)
川口 常人 (自民)	熊谷 克治 (社会)	中崎 昭一 (自民)	和田 勝之 (自民)
新沼 浩 (自民)	古川 靖晃 (自民)	○岩崎 守男 (社会)	小笠原 孝 (自民)
伊藤 知則 (自民)	◎小野 秀夫 (道政)	△牧野 唯司 (公明)	若狭 靖 (自民)
◎小沢 栄吉 (自民)	工藤 万砂美 (自民)	◎川崎 守 (共産)	△藤井 虎雄 (社会)
△高木 正明 (自民)	小堀 秀次 (社会)	△武部 勤 (自民)	星野 健三 (社会)
松本 響 (自民)	高橋 正四郎 (自民)	◎吉田 政一 (自民)	山家 勇 (社会)
○高橋 鉦 (公明)	西尾 六七 (自民)	奥野 一雄 (社会)	◎本間 喜代人 (共産)
笠島 保 (社会)	佐々木 豊 (自民)	△砂原 清治 (社会)	◎原 清重 (社会)
野中 富雄 (社会)	欠員 2人	滝沢 勉 (自民)	三上 勇 (自民)
欠員 1人		松浦 義信 (自民)	高橋 辰夫 (自民)

○総合開発調査特別委員 (27人)

△伊 藤 武 一 (公明) (商工労働)
 △伊 藤 豪 (道政) (文教林務)
 佐 藤 静 雄 (自民) (水 産)
 ○渋谷 澄 夫 (社会) (農地開発)
 牧 野 唯 司 (公明) (水 産)
 ④川 崎 守 (共産) (水 産)
 △吉 田 英 治 (社会) (総 務)
 熊 谷 克 治 (社会) (農地開発)
 △新 沼 浩 (自民) (建 設)
 伊 藤 知 則 (自民) (建 設)
 △宇 野 真 平 (自民) (総 務)
 津 川 直 一 (道政) (農 務)
 高 木 正 明 (自民) (建 設)
 武 部 勤 (自民) (水 産)
 松 本 響 (自民) (建 設)

水 沼 徳一郎 (自民) (農 務)
 吉 田 繁 雄 (自民) (農 務)
 阿 部 恵三男 (自民) (厚 生)
 △藤 井 虎 雄 (社会) (文教林務)
 奥 野 一 雄 (社会) (水 産)
 笠 島 保 (社会) (建 設)
 小 堀 秀 次 (社会) (農地開発)
 作 田 政 次 (自民) (農 務)
 ◎三 上 勇 (自民) (文教林務)
 宮 本 義 勝 (自民) (商工労働)
 奈 良 敬 蔵 (自民) (農 務)
 深 山 和 圀 (自民) (総 務)

○石炭対策特別委員 (15人)

△一野坪 勉 (社会) (商工労働)
 北 村 義 和 (自民) (農地開発)
 △寺 崎 政 朝 (自民) (商工労働)
 岩 崎 守 男 (社会) (水 産)
 ○高 江 良 男 (社会) (厚 生)
 △工 藤 啓 二 (公明) (農 務)
 平 野 明 彦 (自民) (文教林務)
 △石 川 十四夫 (道政) (厚 生)
 △小笠原 孝 (自民) (文教林務)
 工 藤 万砂美 (自民) (農地開発)
 ◎東 典 俊 (自民) (厚 生)
 △山 家 勇 (社会) (文教林務)
 佐 藤 幹 夫 (自民) (商工労働)
 渡 辺 省 一 (自民) (総 務)
 天 谷 平 信 (自民) (総 務)

○北方領土対策特別委員 (13人)

△浅 野 俊 一 (公明) (総 務)
 △高 田 忠 雄 (道政) (商工労働)
 中 崎 昭 一 (自民) (水 産)
 ○舟 山 広 治 (社会) (総 務)
 △古 川 靖 晃 (自民) (農地開発)
 ◎若 狭 靖 (自民) (文教林務)
 新 村 源 雄 (社会) (農 務)
 △砂 原 清 治 (社会) (水 産)
 改 発 治 幸 (社会) (厚 生)
 滝 沢 勉 (自民) (水 産)
 松 浦 義 信 (自民) (水 産)
 杉 本 栄 一 (自民) (商工労働)
 堀 田 毅 (自民) (厚 生)

○公害対策特別委員 (17人)

石 崎 喜太郎 (自民) (農 務)
 △岩 田 徳 弥 (自民) (商工労働)
 大 場 信 吾 (自民) (水 産)
 △岡 本 栄太郎 (社会) (農 務)
 △柳 谷 正 一 (公明) (厚 生)
 ○保 格 博 夫 (社会) (農 務)
 池 島 信 吉 (社会) (商工労働)
 △林 勝 (自民) (農 務)
 岩 本 政 光 (自民) (商工労働)
 △小 野 秀 夫 (道政) (農地開発)
 △湯 本 芳 志 (社会) (総 務)
 野 中 富 雄 (社会) (建 設)
 高 橋 正四郎 (自民) (農地開発)
 ◎田 村 子 政太郎 (自民) (総 務)
 西 尾 六 七 (自民) (農地開発)
 高 橋 辰 夫 (自民) (文教林務)
 高 橋 賢 一 (自民) (厚 生)

7 月 の メ モ

- 1 ○海洋二法（領海12カイリ、漁業水域 200 カイリ）施行。海上保安庁は、巡視船112隻、航空機24機を出動させ、新拡大区域をパトロール。
○朝鮮民主主義人民共和国、8月1日から 200 カイリ経済水域を実施する政令を発表。
 - 2 ○文部省、54年度から実施する国、公立大の共通1次試験の実施要領を発表。これを受けて大学入試センターは54年度実施大綱と今冬の試行テストの実施計画を決定。
 - 5 ○パキスタンでクーデター発生。陸軍が全土掌握し、ブット首相らを逮捕。
 - 6 ○通産省、わが国の長期的な工業立地の指針となる「工業再配置計画」案を決め、工場立地、工業用水審議会（大堀弘会長）の了承を得た。
 - 7 ○強盗殺人事件で無期懲役刑を受けながら、62年間無実を訴え続けていた加藤新一さん（86才）の再審公判で無罪判決。
 - 8 ○道、200カイリ問題の影響を受けている漁業者、水産加工業者などに対し、道税納入の猶予など納税緩和措置を決定。
 - 10 ○第11回参議院議員通常選挙投票日。新しい勢力分野は、自民党が自民系諸派、無所属を含めて66議席を獲得、非改選の61議席と合わせ、過半数を維持。野党側は公明、民社が議席数をふやし、社共両党は改選数を大幅に割った。
 - 13 ○最高裁、「津市地鎮祭訴訟」の上告審で、「公の機関が神式地鎮祭を主催しても政教分離原則に違反しない」との判決。この判決は10対5の多数意見によるもので、藤林益三最高裁長官は反対意見（少数意見）を述べている。
 - 14 ○わが国初の静止気象衛星が、米国で打ち上げられた14日、宇宙開発事業団は同気象衛星を「ひまわり」と命名。同気象衛星は東経 140 度の赤道上空に静止した。
○慶応義塾大学、商学部入試漏えい事件で同大理事会は、本郷広太郎教授を懲戒解雇、後藤昭彦教授を通常の解雇という処分を決定。
 - 15 ○閣議、昭和52年「国土建設の現況」（建設白書）を了承。生活水準の向上に伴う国民要求の多様化、投資わくと資源の制約という新たな課題に対応するため、建設行政が歴史的転換期にあることを強調。
 - 18 ○今年の生産者米価を決める米価審議会、開幕。農相は 2.5%引き上げの政府試算を諮問。答申取りまとめが難航、結局 2 年連続の「無答申」。21日、政府自民党の折衝で実質 4.6%の引き上げで決着。
 - 19 ○閣議、「51年労働経済の分析」（労働白書）を了承。
- 景気回復過程の雇用の遅れや企業間格差を警戒、産業構造の変化に対応した雇用対策の必要性を強調。
- 20 ○国連安保理、ベトナム社会主義共和国の加盟を総会に勧告するとの11か国共同決議案を採択。
○運輸省、51年のわが国海運の動きをまとめた「日本海運の現況」を発表。わが国海運をとりまく国際環境はなお不安定。
○道立近代美術館、開館。
 - 21 ○米価審議会（武田誠三会長）、生産者米価について 2 年連続の無答申。
 - 22 ○スリランカ総選挙、野党の統一国民党が圧倒的勝利を収め、7年ぶりに政権を取り返した。23日、同党のジャヤワルデネ総裁を首相とする新内閣が成立。
○中国共産党第10期第3回中央委員会総会、①華国鋒主席の追認、②鄧小平氏の前職復帰、③4人組の永久追放の3決議を全会一致で決定。
○文部省、51年度の私学経常費補助金交付状況まとめる。国から私立の大学、短大、高専に交付される補助金は1,000億円の大台を超え、大学では学生1人当り年間14万6,000円に。
 - 23 ○文部省、43年以来9年ぶりの全面改定となる新「小中学校学習指導要領」を告示。
 - 25 ○大蔵省、日銀、長期金利を8月から引き下げること決定。下げ幅は国債、金融債0.3%、事業債は0.5%で、2か月連続の全面下げ。
 - 26 ○警察庁、52年版「警察白書」（警察活動の現況）を閣議に報告。交通安全問題で、心に訴える施策強化を指摘。
 - 27 ○第81回臨時国会、召集。会期は8月3日まで8日間（27日）。28日、議長に安井謙氏（自民）、副議長に加瀬完氏（社会）を選出。
○政府、総額 1,477億円に上る北洋漁業救済対策費を決定。
 - 28 ○高知地裁、白ろろ病訴訟で、国に総額1億1,660万円の支払いを命じた。
 - 29 ○福島地裁、福島県汚職事件で、前県知事木村守江に懲役1年6月、追徴金 800万円の実刑判決。
○閣議、52年度防衛白書を了承。ミグ事件について、早期警戒機能の欠落を指摘。

8 月 の メ モ

- 1 ○朝鮮民主主義人民共和国、200カイリ経済水域実施と同時に、50カイリの軍事境界線を設定。3日、大韓民国も、領海を現行3カイリから12カイリに拡大
- 道開発庁、新道総合開発計画の基本方向を示す骨子をまとめ、道開発審議会企画小委に報告。「地域総合環境圏」開発方式を打ち出す。
- 2 ○留萌沖で行われていた泰東丸の遺骨収集作業、遺骨の発見、船名の確認もできないまま、ビリウドを打ち、現地留萌で厚生省主催の泰東丸殉難者追悼式が行われた。
- 3 ○第81回臨時国会、閉幕。
○青函トンネル本道側海底部・吉岡工区の先進導坑が断層破砕帯F1突破に成功。
- 4 ○ソ日漁業暫定協定交渉、36日間に及ぶ交渉の末、妥結し連の漁獲量33万5,000トン（7～12月分）。
○ASEAN（東南ア諸国連合）第2回首脳会議、開幕。福田首相、ASEAN拡大首脳会議出席、それに続く東南ア6か国歴訪。
- 5 ○道都圏整備協議会、道都圏整備の基本計画案まとめる。昭和70年の人口規模を270万人と想定、札幌市の膨張抑制。8日、同協議会総会で同計画を正式決定。
- 6 ○32回目の原爆忌。広島では初の国連代表アメラシング総会議長を迎え、死没者慰霊式と平和祈念式が行われ、9日、長崎でも同議長を迎え、慰霊・平和式典が開かれた。
- 7 ○有珠山（胆振管内）爆発。噴煙は1万2,000メートルの上空に達し、ふもとの市町村に多量の火山灰や火山れきを降らせた。また、洞爺湖温泉など周辺住民に避難命令が出された。
- 9 ○人事院、一般職国家公務員の本年度給与改定について、平均6.92%（定昇別）引上げを勧告。
○閣議、52年度年次経済報告（経済白書）を了承。景気と物価の両立、産業構造改組など提言。
○最高裁、狭山事件の石川一雄被告に対し、上告棄却
- 13 ○文部省、50年度「父兄が支出した教育費」全国調査結果を発表。父兄負担は年々増え、50年度の高校卒業生は小学校入学時から累積すると約47万円を支払った勘定。
○網走管内で食中毒が続発。道衛生部の調べによると患者総数1,609人（入院211人）。また、旭川でも発生し、患者は225人（入院20人）に上った。
- 15 ○政府主催・全国戦没者追悼式が日本武道館で催され戦争の犠牲となった310万余人のめい福を祈った。
- 17 ○札幌市、冬季五輪の札幌再誘致の賛否を問う世論調査結果を発表。賛成68%、反対25.3%、わからない6.7%。
- 18 ○国鉄、貨物部門の合理化計画を組合に提示。53年度末までに全国で273駅の貨物扱いを廃止、このうち本道は111駅が対象。
- 20 ○道教委、公立高校の総合選抜制導入について、53年度見送りを正式決定。
- 24 ○国土庁、第3次全国総合開発計画（三全総）の同庁試案を発表。居住環境整備を目指し地方定住圏構想を計画の支柱に打ち出す。
- 27 ○北方領土返還要求道民大会、北方領土からの引揚げ者を含め約1,000人が参加し、開催。4島一括返還を条件とした日ソ平和条約の締結促進と引揚げ者に対する援護対策の強化など2決議を採択。
- 29 ○51年度国鉄監査報告書と同国鉄決算書が運輸相に提出。営業成績は旅客、貨物ともに振わず、9,141億円とほぼ前年並みの赤字。
- 30 ○閣議、青森県・むつ小川原開発に関する基本計画（第2次）を了解。60年代完成をメドに動き出す。
- 31 ○通産省・資源エネルギー庁、産炭地域振興計画のミ見直し、計画をまとめ、産炭地域振興審議会総合部会（徳永久次部会長・新日鉄常任顧問）に諮る。57年目標年次の工業出荷額（全国）を17%ダウン。